

# 山形県の都市計画

## 【資料編】

令和6年

(令和6年3月31日現在)

山形県県土整備部都市計画課



# Contents

県内の都市計画決定状況	1	5. 公園・緑地・広場	
<b>第1章 マスタープラン編</b>		(1) 都市計画公園・緑地・広場一覧表	36
1. 都市計画区域の整備、開発及び 保全の方針（区域マスタープラン）	3	(2) 都市別内訳表	38
2. 市町村の都市計画に関する基本的 な方針（市町村マスタープラン）	4	6. 下水道	
3. 立地適正化計画	5	(1) 公共下水道	53
4. 市町村の総合計画	7	(2) 流域下水道	54
		(3) 都市下水路	55
<b>第2章 土地利用編</b>		7. 汚物処理場	56
1. 都市計画区域	8	8. その他処理施設	56
2. 市街化区域及び市街化調整区域	10	9. 市場	56
3. 地域地区		10. 火葬場	58
(1) 用途地域	12	11. 学校	58
(2) 特別用途地区	16	12. 河川	58
(3) 高度地区	16	13. 一団地の住宅施設	60
(4) 高度利用地区	16	14. 地すべり防止施設	60
(5) 防火地域及び準防火地域	17	<b>第4章 市街地開発事業編</b>	
(6) 風致地区	17	1. 土地区画整理事業	
(7) 臨港地区	17	(1) 総括表	62
4. 促進区域		(2) 都市別内訳表	63
市街地再開発促進区域	17	2. 市街地再開発事業	71
<b>第3章 都市施設編</b>		<b>第5章 その他</b>	
1. 道路		1. 地区計画	
(1) 総括表	18	地区計画決定状況一覧表	72
(2) 都市計画道路種別内訳表	20	2. 都市計画基礎調査	86
(3) 駅前広場	34	3. 総合都市交通体系調査等	88
2. 自動車駐車場	35	4. 都市災害復旧事業	89
3. 自転車駐車場	35	5. 都市計画税	90
4. 自動車ターミナル	35		

# 県内の都市計画決定状況

都市計画 区域名	都市名	市街化区域及び市街化調整区域	地 域 地 区																							
			用 途 地 域													特別用途地区				高 度 地 区	高 度 利 用 地 区	防 火 地 域	準 防 火 地 域	風 致 地 区	駐 車 場 整 備 地 区	臨 港 地 区
			第 一 種 低 層 住 居 専 用	第 二 種 低 層 住 居 専 用	第 一 種 中 高 層 住 居 専 用	第 二 種 中 高 層 住 居 専 用	第 一 種 住 居	第 二 種 住 居	準 住 居	田 園 住 居	近 隣 商 業	商 業	準 工 業	工 業	工 業 専 用	特 別 工 業 地 区	娯 楽 レ ク リ エ ー シ ョ ン 地 区	特 別 業 務 地 区	大 規 模 集 客 施 設 制 限 地 区							
都市数 (都市計画区域)		8	14	10	22	18	30	25	12	0	28	20	30	27	18	3	1	4	7	2	5	3	6	1	0	2
山形広域	山形市	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●			
	上山市	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				●		●		●			
	天童市	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●					●						
	山辺町	●					●	●					●	●		●										
	中山町	●					●	●	●				●	●	●											
寒河江	寒河江市		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●											
河北	河北町			●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●										
西川	西川町						●	●			●	●	●	●												
朝日	朝日町					●	●	●			●		●		●											
大江	大江町				●	●	●	●	●		●	●	●	●												
村山	村山市		●		●	●	●	●			●	●	●	●	●											
東根	東根市		●		●		●	●	●		●	●	●	●	●											
尾花沢	尾花沢市		●		●		●	●			●	●	●	●												
大石田	大石田町				●		●	●			●	●	●													
新庄	新庄市		●	●	●	●	●		●		●	●	●	●	●									●		
金山	金山町		●				●				●		●	●												
最上	最上町						●				●	●	●													
真室川	真室川町						●				●			●												
米沢	米沢市		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●				●	●		
南陽	南陽市		●		●	●	●	●			●	●	●	●				●								
高島	高島町				●	●	●	●			●	●	●	●	●											
川西	川西町					●	●				●		●	●												
長井	長井市		●		●	●	●	●			●	●	●	●	●		●	●	●							
小国	小国町				●		●	●			●		●	●	●											
白鷹	白鷹町			●	●	●	●	●	●		●		●	●	●											
鶴岡	鶴岡市	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●				●	●	●		●			●
酒田	酒田市	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●				●		●	●	●			●
	遊佐町	●											●		●											
八幡	酒田市			●	●	●	●	●			●		●	●				●								
余目	庄内町				●		●	●			●	●	●	●												
三川	三川町																									
遊佐	遊佐町				●	●	●	●			●		●	●												

促進 区域	都 市 施 設																			市街地開発事業			地 区 計 画	都 市 計 画 税	都 市 名	都 市 計 画 区 域 名	
	交 通					公 園		下 水 道			供 給 処 理		教 育	水 路	そ の 他		土 地 区 画 整 理 事 業										
	道 路	(うち駅前広場)	自動車駐車場	自転車駐車場	自動車ターミナル	公 園	緑 地 ・ 広 場	公 共 下 水 道	流 域 下 水 道	都 市 下 水 道 路	汚 物 処 理 場	※1 そ の 他 の 処 理 施 設	市 場	火 葬 場	学 校	河 川	一 団 地 の 住 宅 施 設	地 す べ り 防 止 施 設	公 共 団 体	組 合 等	※4 市 街 地 再 開 発 事 業						
4	32	20	3	3	1	31	16	30	17	2	1	5	4	11	1	7	3	1	15	22	5	14	25	都 市 数 (都市計画区域)			
●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●						●	●	●	●	●	●	●	山形市	山形広域	
	●	●				●		●	●									●	●	●	●	●	●	●	上山市		
●	●	●				●	●	●	●					●					●	●	●	●	●	●	天童市		
	●					●		●	●											●				●	山辺町		
	●					●	●	●	●					●					●	●			●	●	中山町		
	●	●				●	●	●											●	●			●	●	寒河江市	寒河江	
	●					●	●	●	●					●		●				●			●	●	河北町	河 北	
	●					●	●	●																	西川町	西 川	
	●					●				●															朝日町	朝 日	
	●	●				●		●													○		●		大江町	大 江	
	●	●				●	●	●	●										●	○			●	●	村山市	村 山	
	●	●				●	●	●	●		●								●	●			●	●	東根市	東 根	
	●					●		●	●					●					●				●	●	尾花沢市	尾花沢	
	●	●				●	●	●	●										●				●	●	大石田町	大石田	
	●	●				●	●	●				●				●			●	●			●	●	新庄市	新 庄	
	●					●		●															●	●	金山町	金 山	
	●					●		●																	最上町	最 上	
	●	●				●		●						●										●	●	真室川町	真室川
	●	●	●	●		●	●	●											●	●			●	●	米沢市	米 沢	
	●	●				●	●	●	●					●					●	○			●	●	南陽市	南 陽	
	●					●	●	●	●											○			●	●	高島町	高 島	
	●	●				●		●	●					●									●	●	川西町	川 西	
	●	●				●	●	●		●	●					●			●	○			●	●	長井市	長 井	
	●	●				●		●											●	○			●	●	小国町	小 国	
	●	●				●		●						●		●				●			●	●	白鷹町	白 鷹	
●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	鶴岡市	鶴 岡
●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	酒田市	酒 田
	●					●		●												○			●	●	●	遊佐町	
	●					●		●						●						○			●	●	酒田市	八 幡	
	●	●				●		●	●											○			●	●	庄内町	余 目	
	●					●		●	●			●								○			●	●	三川町	三 川	
	●	●				●		●						●									●	●	遊佐町	遊 佐	

※1 併設する「ごみ焼却場」と「汚物処理場」を、合わせて1つの施設として決定している場合には、「その他の処理施設」として分類している。

※2 公設庄内青果物地方卸売市場は、位置が酒田と三川の都市計画区域にわたる。

※3 赤川は、位置が鶴岡、酒田、三川の都市計画区域にわたる。

※4 土地区画整理事業について、大江は旧法のみ。○は事業を実施したが、都市計画決定はしていない。

※5 遊佐町の都市計画税は課税停止中（平成22年度～）



## 第1章 マスタープラン編

1. 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 策定状況  
(区域マスタープラン)

令和6年3月31日現在

担当総合支庁（庁舎）	都市計画区域名		策定年月／変更年月	目標年次※	
村山総合支庁	山形広域	(山形市)	平成16年5月／平成19年8月 ／平成21年4月／平成23年7月 ／平成24年8月／令和3年10月	令和22年 (令和12年)	
		(上山市)			
		(天童市)			
		(山辺町)			
		(中山町)			
村山総合支庁西庁舎	寒河江		平成16年5月 ／平成19年2月	平成47年	
	河北		平成16年5月	平成47年	
	西川		平成16年5月	平成47年	
	朝日		平成16年5月	平成47年	
	大江		平成16年5月 ／平成20年4月 ／平成26年4月	平成47年	
村山総合支庁北庁舎	村山		平成16年5月 ／平成21年5月	平成42年	
	東根		平成16年5月 ／平成21年5月	平成42年	
	尾花沢		平成16年5月	平成42年	
	大石田		平成16年5月	平成42年	
最上総合支庁	新庄		平成16年3月	平成47年	
	金山		平成16年3月	平成47年	
	最上		平成16年3月	平成47年	
	真室川		平成16年3月	平成47年	
置賜総合支庁	米沢		平成16年3月	平成47年	
	南陽		平成16年3月	平成47年	
	高島		平成16年3月	平成47年	
	川西		平成16年3月 ／平成26年6月	平成47年	
置賜総合支庁西庁舎	長井		平成16年3月 ／平成22年3月	平成47年	
	小国		平成16年3月	平成47年	
	白鷹		平成16年3月	平成47年	
庄内総合支庁	鶴岡		平成16年5月 ／平成25年4月	令和27年 (令和17年)	
	酒田	(酒田市)	平成16年5月	令和27年 (令和17年)	
		(遊佐町)			
	余目		平成16年4月 ／平成25年3月	【庄内南部圏域】 令和5年10月	令和27年 (令和17年)
	三川		平成16年4月		
	遊佐		平成16年4月	【庄内北部圏域】 平成29年4月	平成42年
八幡		平成16年4月	平成42年		

※括弧書きは区域区分等の目標年次



## 2. 市町村の都市計画に関する基本的な方針 策定状況 (市町村マスタープラン)

令和6年3月31日現在

担当総合支庁 (庁舎)	都市計画 区域名	都市名		策定年月／変更年月	目標年次	関連計画	
						公共交通網 形成計画※2	空家等対策 計画
村山 総合支庁	山形広域	山形市	(旧山形市)	平成10年10月／平成29年3月	平成47年度	令和3年3月	平成30年3月
		上山市	(旧上山市)	平成10年3月／平成20年3月 ／平成31年2月	平成43年		平成28年12月
		天童市	(旧天童市)	平成13年5月／平成26年3月 ／令和5年3月	令和22年		平成30年3月
		山辺町	(旧山辺町)	平成14年6月／平成20年3月 ／令和3年3月	令和12年度		平成30年2月
		中山町	(旧中山町)	平成14年3月／平成30年10月	平成52年		平成30年8月
村山 総合支庁 西庁舎	寒河江	寒河江市	(旧寒河江市)	平成10年3月／平成29年3月	平成37年度		平成30年3月
	河北	河北町	(旧河北町)	平成10年3月／平成29年3月	平成48年		令和4年3月
	西川	西川町	(旧西川町)			令和4年3月	令和3年12月
	朝日	朝日町	(旧朝日町)				平成30年1月
	大江	大江町	(旧大江町)	平成10年3月／平成20年3月 ／平成27年12月	平成36年		平成30年3月
村山 総合支庁 北庁舎	村山	村山市	(旧村山市)	平成20年3月	平成39年		平成30年3月
	東根	東根市	(旧東根市)	平成13年4月／令和3年3月	令和22年度		平成30年10月
	尾花沢	尾花沢市	(旧尾花沢市)	平成13年5月／平成27年3月 ／令和4年3月	令和22年度		平成29年12月
	大石田	大石田町	(旧大石田町)	平成15年3月／令和5年3月	令和15年度		平成29年3月
最上 総合支庁	新庄	新庄市	(旧新庄市)	平成8年3月／令和2年2月	令和22年度	(平成30年3月)	平成30年3月
	金山	金山町	(旧金山町)				令和2年3月
	最上	最上町	(旧最上町)	平成13年3月	平成32年		平成30年3月
	真室川	真室川町	(旧真室川町)	令和6年3月	令和25年		平成28年3月
置賜 総合支庁	米沢	米沢市	(旧米沢市)	平成12年3月／平成26年3月 ／令和2年12月	令和22年	令和4年3月	平成30年3月
	南陽	南陽市	(旧南陽市)	平成15年3月／平成26年3月 ／令和3年5月	令和22年度	(平成28年2月)	令和3年3月
	高畠	高畠町	(旧高畠町)	平成15年3月／令和2年3月	令和22年		平成31年3月
	川西	川西町	(旧川西町)	平成16年3月／平成25年3月	平成42年	(平成28年2月)	平成30年3月
置賜 総合支庁 西庁舎	長井	長井市	(旧長井市)	平成12年3月／平成30年3月	平成47年	(平成28年2月)	平成30年1月
	小国	小国町	(旧小国町)	平成18年12月	平成38年	(平成27年6月)	
	白鷹	白鷹町	(旧白鷹町)	平成9年3月／令和2年3月	令和22年	(平成28年2月)	令和3年4月
庄内 総合支庁	鶴岡	鶴岡市	(旧鶴岡市)	平成13年6月／平成29年4月	平成38年	令和3年3月	令和5年3月
	酒田※1	酒田市	(旧酒田市)	平成31年3月	令和22年	令和3年2月	令和3年3月
	八幡		(旧八幡町)				
	余目	庄内町					平成29年3月
	三川	三川町					平成29年9月
	遊佐	遊佐町		平成16年3月／令和4年2月	令和22年度		令和5年3月

※1 遊佐町の一部を含む。

※2 地域公共交通計画は令和3年3月に県及び全市町村連名で山形県地域公共交通計画を策定済みであり、本表は個別市町版の策定状況を記載している。( ) 書きは地域公共交通網形成計画。

策定済み 2.4 市町 (旧藤島町・旧榎引町・旧温海町は鶴岡市に統合、旧八幡町は酒田市に含む)

### 3. 立地適正化計画 策定状況

担当 総合支庁 (庁舎)	都市計画 区域名	都市名		公表年月日 ／変更年月日	立地適正化計画区域		居住誘導区域	
					面積 (ha)	計画作成時 人口(人)	面積 (ha)	居住誘導 区域設定時 人口(人)
村山 総合支庁	山形広域	山形市		令和3年7月1日	15,990	239,713	982.2 <sup>※1</sup>	51,011
		上山市		令和4年1月31日	2,180	24,163	376	13,400
		天童市		令和4年4月1日	7,180	60,484	815.9	37,053
		山辺町						
		中山町		平成30年10月22日	1,800	11,363	176	6,572
村山 総合支庁 西庁舎	寒河江	寒河江市		作成予定				
	河北	河北町						
	西川	西川町						
	朝日	朝日町						
	大江	大江町		令和5年1月26日	785	8,472	141.5	3,040
村山 総合支庁 北庁舎	村山	村山市		令和2年3月26日	1,754	13,251	231	7,010
	東根	東根市		作成予定				
	尾花沢	尾花沢市		令和4年3月31日	870	6,405	193	4,833
	大石田	大石田町		令和5年3月27日	487	3,412	195.6	3,159
最上 総合支庁	新庄	新庄市		作成予定				
	金山	金山町						
	最上	最上町						
	真室川	真室川町		令和6年3月29日	1,053	6,792	27	824
置賜 総合支庁	米沢	米沢市		令和2年12月1日	8,830	76,003	1,139	40,250
	南陽	南陽市		令和3年5月6日	2,025	27,276	594	19,000
	高畠	高畠町		令和5年3月17日	2,515	14,801	177.7	5,320
	川西	川西町		令和6年3月29日	1,982	6,467	145.5	3,086
置賜 総合支庁 西庁舎	長井	長井市		平成31年3月29日 ／令和5年2月7日	2,313	18,471	310.5	9,935
	小国	小国町						
	白鷹	白鷹町		令和3年3月29日	1,053	8,726	118.2	1,917
庄内 総合支庁	鶴岡	鶴岡市	(旧鶴岡市)	平成29年4月1日 ／平成30年11月1日	25,281	114,940	923.0	36,688
	酒田 <sup>※3</sup>	酒田市	(旧酒田市)	令和元年7月1日	11,569	80,785	246.6	8,995
	八幡		(旧八幡町)					
	余目	庄内町						
	三川	三川町						
	遊佐	遊佐町						

※1、2 山形市が独自に定めた「準居住誘導区域」「準都市機能誘導区域」は含まない。

※3 都市計画区域(＝立地適正化計画区域)には遊佐町の一部を含むが、居住誘導区域、都市機能誘導区域

※4 令和2年度より作成が義務付けられた。

令和6年3月31日現在

都市機能誘導区域										※4 防災 指針	摘要	
区域数	面積 (ha)	誘導施設										
		医療	介護 ・福祉	子育て	教育 ・文化	商業	金融	行政	その他			
1	327.9 <sup>※2</sup>	●	—	—	●	●	●	●	●	●	●	人口は住民基本台帳人口
3	158	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	
2	195.6	●	—	—	●	●	—	●	—	—	●	
1	50.3	●	—	●	●	●	—	●	—	—		
3	77.3	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	
1	42.2	●	●	●	—	●	●	—	●	—		
1	51.7	●	●	●	●	●	—	●	—	—	●	
1	27.9	●	●	●	—	●	—	—	—	—	●	
1	12	—	—	●	●	●	●	●	●	—	●	
5	361	●	—	—	●	●	●	●	●	—		
2	101	●	●	●	●	—	—	—	—	—	●	
2	66.7	●	●	●	●	●	—	●	—	—	●	
1	93.7	●	—	●	●	●	●	●	●	—	●	
1	56.3	●	●	●	●	●	—	—	—	—		
2	70.4	●	●	●	●	●	●	●	●	—		
3	191.5	●	—	●	●	●	●	●	●	—		
2	246.6	●	—	—	●	●	—	●	●	●		

は旧酒田市内にのみ設定。

## 4. 市町村の総合計画 策定状況

令和6年3月31日現在

都市名	名称	策定年月	目標年次	備考
山形市	山形市発展計画 2025	令和2年3月	令和6年度	
上市市	第8次上市市振興計画	令和6年3月	令和13年度	
天童市	第7次天童市総合計画	平成30年3月	平成36年度	
山辺町	第5次山辺町総合計画	平成29年12月	平成39年度	
中山町	第6次中山町総合発展計画	令和3年3月	令和12年度	
寒河江市	新第6次寒河江市振興計画	令和3年3月	令和7年度	
河北町	第8次河北町総合計画	令和3年3月	令和12年度	
西川町	第7次西川町総合計画	令和5年8月	令和12年度	
朝日町	第6次朝日町総合発展計画	平成30年3月	平成39年度	
大江町	大江町総合計画（第10次）	令和2年9月	令和11年度	
村山市	第5次村山市総合計画	平成27年8月	令和6年度	後期基本計画（R2～R6） 令和2年3月策定
東根市	第5次東根市総合計画	令和3年3月	令和12年度	
尾花沢市	第7次尾花沢市総合振興計画	令和3年3月	令和12年度	
大石田町	第7次大石田町総合振興計画	令和3年3月	令和12年度	
新庄市	第5次新庄市総合計画	令和3年3月	令和12年度	
金山町	第5次金山町総合発展計画	令和3年3月	令和12年度	
最上町	第5次最上町総合計画	令和3年9月	令和12年度	
真室川町	第6次真室川町総合計画	令和3年3月	令和12年度	
米沢市	米沢市まちづくり総合計画	平成27年9月	平成37年度	後期基本計画（R3～R7） 令和3年3月策定
南陽市	第6次南陽市総合計画	令和3年3月	令和12年度	
高畠町	第6次高畠町総合計画	平成31年3月	平成40年度	
川西町	第5次川西町総合計画	平成28年3月	令和7年度	後期基本計画（R3～R7） 令和3年3月策定
長井市	長井市第6次総合計画	令和6年3月	令和15年度	
小国町	第5次小国町総合計画	令和2年2月	令和7年度	
白鷹町	第6次白鷹町総合計画	令和2年3月	令和11年度	
鶴岡市	第2次鶴岡市総合計画	平成31年3月	令和10年度	
酒田市	酒田市総合計画	平成30年3月	令和9年度	後期基本計画（R5～R9） 令和6年2月策定
庄内町	第2次庄内町総合計画	平成27年12月	令和7年度	後期基本計画（R3～R7） 令和3年3月策定
三川町	第4次三川町総合計画	令和2年9月	令和12年度	
遊佐町	遊佐町第8次振興計画	平成28年11月	平成38年度	後期基本計画（R4～R8） 令和3年12月策定

## 第2章 土地利用編

# 1. 都市計画区域

本県では、昭和3年に山形市、鶴岡市の2市が法適用を受けたのを始め、戦前までは8市町が法の適用を受けた。

戦後における経済の高度成長と都市への人口集中、昭和44年6月新都市計画法が施行されたこともあり適用市町も増加し、現在まで27都市計画区域13市17町となっている。

都市計画区域人口は約913.7千人(R2国勢調査)で県総人口の約86%を占め、区域面積は約124,854haで県土の約13%となっている。

都 市 計 画 区 域							
区域名	区域内市町名	法適用年月日	最終決定年月日	指定面積(ha)	人 口 (千人)		
					R2 国調	R6.3.31現在	
						都市計画区域	用途地域※1
山形広域		S44.12.5	—	28,470	353.6	337.7	247.2
	山形市	S3.9.10	S44.12.5	15,990	245.8	234.1	177.3
	上山市	S22.12.3	S44.12.5	2,180	22.6	20.6	17.2
	天童市	S22.9.8	S44.12.5	7,180	61.4	59.6	37.9
	山辺町	S35.11.25	S44.12.5	1,320	13.1	12.9	8.4
	中山町	S43.12.28	—	1,800	10.7	10.5	6.4
寒河江	寒河江市	S22.12.3	H14.5.7	5,109	37.9	39.3	23.7
河 北	河北町	S22.9.5	H11.4.6	3,511	17.6	16.9	9.3
西 川	西川町	S49.7.29	S56.1.23	5,844	4.9	4.5	2.0
朝 日	朝日町	S32.5.14	S43.9.17	606	4.4	4.2	1.9
大 江	大江町	S11.7.13	H20.4.1	785	5.9	5.8	4.6
村 山	村山市	S22.9.5	H21.5.22	1,754	12.4	11.4	9.6
東 根	東根市	S27.8.14	H21.5.22	6,233	47.7	46.5	29.4
尾花沢	尾花沢市	S27.12.24	S43.10.4	870	6.0	5.6	5.2
大石田	大石田町	S22.9.5	S43.9.24	487	3.6	3.4	3.4
新 庄	新庄市	S17.3.4	S50.6.27	4,938	30.5	28.9	18.7
金 山	金山町	S25.5.23	S43.7.24	1,236	3.5	2.4	1.7
最 上	最上町	S49.7.29	S56.1.21	3,017	7.1	6.1	2.0
真室川	真室川町	S25.5.23	S60.1.22	1,053	3.8	3.1	1.7
米 沢	米沢市	S8.5.10	S47.11.10	8,830	76.0	69.8	50.3
南 陽	南陽市	S22.9.5	S46.3.29	2,025	25.9	25.5	21.0
高 皇	高皇町	S22.9.5	S60.1.22	2,515	16.2	14.8	9.6
川 西	川西町	S26.5.24	H26.6.13	1,982	7.5	6.3	3.6
長 井	長井市	S14.5.22	H22.3.30	2,313	19.4	17.3	12.1
小 国	小国町	S14.8.7	S43.7.24	768	4.7	4.4	3.6
白 鷹	白鷹町	S34.2.16	H13.5.25	1,053	8.1	6.0	3.0
鶴 岡	鶴岡市	S3.9.10	H25.4.12	25,281	111.3	108.3	72.6
酒 田		—	R1.12.17	12,143	82.5	76.1	64.0
	酒田市	S8.5.10	R1.12.17	11,569	79.4	75.3	63.9
	遊佐町	S47.7.7	—	574	3.1	0.8	0.1
八 幡	酒田市	S35.11.25	S43.7.24	625	3.6	2.8	2.4
余 目	庄内町	S22.9.5	S43.12.23	884	10.1	9.1	7.0
三 川	三川町	S44.3.20	H1.4.28	1,475	5.4	4.8	—
遊 佐	遊佐町	S23.5.23	S43.10.4	1,047	4.0	5.2	1.9
27都市計画計〔13市17町〕		↑旧法における「法適用の指定」も含む。		124,854	913.7	866.2	611.5
山形県全体〔13市19町3村〕				932,315	—	—	—

※1.用途地域内人口は、各市町の推定値

令和6年3月31日現在

行政区域				人口集中地区(DID区域 <sup>※3</sup> )			産業別人口(R2国調)		
※2 面積 (ha)	人口(千人)			面積 (ha)	人口(千人)		第1次 (千人)	第2次 (千人)	第3次 (千人)
	H27 国調	R2 国調	R6.3.31 現在		R2 国調	R6.3.31 現在			
82,785	373.4	363.3	348.9	5,441	246.9	245.6	9.1	39.8	124.8
38,130	253.8	247.6	236.8	3,679	184.4	184.4	3.7	22.7	88.1
24,093	31.6	29.1	27.8	431	15.6	15.3	1.4	3.5	9.3
11,302	62.2	62.1	60.4	1,130	39.7	39.2	3.1	9.9	19.8
6,145	14.4	13.7	13.4	201	7.2	6.7	0.4	2.0	4.3
3,115	11.4	10.8	10.5	—	—	—	0.5	1.7	3.3
13,903	41.3	40.2	39.6	753	22.1	19.5	2.0	7.1	12.0
5,245	19.0	17.6	16.9	188	6.2	5.5	1.0	3.2	4.9
39,319	5.6	5.0	4.6	—	—	—	0.2	0.8	1.4
19,681	7.1	6.4	5.9	—	—	—	0.9	1.0	1.6
15,408	8.5	7.7	7.2	—	—	—	0.6	1.3	2.1
19,698	24.7	22.5	21.6	218	7.0	7.4	1.6	4.2	5.7
20,694	47.8	47.7	47.5	669	16.3	20.3	2.8	7.8	14.0
37,253	17.0	15.0	13.3	—	—	—	1.6	2.3	3.8
7,954	7.4	6.6	6.1	—	—	—	0.5	1.3	1.7
22,285	36.9	34.4	32.6	507	17.7	16.8	1.5	4.9	10.5
16,167	5.8	5.1	4.9	—	—	—	0.5	1.0	1.3
33,037	8.9	8.1	7.7	—	—	—	0.8	1.4	2.1
37,422	8.1	7.2	6.7	—	—	—	0.7	1.1	1.9
54,851	86.0	81.3	75.2	1,377	43.5	43.5	1.4	13.6	24.5
16,052	32.3	30.4	29.3	166	6.3	6.1	1.5	5.0	9.3
18,026	23.9	22.5	21.5	—	—	—	1.7	4.3	6.1
16,660	15.8	14.6	13.5	—	—	—	1.2	2.4	3.9
21,467	27.8	26.5	24.6	393	10.5	9.8	0.9	5.0	7.3
73,756	7.9	7.1	6.9	—	—	—	0.3	1.5	1.7
15,771	14.2	12.9	12.4	—	—	—	0.7	2.4	3.5
131,151	129.7	122.4	117.8	1,506	57.2	57.5	5.6	17.9	37.5
60,298	106.2	100.3	95.0	1,742	58.7	58.6	4.2	13.0	32.7
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24,917	21.7	20.2	19.3	—	—	—	1.3	3.1	6.2
3,322	7.7	7.6	7.0	—	—	—	0.6	1.2	2.1
20,839	14.2	13.0	12.3	—	—	—	1.1	1.8	3.8
827,961	1,098.9	1,045.3	998.3	12,959	492.4	490.6	44.3	148.3	326.1
932,315	1,123.9	1,068.0	—	12,959	492.4	490.6	46.6	152.1	332.0

※2.国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調(令和4年1月1日)」

※3.DID区域：人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域  
(合計欄は端数処理の関係で一致しない場合がある)

## 2. 市街化区域及び市街化調整区域

市街化区域及び市街化調整区域制度は、昭和44年の都市計画法制定の際に設けられたもので、市街地の無秩序な拡大に伴うスプロールの防止、公共施設の効率的な整備をその目的としている。

市街化区域は、既に市街化を形成している区域（既成市街地）及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を含み、また、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とされており、平成12年の都市計画法改正により、これまで線引き都市計画区域のみで定められていた「整備、開発又は保全の方針」を拡充し、すべての都市計画区域について「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を平成15年までに定めることとなった。このため、県が地域の実情を踏まえて、区域区分をするか否かを判断することとなった。

本県では、山形市を中心とする山形広域都市計画区域、酒田市と遊佐町の一部を含む酒田都市計画区域、鶴岡都市計画区域において定められている。

### 市街化区域及び市街化調整区域一覧

都市計画区域名	区域内市町名	都市計画区域			市街化区域			市街化調整区域		
		面積 (ha)	人口 (千人)		面積 (ha)	人口 (千人)		面積 (ha)	人口 (千人)	
			R2 国調	R6.3.31 現在		R2 国調	R6.3.31 現在		R2 国調	R6.3.31 現在
山形広域		28,470	353.6	337.7	6,290	261.1	247.3	22,180	92.4	90.5
	山形市	15,990	245.8	234.1	4,093	188.2	177.4	11,897	57.6	56.8
	上山市	2,180	22.6	20.6	720	18.5	17.2	1,460	4.1	3.4
	天童市	7,180	61.4	59.6	1,063	39.1	37.9	6,117	22.3	21.7
	山辺町	1,320	13.1	12.9	218	8.7	8.4	1,102	4.4	4.5
	中山町	1,800	10.7	10.5	196	6.6	6.4	1,604	4.1	4.1
酒田		12,143	82.5	76.1	2,876	70.4	64.0	9,267	12.1	12.0
	酒田市	11,569	79.4	75.3	2,733	67.8	63.9	8,836	11.6	11.4
	遊佐町	574	3.1	0.8	143	2.6	0.1	431	0.5	0.6
鶴岡	鶴岡市	25,281	111.3	109.7	2,327	73.8	72.6	22,954	37.5	37.1
計	5市3町	65,894	547.3	523.5	11,493	405.3	383.9	54,401	142.0	139.6

(合計欄は端数処理の関係で一致しない場合がある)



令和6年3月31日現在

目標年次推定都市規模								区域決定・見直しの経緯
目標年次	都市計画 区域人口 (千人)	市街化 区域人口 (千人)	工業 出荷額 (億円)	商品 販売額 (億円)	第一次 人口 (千人)	第二次 人口 (千人)	第三次 人口 (千人)	
R12	337.8 (362.2)	255.4 (264.0)	5,656 (4,776)	8,876 (12,836)	9.5 (10.3)	32.4 (41.3)	128.9 (125.5)	S45. 3. 30 (当初決定) S52. 3. 30 (第1回定期見直し) S56. 5. 25 (随時変更) S59. 2. 17 (第2回定期見直し) S62. 5. 6 (随時変更) H 2. 10. 19 (随時変更) H 4. 6. 26 (第3回定期見直し) H 6. 11. 29 (随時変更) H 8. 12. 24 (随時変更) H10. 2. 6 (第4回定期見直し) H12. 9. 19 (随時変更) H13. 5. 25 (随時変更) H16. 5. 7 (第5回定期見直し) H19. 8. 24 (随時変更) H21. 4. 28 (随時変更) H23. 7. 26 (随時変更) H24. 8. 21 (第6回定期見直し) R 3. 10. 8 (第7回定期見直し)
H32	82.1 (87.0)	67.9 (72.0)	3,109 (2,157)	1,789 (2,288)	3.5 (4.0)	7.2 (11.0)	28.3 (26.8)	S59. 3. 30 (当初決定) S60. 7. 2 (随時変更) H 2. 5. 15 (随時変更) H 4. 6. 26 (第1回定期見直し) H 6. 11. 29 (随時変更) H13. 5. 25 (第2回定期見直し) H16. 5. 14 (第3回定期見直し) H29. 3. 3 (随時変更) H30. 2. 2 (随時変更) R 1. 12. 17 (随時変更)
R2	99.8 (107.2)	77.7 (79.6)	3,101 (2,694)	1,551 (2,210)	5.1 (6.6)	14.1 (19.6)	36.5 (39.8)	H16. 5. 14 (当初決定) H25. 4. 12 (第1回定期見直し)

※下段( )書きは基準年(山形広域はH27、酒田はH22、鶴岡はH25)の数値

### 3. 地域地区

#### (1) 用途地域

##### ① 用途地域決定一覧

都市計画 区域名	都市名	住 居 系						
		第一種低層	第二種低層	第一種中高層	第二種中高層	第一種住居	第二種住居	準 住 居
山形広域	山形市	336.0 (8.2)	529.5 (12.9)	167.0 (4.1)	450.0 (11.0)	928.5 (22.7)	197.0 (4.8)	256.0 (6.3)
	上山市	69.0 (9.6)		40.0 (5.6)	76.0 (10.6)	181.0 (25.2)	144.0 (20.0)	7.5 (1.0)
	天童市	42.0 (4.0)	46.0 (4.3)	126.0 (11.9)		286.0 (26.9)	152.0 (14.3)	10.0 (0.9)
	山辺町					73.0 (33.5)	105.0 (48.2)	
	中山町					75.0 (38.3)	81.0 (41.3)	16.0 (8.2)
		447.0 (7.1)	575.5 (9.2)	333.0 (5.3)	526.0 (8.4)	1,543.5 (24.5)	679.0 (10.8)	289.5 (4.6)
寒河江	寒河江市	68.0 (7.5)	69.0 (7.6)	159.0 (17.6)	73.0 (8.1)	110.0 (12.2)	46.0 (5.0)	18.0 (2.0)
河 北	河北町		33.0 (9.6)	9.0 (2.6)	15.0 (4.4)	105.0 (30.6)	54.0 (15.7)	2.6 (0.8)
西 川	西川町					105.0 (66.0)	20.0 (12.6)	
朝 日	朝日町				14.0 (14.2)	44.0 (44.7)	7.8 (7.9)	
大 江	大江町			14.0 (4.9)	35.0 (12.4)	114.0 (40.3)	26.0 (9.2)	13.0 (4.6)
村 山	村山市	14.0 (3.2)		55.0 (12.8)	10.0 (2.4)	172.0 (39.9)	48.0 (11.1)	
東 根	東根市	48.0 (4.7)		122.0 (11.9)		356.0 (34.7)	101.0 (9.8)	18.0 (1.8)
尾花沢	尾花沢市	19.0 (6.3)		40.0 (13.2)		69.0 (22.8)	54.0 (17.8)	
大石田	大石田町			38.0 (17.9)		106.0 (50.0)	8.2 (3.9)	
新 庄	新庄市	24.0 (3.4)	53.0 (7.6)	102.0 (14.6)	9.5 (1.4)	241.0 (34.5)	18.0 (2.6)	13.0 (1.9)
金 山	金山町	6.7 (8.2)				55.0 (67.0)		
最 上	最上町					75.0 (82.4)		
真室川	真室川町					84.0 (94.4)		
米 沢	米沢市	132.0 (5.6)	31.0 (1.3)	334.0 (14.3)	195.0 (8.3)	617.0 (26.4)	183.0 (7.8)	14.0 (0.6)
南 陽	南陽市	71.0 (8.6)		100.0 (12.1)	117.0 (14.1)	254.0 (30.7)	47.0 (5.7)	
高 畠	高畠町			16.0 (3.8)	28.0 (6.7)	204.0 (49.0)	14.0 (3.4)	
川 西	川西町				13.0 (6.5)	128.5 (64.5)		
長 井	長井市	22.0 (3.9)		135.0 (23.9)	10.0 (1.8)	219.0 (38.8)	19.0 (3.4)	
小 国	小国町			16.9 (7.3)		87.0 (37.8)	46.6 (20.3)	
白 鷹	白鷹町		21.0 (8.6)	7.0 (2.9)	23.0 (9.4)	98.0 (40.2)	30.0 (12.3)	2.8 (1.1)
鶴 岡	鶴岡市	225.0 (9.7)	8.5 (0.4)	258.0 (11.1)	515.0 (22.1)	196.0 (8.4)	375.1 (16.1)	
酒 田	酒田市	174.0 (6.4)	12.0 (0.4)	684.0 (25.0)	28.0 (1.0)	321.0 (11.7)	184.0 (6.7)	20.0 (0.7)
	遊佐町							
		174.0 (6.1)	12.0 (0.4)	684.0 (23.8)	28.0 (1.0)	321.0 (11.2)	184.0 (6.4)	20.0 (0.7)
八 幡	酒田市		4.4 (3.7)	3.2 (2.7)	22.0 (18.4)	45.0 (37.6)	9.6 (8.0)	
余 目	庄内町			51.0 (19.2)		98.0 (37.0)	26.0 (9.8)	
遊 佐	遊佐町			12.0 (10.9)	12.0 (10.9)	33.0 (30.1)	32.0 (29.2)	
合 計		1,250.7 (5.8)	807.4 (3.8)	2,489.1 (11.6)	1,645.5 (7.6)	5,480.0 (25.5)	2,028.3 (9.4)	390.9 (1.8)
線引き都市計画	計	846.0	596.0	1,275.0	1,069.0	2,060.5	1,238.1	309.5
非線引き都市計画	計	404.7	211.4	1,214.1	576.5	3,419.5	790.2	81.4

上段：面積 (ha)  
下段：構成比 (%)

商業系		工業系			合計	決定年月日	
近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用		当初	最終
134.3 (3.3)	201.2 (4.9)	519.0 (12.7)	204.0 (5.0)	170.0 (4.1)	4,092.5 (100.0)	S71.23	R2.3.19
13.0 (1.8)	46.0 (6.4)	51.0 (7.1)	69.0 (9.6)	23.0 (3.2)	719.5 (100.0)	S43.6.7	H25.3.27
12.0 (1.1)	97.0 (9.1)	148.0 (13.9)	32.0 (3.0)	112.0 (10.5)	1,063.0 (100.0)	S39.3.21	H22.1.8
		12.0 (5.5)	28.0 (12.8)		218.0 (100.0)	S45.12.25	H13.5.25
		3.0 (1.5)	8.0 (4.1)	13.0 (6.6)	196.0 (100.0)	S45.12.25	H8.5.21
159.3 (2.5)	344.2 (5.5)	733.0 (11.7)	341.0 (5.4)	318.0 (5.1)	6,289.0 (100.0)	S45.12.25 (山形広域)	—
32.0 (3.6)	24.0 (2.7)	113.0 (12.5)	22.0 (2.4)	168.0 (18.6)	902.0 (100.0)	S40.3.17	H25.5.31
14.0 (4.1)	16.0 (4.7)	54.0 (15.7)	17.0 (4.9)	24.0 (7.0)	343.6 (100.0)	S47.8.1	H19.10.5
7.1 (4.5)	4.6 (2.9)	6.5 (4.1)	16.0 (10.1)		159.2 (100.0)	S51.3.29	H27.12.1
8.7 (8.8)		8.0 (8.1)		16.0 (16.2)	98.5 (100.0)	S49.9.2	H14.10.24
17.0 (6.0)	10.0 (3.5)	26.0 (9.2)	28.0 (9.9)		283.0 (100.0)	S58.2.1	H26.4.4
12.0 (2.8)	19.0 (4.4)	42.0 (9.7)	43.0 (10.0)	16.0 (3.7)	431.0 (100.0)	S42.12.22	R5.5.9
28.0 (2.7)	45.0 (4.4)	103.0 (10.0)	14.0 (1.4)	192.0 (18.7)	1,027.0 (100.0)	S28.5.29	H16.3.18
12.0 (4.0)	19.0 (6.3)	10.0 (3.3)	80.0 (26.4)		303.0 (100.0)	S47.4.1	H27.3.10
17.0 (8.0)	6.0 (2.8)	37.0 (17.4)			212.2 (100.0)	S49.9.10	H7.10.2
7.8 (1.1)	52.0 (7.4)	46.0 (6.6)	19.0 (2.7)	113.0 (16.2)	698.3 (100.0)	S40.11.16	R1.10.4
4.5 (5.5)		5.9 (7.2)	10.0 (12.2)		82.1 (100.0)	S47.6.30	H25.12.20
1.8 (2.0)	3.2 (3.5)	11.0 (12.1)			91.0 (100.0)	S56.11.13	H7.10.3
3.3 (3.7)			1.7 (1.9)		89.0 (100.0)	S47.12.23	H7.11.20
63.0 (2.7)	78.0 (3.3)	307.0 (13.1)	137.0 (5.9)	246.0 (10.5)	2,337.0 (100.0)	S12.4.22	H22.3.30
33.0 (4.0)	57.0 (6.9)	96.0 (11.6)	52.0 (6.3)		827.0 (100.0)	S47.11.15	H29.6.20
18.0 (4.3)	10.0 (2.4)	30.0 (7.2)	74.0 (17.8)	22.0 (5.3)	416.0 (100.0)	S48.4.10	H28.2.3
16.5 (8.3)		14.4 (7.2)	27.0 (13.5)		199.4 (100.0)	S50.8.1	R3.8.17
7.0 (1.2)	31.0 (5.5)	33.0 (5.9)	65.0 (11.5)	23.0 (4.1)	564.0 (100.0)	S44.4.21	H13.5.25
4.2 (1.8)		13.8 (6.0)	27.2 (11.8)	34.5 (15.0)	230.2 (100.0)	S47.5.1	H19.8.1
6.0 (2.5)		37.0 (15.2)	8.8 (3.6)	10.0 (4.1)	243.6 (100.0)	S49.4.1	R6.2.16
76.0 (3.3)	137.0 (5.9)	285.0 (12.2)	195.0 (8.4)	57.0 (2.4)	2,327.6 (100.0)	S7.7.13	H30.9.13
57.0 (2.1)	117.0 (4.3)	326.0 (11.9)	206.0 (7.5)	604.0 (22.1)	2,733.0 (100.0)	S12.4.22	R2.12.8
		28.0 (19.6)		115.0 (80.4)	143.0 (100.0)	S47.12.25	S59.3.30
57.0 (2.0)	117.0 (4.1)	354.0 (12.3)	206.0 (7.2)	719.0 (25.0)	2,876.0 (100.0)	S47.12.25 (遊佐町編入)	—
7.3 (6.1)		6.1 (5.1)	22.0 (18.4)		119.6 (100.0)	S48.7.20	H7.6.26
10.0 (3.8)	12.0 (4.5)	27.0 (10.2)	41.0 (15.5)		265.0 (100.0)	S49.11.1	H22.12.17
14.0 (12.8)		1.0 (0.9)	5.6 (5.1)		109.6 (100.0)	S49.7.27	H7.11.29
636.5 (3.0)	985.0 (4.6)	2,399.7 (11.1)	1,452.3 (6.7)	1,958.5 (9.1)	21,523.9 (100.0)		
292.3	598.2	1,372.0	742.0	1,094.0	11,492.6		
344.2	386.8	1,027.7	710.3	864.5	10,031.3		

② 用途地域別の容積率・建ぺい率・高さ等制限

都市計画 区域名	都市名	第一種低層住居専用地域									第二種低層住居専用地域									一中高			
		建ぺい率/容積率				壁面後退		高さ制限			敷地面積 200㎡	建ぺい率/容積率					壁面後退		高さ制限		敷地面積 200㎡	建ぺい率/ 容積率 60/200	
		50/60	50/80	50/100	60/100	1.0m	1.5m	10m	12m	50/60		50/100	60/100	60/150	60/200	1.0m	1.5m	10m	12m				
山形広域	山形市			336		52	284	336						34.5		495		29	5.5	34.5	495		167
	上山市		54	15		69		69															40
	天童市		42			42		42							46			27				46	126
	山辺町																						
	中山町																						
			96	351		163	284	447						34.5	46	495		56	5.5	34.5	541		333
寒河江	寒河江市	54			14	68		68					63		6.0		69			69			159
河北	河北町																33				33		9
西川	西川町																						
朝日	朝日町																						
大江	大江町																						14
村山	村山市		14			14				14													55
東根	東根市	13	35				48	48															122
尾花沢	尾花沢市		19			19				19													40
大石田	大石田町																						38
新庄	新庄市		24			24		24							53		53			53			102
金山	金山町			6.7		6.7				6.7													
最上	最上町																						
真室川	真室川町																						
米沢	米沢市	132					132	132		132				31			31				31	31	334
南陽	南陽市	71				71		71															100
高畠	高畠町																						16
川西	川西町																						
長井	長井市		22			22				22													135
小国	小国町																						17
白鷹	白鷹町															21	21				21		7
鶴岡	鶴岡市	199	26			225		225						8.5		8.5				8.5	8.5		258
酒田	酒田市	98	76			174		174						12						12			684
八幡														4.4		4.4				4.4			3.2
余目	庄内町																						51
酒田	遊佐町																						
遊佐																							12
合計		566.6	312.0	357.7	14.0	786.3	464.0	1,188.6	61.7	132.0	63.0	65.5	162.9	495.0	21.0	275.9	5.5	156.5	650.9	39.5			2,489.2

※：第一種低層住居専用地域と第二種低層住居専用地域における壁面後退と高さ制限においては、建ぺい率と容積率の内訳の表記を省略している。

(参考) 容積率・建ぺい率の制限

用途地域	容積率(%)	建ぺい率(%)
第一種低層住居専用地域	50, 60, 80, 100, 150, 200	30, 40, 50, 60
第二種低層住居専用地域	50, 60, 80, 100, 150, 200	30, 40, 50, 60
第一種中高層住居専用地域	100, 150, 200, 300, [400], [500]	30, 40, 50, 60
第二種中高層住居専用地域	100, 150, 200, 300, [400], [500]	30, 40, 50, 60
第一種住居地域	[100], [150], 200, 300, 400, [500]	[50], 60, [80]
第二種住居地域	[100], [150], 200, 300, 400, [500]	[50], 60, [80]
準住居地域	[100], [150], 200, 300, 400, [500]	[50], 60, [80]
田園住居専用地域	50, 60, 80, 100, 150, 200	30, 40, 50, 60
近隣商業地域	[100], [150], 200, 300, 400, [500]	[60], 80
商業地域	200,300,400,500,600,700,800,900,1000,[1100],[1200],[1300]	80
準工業地域	[100], [150], 200, 300, 400, [500]	[50], 60, [80]
工業地域	[100], [150], 200, 300, 400	[50], 60
工業専用地域	[100], [150], 200, 300, 400	30, 40, 50, 60

注) [ ]書きの数字は、建築基準法の一部改正(平成14年7月)による

二中高	一住	二住		準住	近隣商業地域		商業地域				準工	工業	工専
建ぺい率/ 容積率	建ぺい率/ 容積率	建ぺい率/容積率		建ぺい率/ 容積率	建ぺい率/容積率		建ぺい率/容積率				建ぺい率/ 容積率	建ぺい率/ 容積率	建ぺい率/ 容積率
60/200	60/200	60/200	80/200	60/200	80/200	80/300	80/200	80/400	80/500	80/600	60/200	60/200	60/200
450	929	197		256	80	54	0.2	78	60	63	519	204	170
76	181	144		7.5	13			46			51	69	23
	286	152		10	12			97			148	32	112
	73	105									12	28	
	75	81		16							3.0	8.0	13
526	1,544	679		289.5	105	54	0.2	221	60	63	733	341	318
73	110	46		18	32			24			113	22	168
15	105	54		2.6		14		16			54	17	24
	105	20			7.1			4.6			6.5	16	
14	44	7.8			8.7						8.0		16
35	114	26		13	17			10			26	28	
10	172	46			12			19			42	43	16
	356	101		18	12	16		45			103	14	192
	69	54			12			19			10	80	
	106	8.2			17			6.0			37		
9.5	241	18		13	7.8			52			46	19	113
	55				4.5						5.9	10	
	75					1.8		3.2			11		
	84				3.3							1.7	
195	617	183		14		63		78			307	137	246
117	254	47			33			57			96	52	
28	204	14			18			10			30	74	22
13	128.5				16.5						14.4	27	
10	219	19			7.0			31			33	65	23
	87	47			4.2						14	27	34
23	98	30		2.8	6.0						37	8.8	10.0
515	196	366	9.1		24	52		137			285	195	57
28	321	184		20	57			116	1.0		326	206	604
22	45	9.6			7.3						6.1	22	
	98	26				10		12			27	41	
											28		115
12	33	32			14						1.0	6	
1,645.9	5,480.8	2,017.3	9.1	390.9	425.3	211.2	0.2	861.1	61.0	63.0	2,399.9	1,452.0	1,957.7

## (2) 特別用途地区

都市計画区域名	都市名	特別用途地区の種別	用途地区	面積(ha)	当初決定年月日	最終決定年月日	指定の目的	当初条例施行年月日	最終条例施行年月日
山形広域	山形市	特別業務地区	準工業地域	67.0	S52.10.18	H11.6.21	流通機能の促進を図るため、運送業や工場等の集団立地	S52.12.23	H30.4.1
		大規模集客施設制限地区	準工業地域	519.0	H20.3.31	H25.3.27	床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を制限		
	上山市	大規模集客施設制限地区	準工業地域	51.0	H22.3.23	H26.2.17	床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を制限	H22.3.23	
	山辺町	特別工業地区	第2種住居地域	102.0	S45.12.25	S47.7.1	地場産業の育成を図るため、織物等の作業場の床面積400㎡以下、原動機の出力合計15kw以下の建築制限の緩和	S45.12.25	H9.12.24
河北	河北町	特別工業地区	第1種住居地域 第2種住居地域	34.0	S56.6.29	—	地場産業の保護及び育成を図るため、スリッパ製造業を営む工場の床面積400㎡以下、原動機の出力合計15kw以下の建築制限の緩和	S56.10.1	—
米沢	米沢市	特別工業地区	第1種住居地域 第2種住居地域 近隣商業地域 商業地域	299.0	S36.6.17	H22.3.30	地場産業の育成を図るため、織物の染色等の作業場の床面積の合計が500㎡以下の建築制限の緩和	S38.7.1	H7.9.27
		特別業務地区	準工業地域	27.0	S48.9.8	—	卸売業の用途を強化	—	—
		大規模集客施設制限地区	準工業地域	307.0	H24.1.4	—	床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を制限	H24.1.4	H30.4.1
		産業用地保全地区	準工業地域 工業専用地域	219.0	H27.4.1	—	団地内立地企業の操業環境を保持	H27.4.1	H30.4.1
南陽	南陽市	特別業務地区	準工業地域+商業地域規制	14.0	S47.11.15	S55.7.15	卸売、流通、浴道サービス	S48.4.2	S55.7.25
長井	長井市	特別業務地区	準工業地域+商業地域規制 (準住居、近商含む)	14.0	S47.4.1	H7.6.15	浴道サービス	S49.1.1	H7.6.26
		娯楽・レクリエーション地区	第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域	15.0	S47.4.1	H7.6.15	娯楽レクリエーション施設の緩和	S49.1.1	H7.6.26
		大規模集客施設制限地区	準工業地域	33.0	H26.12.11	—	床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を制限	H26.12.17	—
鶴岡	鶴岡市	第1種集客施設制限地区	準工業地域	285.4	H20.4.1	H30.9.13	床面積5000㎡超の大規模集客施設の立地を制限	H20.4.1	—
		第2種集客施設制限地区	工業地域	194.9	H20.4.1	H30.9.13	床面積5000㎡超の大規模集客施設の立地を制限	H20.4.1	—
酒田	酒田市	大規模集客施設制限地区	準工業地域(遊佐町除く)	326.0	H21.2.17	—	床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を制限	H21.3.10	—
八幡	酒田市	大規模集客施設制限地区	準工業地域	6.1	H21.2.17	—	床面積1万㎡超の大規模集客施設の立地を制限	H21.3.10	—

## (3) 高度地区

都市計画区域名	都市名	高度地区の種別	面積(ha)	高さの最高限度	当初決定年月日	最終決定年月日
山形広域	山形市	第1種高度地区(最高限度)	167.0	15.0m	H22.1.1	H25.3.27
		第2種高度地区(最高限度)	2535.0	20.0m		
		第3種高度地区(最高限度)	100.0	20.0m		
		第4種高度地区(最高限度)	54.0	31.0m		
		第5種高度地区(最高限度)	78.0	45.0m		
鶴岡	鶴岡市	第1種高度地区(最高限度)	1011.5	15.0m	H16.12.9	H30.9.13
		第2種高度地区(最高限度)	455.9	20.0m		
		第3種高度地区(最高限度)	23.0	35.0m		

## (4) 高度利用地区

都市計画区域名	都市名	地区名	面積(ha)	容積率の最高限度	容積率の最低限度	建ぺい率	壁面後退距離	建築面積最低限度	当初決定年月日	最終決定年月日
山形広域	山形市	七日町一丁目地区	1.0	60/10	20/10	8/10	3.0m	200㎡	S54.10.15	—
	山形市	七日町二丁目地区	0.7	50/10及び60/10	20/10	8/10	5.0m	200㎡	H14.12.13	H28.12.27
	上山市	二日町地区	0.8	40/10	15/10	8/10	—	200㎡	S54.10.11	—
	天童市	天童駅東口地区	0.7	40/10	15/10	8/10	—	200㎡	H1.9.8	—
鶴岡	鶴岡市	鶴岡駅前地区	2.4	40/10	15/10	8/10	2.0m(一部)	200㎡	S58.2.28	—
酒田	酒田市	駅前地区	1.4	50/10	20/10	8/10	—	200㎡	S48.11.10	H29.3.27
		中町地区	2.1	45/10	15/10	8/10	—	200㎡	S52.6.1	H29.3.27
		中町三丁目地区	1.2	45/10	15/10	8/10	—	200㎡	H14.8.1	—

### (5) 防火地域及び準防火地域

都市計画 区域名	都市名	防 火 地 域			準 防 火 地 域		
		面積 (ha)	当初決定 年月日	最終決定 年月日	面積 (ha)	当初決定 年月日	最終決定 年月日
山形広域	山形市	62.6	S34.2.16	H8.5.21	1,119.0	S24.10.18	R2.3.19
	上山市	—	—	—	2.3	H4.7.2	—
新 庄	新庄市	—	—	—	58.8	S25.10.13	S48.12.25
米 沢	米沢市	3.4	S42.12.28	H24.3.1	275.0	S25.10.24	H24.3.1
鶴 岡	鶴岡市	—	—	—	159.7	S25.10.24	—
酒 田	酒田市	5.3	S52.6.1	—	248.7	S25.10.24	S52.6.1

### (6) 風致地区

都市計画 区域名	都市名	地 区 名	面積(ha)	建ぺい率	高さ制限	壁面後退距離	当初決定 年月日	最終決定 年月日	備 考
山形広域	山形市	第1号馬見ヶ崎風致地区	167.0	4/10	15.0m	2.0, 1.0m	S14.6.2	S36.6.17	山形県風致地区条例(S45.3.27制定) (※H24.4より市決定に移行。山形市条 例はH27.3.25に制定。)
		第2号千歳山風致地区	338.0	4/10	15.0m	2.0, 1.0m	S14.6.2	S62.5.6	

### (7) 臨港地区

都市計画 区域名	都市名	港 湾 名	港湾種別	面積 (ha)	分 区 内 訳 (ha)						当初決定 年月日	最終決定 年月日
					商港区	工業港区	漁 港 区	保安港区	修景厚生港区	マリーナ港区		
鶴 岡	鶴岡市	加茂港	地方	8.0	—	—	—	—	—	—	S39.7.13	H16.6.1
		鼠ヶ関港	地方避難	15.2	7.0	—	3.0	—	0.9	4.3	S39.3.30	H26.4.10
酒 田	酒田市	酒田港	重要	715.7	108.6	486.8	17.9	6.6	55.4	—	S33.3.29	R1.12.17

## 4. 促進区域

### 市街地再開発促進区域

都市計画 区域名	都市名	地 区 名	面積(ha)	当初決定 年月日	最終決定 年月日	施行される市街地再開発事業
山形広域	山形市	七日町第1ブロック	0.31	S59.12.13	—	七日町第1ブロック 第1種(個人)0.31ha
	山形市		0.15			七日町第1ブロック南 第1種(個人)0.15ha
	山形市	七日町第4ブロック北	0.3	H14.12.13	—	七日町第4ブロック北 第1種(個人)0.3ha
	天童市	天童駅東口	0.7	H1.9.8	—	天童駅東口地区 第1種(個人)0.7ha
鶴 岡	鶴岡市	鶴岡駅前B街区	0.6	S58.2.28	—	鶴岡駅前B 第1種(個人)0.6ha
酒 田	酒田市	中町	2.1	S52.6.1	S53.3.25	中町地区 第1種(市)1.5ha





## 第3章 都市施設編



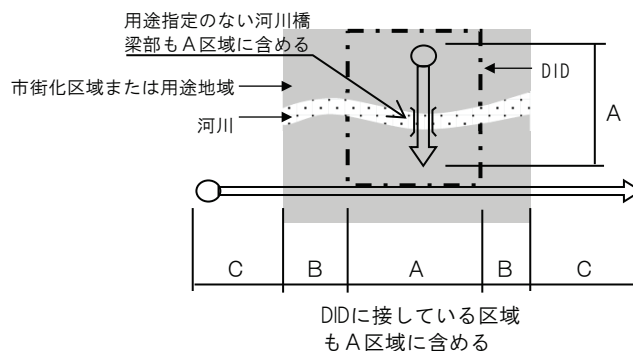
都市計画道路のデータについては、以下の考え方により集計している。

## 1. 都市計画年報での定義

- (1) 計画延長
  - ・都市計画決定された道路延長
- (2) 改良済延長
  - ・以下の区間の延長の合計
    - ア 道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路延長
    - イ 事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算完成延長
  - ※アについて、道路用地としては計画幅員どおりに確保していても、都市計画決定で想定している幅員構成を満たしていない場合は改良済とは扱わないこととする。
  - ※イについては、アの延長に上積み計上する。
- (3) 概成済延長
  - ・改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を要する道路）を有する区間で、その現道に対応する都市計画道路延長

## 2. その他の取扱い

- (1) 4車線道路の扱い
  - ・4車線の都市計画道路で暫定2車供用している路線については、次の条件を満たす場合、事業費換算延長として改良済延長に計上した。
    - ア 4車線分の用地が確保されていること
    - イ 暫定2車の供用部分が都市計画決定どおりであること
  - ・全体事業費（完成4車）が想定できる場合は、これまでの事業費（暫定2車）／全体事業費（完成4車）を、全体事業費（暫定2車）のみが想定できる場合は、これまでの事業費（暫定2車）／全体事業費（暫定2車）の1/2の延長を計上する。
- (2) 立体交差の扱い
  - ・幹線街路において立体交差として都市計画決定されているが（地表式区間）、現況が暫定平面交差の場合は概成済扱いとした。（ただし、道路幅が都市計画幅の2/3以上確保されていることが条件）
- (3) 区域の扱い
  - ・A区域は、市街化区域または用途地域内かつ令和2年国勢調査D I D区域内とした。（市街化区域または用途地域内でD I Dに接する場合についてもA区域に含めた）
  - ・B区域は、市街化区域または用途地域内かつ令和2年国勢調査D I D区域外とした。（D I D外で市街化区域または用途地域内に接する場合についてもB区域に含めた）
  - ・C区域は、AまたはB区域外の区域とした。ただし、河川橋梁部（用途指定なし）については、D I Dまたは用途地域を結ぶ区間については、それぞれA区域またはB区域に含めることとした。



1. 道 路  
(1) 総括表

都市計画 区域名	都 市 名	計 画 決 定									
		合 計		自動車専用道路		幹線街路		区画街路		特殊街路	
		路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)
山形広域	山形市	68	232,020	1	18,180	60	208,800	7	5,040		
	上山市	20	55,520	2	13,910	17	41,460	1	150		
	天童市	30	80,175	1	7,690	24	70,010	4	2,410	1	65
	山辺町	8	14,920			8	14,920				
	中山町	9	16,540			9	16,540				
	計 (実路線)	135 117	399,175	4 1	39,780	118 103	351,730	12 12	7,600	1 1	65
寒河江	寒河江市	22	58,060			16	53,230	6	4,830		
		22				16		6			
河 北	河北町	12	16,270			10	15,640	2	630		
		12				10		2			
西 川	西川町	1	2,800							1	2,800
		1								1	
朝 日	朝日町	3	4,600			3	4,600				
		3				3					
大 江	大江町	9	9,220			9	9,220				
		9				9					
村 山	村山市	9	29,840	2	12,700	7	17,140				
		8		1		7					
東 根	東根市	24	66,180	2	7,920	21	56,970	1	1,290		
		23		1		21		1			
尾花沢	尾花沢市	11	27,270	1	4,030	9	22,720	1	520		
		10				9		1			
大石田	大石田町	7	8,140			6	7,890	1	250		
		7				6		1			
新 庄	新庄市	23	45,490	2	9,460	21	36,030				
		23		2		21					
金 山	金山町	4	3,850			4	3,850				
		4				4					
最 上	最上町	1	2,250			1	2,250				
		1				1					
真室川	真室川町	8	8,190			8	8,190				
		8				8					
米 沢	米沢市	32	118,790	1	21,480	29	95,950	2	1,360		
		32		1		29		2			
南 陽	南陽市	27	65,750	2	16,760	25	48,990				
		27		2		25					
高 畠	高畠町	16	37,130	1	7,130	15	30,000				
		16		1		15					
川 西	川西町	6	11,310			6	11,310				
		6				6					
長 井	長井市	14	22,580			13	22,130	1	450		
		14				13		1			
小 国	小国町	9	6,740			9	6,740				
		9				9					
白 鷹	白鷹町	6	11,210			6	11,210				
		6				6					
鶴 岡	鶴岡市	80	139,560	2	33,630	73	103,330	3	1,970	2	630
		80		2		73		3		2	
酒 田	酒田市	44	106,670	2	6,410	32	93,580	3	2,320	7	4,360
		44		2		32		3		7	
八 幡	酒田市	7	8,090			7	8,090				
		7				7					
余 目	庄内町	9	26,960	1	6,580	8	20,380				
		8				8					
三 川	三川町	3	13,200			3	13,200				
		3				3					
遊 佐	遊佐町	11	25,030	2	17,420	6	6,190	3	1,420		
		10		1		6		3			
合 計 (実路線計)		533	1,274,355	22	183,300	465	1,060,560	35	22,640	11	7,855
		510		14		450		35		11	

※全種別の計

改 良 済											概成済※	
合 計			自動車専用道路		幹線街路		区画街路		特殊街路		合 計	
路線数	延長 (m)	改良率(%)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)
65	164,279	70.8	1	9,090	57	150,149	7	5,040			19	17,246
19	39,115	70.5	2	6,955	16	32,010	1	150			5	1,030
29	69,460	86.6	1	3,845	23	63,140	4	2,410	1	65	3	1,120
5	6,082	40.8			5	6,082					1	90
7	8,515	51.5			7	8,515					5	3,310
125	287,451	72.0	4	19,890	108	259,896	12	7,600	1	65	33	22,796
110			1		96		12		1		33	
19	35,693	61.5			13	31,163	6	4,530			3	2,110
19					13		6				3	
12	12,700	78.1			10	12,070	2	630			2	1,760
12					10		2				2	
1	2,800	100.0							1	2,800		
1									1			
3	3,900	84.8			3	3,900						
3					3							
7	3,830	41.5			7	3,830					5	3,200
7					7						5	
9	16,955	56.8	2	5,865	7	11,090					1	1,560
8			1		7						1	
22	43,272	65.4	2	3,872	19	38,110	1	1,290			1	290
21			1		19		1				1	
9	19,941	73.1	1	1,861	7	17,560	1	520			3	3,350
8					7		1				3	
7	6,470	79.5			6	6,220	1	250				
7					6		1					
18	26,420	58.1	2	8,120	16	18,300					11	16,660
18			2		16						11	
4	3,850	100.0			4	3,850						
4					4							
1	2,250	100.0			1	2,250						
1					1							
7	5,000	61.1			7	5,000					4	1,310
7					7						4	
26	49,760	41.9	1	10,740	23	37,660	2	1,360			6	11,460
26			1		23		2				6	
19	25,770	39.2	2	8,380	17	17,390					11	18,770
19			2		17						11	
14	21,730	58.5	1	6,250	13	15,480					8	5,510
14			1		13						8	
4	3,770	33.3			4	3,770					4	1,840
4					4						4	
9	10,089	44.7			8	9,639	1	450			5	3,690
9					8		1				5	
9	4,940	73.3			9	4,940					2	380
9					9						2	
6	7,785	69.4			6	7,785					2	2,432
6					6						2	
68	76,983	55.2	2	15,943	61	58,810	3	1,600	2	630	32	16,797
68			2		61		3		2		32	
42	72,322	67.8	2	3,210	30	62,612	3	2,140	7	4,360	6	3,870
42			2		30		3		7		6	
4	4,520	55.9			4	4,520					2	1,530
4					4						2	
8	11,710	43.4	1	3,290	7	8,420					6	7,960
7					7						6	
2	5,260	39.8			2	5,260					1	1,100
2					2						1	
9	11,180	44.7	2	6,020	4	3,740	3	1,420			2	990
8			1		4		3				2	
464	776,351	60.9	22	93,441	396	653,265	35	21,790	11	7,855	150	129,365
444			14		384		35		11		150	

改良済：以下の区間の延長の合計

- ・道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の交通の用に供している道路延長
- ・事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算完成延長
- ・暫定2車線で供用している区間については、全体事業費(完成4車)に対する事業費(暫定2車)を換算完成延長とした  
(全体事業費が不明の場合は暫定2車供用延長の半分を改良済み延長として計上した)

概成済：改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道(概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を要する道路)を有する区間で、その現道に対応する都市計画道路延長  
(立体交差で都市計画決定している区間で暫定平面交差の場合は概成済扱いとした)

## (2) 都市計画道路種別内訳表

### ① 自動車専用道路

都市計画 区域名	番号	名 称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体		
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終	
山形広域	1・3・1	上山東根線 (内訳) 上市市 山形市 天童市 東根市	23.5	4	36,300		600	35,700	18,150	18,150		50.0	H2.9.11	H12.12.5	県	
					9,070		600	8,470	4,535	4,535	50.0					
					18,180			18,180	9,090	9,090	50.0					
					7,690			7,690	3,845	3,845	50.0					
					1,360			1,360	680	680	50.0					
村 山	1・3・1	村山尾花沢線 (内訳) 村山市 尾花沢市	23.5		15,400			15,400	7,112	7,112		46.2	H8.12.10	—	県	
					11,370			11,370	5,251	5,251	46.2					
					4,030			4,030	1,861	1,861	46.2					
東 根	1・3・1	東根村山線 (内訳) 東根市 村山市	23.5		7,890			7,890	3,894	3,894		49.4	H8.5.21	H15.12.2	県	
					6,560			6,560	3,280	3,280	50.0					
					1,330			1,330	614	614	46.2					
新 庄	1・3・1	鳥越福田線 新庄金山線	22.0	4	4,780			4,780	3,440	3,440		72.0	S58.4.15	H27.4.3	県	
					23.5	4		4,680	4,680	4,680	100.0	H11.4.16	R4.9.16	県		
米 沢	1・3・1	福島米沢線	23.5	4	21,480		1,000	20,480	10,740	10,740		50.0	H1.12.22	H11.12.24	県	
南 陽	1・3・1	梨郷深沼線 南陽上山線 (内訳) 南陽市 上市市	22.0		6,490			6,490	3,245	3,245		50.0	H7.3.24	—	県	
					21.5			15,110	7,555	7,555	50.0					
高 島	1・3・1	高島南陽線 温海鶴岡線	23.5	4	7,130		250	6,880	6,250	6,250		87.7	S61.7.29	H1.12.22	県	
					23.5	4	26,920			26,920	13,460	13,460	50.0	H8.12.10	H11.6.8	県
鶴 岡	1・5・1	鼠ヶ関温海線	13.5	2	6,710		380	6,330	2,483	2,483		37.0	H24.12.25	H25.8.23	県	
酒 田	1・3・1	酒田余目線 (内訳) 酒田市 庄内町	22.0	4	10,510			10,510	5,260	5,260		50.0	H16.3.23	H20.12.24	県	
					3,930			3,930	1,970	1,970	50.0					
					6,580			6,580	3,290	3,290	50.0					
遊 佐	1・3・2	酒田遊佐線 (内訳) 酒田市 遊佐町	22.0	4	11,920			11,920	5,960	5,960		50.0	H21.4.21	R4.3.18	県	
					2,480			2,480	1,240	1,240	50.0					
					9,440			9,440	4,720	4,720	50.0					
遊 佐	1・5・1	遊佐吹浦線	13.5	2	7,980			7,980	1,300	1,300		16.3	H24.7.27	R3.12.3	県	
合 計					1 4 路線	183,300		2,230	181,070	93,529	93,529		51.0			

※ 1. A区域：市街化区域又は用途地域設定区域内でDID区域内  
B区域：市街化区域又は用途地域設定区域内でDID区域外  
C区域：A、B区域外

※ 2. 用途指定のない河川横断部(橋梁部)であっても、A(B)区域とおしを結ぶ区間についてはA(B)区域に含めることとした  
※ 3. 決定主体は現在の都市計画決定権者（最終変更決定を行った決定主体ではない）

### ② 幹線街路

#### 1 山形広域（山形市・上市市・天童市・山辺町・中山町）

決定主体は当初決定主体(最終変更を行った都市計画決定権者ではない)

道路規模 (代表幅員)	番号	名 称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体		
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終	
(40~30m)	3・2・1	上山山形西天童線 (内訳) 上市市 山形市 天童市	30.0	4	20,170	7,090	3,510	9,570	12,870	1,440	4,670	63.8	S39.3.9	H14.12.13	県	
					3,100	360	1,810	930	1,990			64.2				
					17,000	6,730	1,700	8,570	10,840	1,400	4,670	63.8				
	3・2・2	東山形長谷堂線	32.0		10,670	5,670	1,810	3,190	4,140		3,340	38.8	S39.3.9	H2.9.11	県	
	3・2・3	天童館洗線 (内訳) 山形市 天童市	30.0		12,120	2,610	280	9,230	6,990	1,440	220	57.7	S39.3.9	H10.4.14	県	
					12,010	2,610	280	9,120	6,990	1,440	220	58.2				
	3・2・4	白山若宮線	30.0		1,400	1,400			1,400			100.0	H5.3.26	—	市	
	3・2・5	旅籠町八日町線	30.0		1,710	1,710			964	350		56.4	H5.12.3	—	県	
	3・2・7	十日町双葉町線	30.0		1,100	1,100			900	120		81.8	S39.3.9	H5.12.3	市	
	3・2・8	山形停車場西口線	36.0		640	640			640			100.0	S33.3.29	H5.12.3	市	
	3・2・10	漆山船町線	32.0		5,980			5,980						H10.4.14	R2.1.14	県
	3・2・11	双月志戸田線	31.0		7,140	4,170	220	2,750	4,790	1,050	140	67.1	S8.10.11	H10.4.14	県	
	3・2・12	城北天童線 (内訳) 山形市 天童市	32.0		8,030	2,820		5,210	3,290	90	90	41.0	S8.10.11	H11.3.26	県	
7,470					2,820		4,650	2,730	90	36.5						
3・2・201	山元蔵増線	30.0	4	3,630	2,190		1,440	3,150			86.8	S39.3.21	R6.3.22	県		
3・2・401	山形中山寒河江線	32.0	4	3,460		1,520	1,940	2,400		500	69.4	S51.6.30	R2.1.14	県		
小 計					1 2 路線	76,050	29,400	7,340	39,310	41,534	4,490	8,960	54.6			
(30~22m)	3・3・1	上山山形天童線 (内訳) 上市市 山形市 天童市	24.5		40,700	12,740	10,570	17,390	37,620	3,080		92.4	S46.3.29	H9.4.22	県	
					14,800		850	13,950	11,720	3,080	79.2					
					16,390	9,000	4,990	2,400	16,390		100.0					
	3・3・2	旅籠町干蔵橋線	22.0	4	2,030	2,030			2,010			99.0	S8.10.11	H11.12.14	県	
	3・3・3	浜田青柳線	22.0		2,170		1,070	1,100	2,170			100.0	S51.9.3	—	県	
	3・3・5	山形停車場松波線	27.0	4	3,120	3,120			3,120			100.0	S8.10.11	H11.12.14	県	
	3・3・6	山形停車場医学部線	25.0		3,590	3,590			2,370			66.0	S53.6.23	H2.9.11	市	
	3・3・7	霞城公園南口線	25.0	2	710	710			710			100.0	H5.12.3	H11.12.14	市	
3・3・8	松原四ツ谷線 (内訳) 上市市 山形市	22.0	2	2,910		2,910		2,910			100.0	H10.2.6	H11.12.14	市		
				550		550		550			100.0					
合 計					1 2 路線	2,360	2,360	2,360	2,360		100.0					

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表幅員	車線数	計画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定主体		
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当初		最終	
(30~22m)	3・3・9	金瓶久保手線 (内訳)上市市 山形市	22.0		1,730		1,190	540	1,440		100	83.2	H10.2.6	—	市	
					530		240	290	240		100	45.3				
					1,200		950	250	1,200			100.0				
	3・3・102	河崎金生線	22.0	2	2,110	1,340	770		1,640		470	77.7	S39.7.13	H12.12.5	県	
	3・3・201	駅南線	22.0	2	500	500			500			100.0	S52.1.14	H13.7.24	市	
3・3・202	天童山形空港線	25.0	4	8,750	2,190	1,850	4,710	6,600	3,890		75.4	S50.6.27	R6.3.22	県		
	小計	1 路線		68,320	26,220	18,360	23,740	61,090	6,970	570	89.4					
(22~16m)	3・4・1	山形停車場桜町線	18.0	2	270	270			270			100.0	S39.3.9	H11.12.14	市	
	3・4・3	霞城公園線	21.0	2	240	240			240			100.0	S39.3.9	H11.12.14	市	
	3・4・5	小姓町上桜田線	20.0	2	3,040	2,900	140		3,040			100.0	S8.10.11	R2.3.19	県	
	3・4・8	美畑天童線 (内訳)山形市 天童市	18.0		10,930	5,420	440	5,070	10,690		80	97.8	S8.10.11	H31.3.29	県	
					10,390	5,420		4,970	10,150		80	97.7				
					540		440	100	540			100.0				
	3・4・9	小白川町妙見寺線	16.0	2	1,850	1,450	400		1,850			100.0	S26.9.15	H31.3.29	市	
	3・4・13	榎山停車場南口線	16.0	2	110				110					S39.3.9	H11.12.14	市
	3・4・14	榎山停車場天童線	16.0	2	1,770		620	1,150	1,684		86	95.1	S39.3.9	H11.12.14	市	
	3・4・16	沼木中屋敷線	20.0	2	2,470		1,430	1,040	2,190			88.7	S39.3.9	R2.12.25	県	
	3・4・17	北山形停車場薬師裏線	18.0		910	910			910			100.0	S8.10.11	S48.2.5	県	
	3・4・18	小立中桜田線	16.0	2	1,750	1,290	460		1,750			100.0	S48.7.4	H11.12.14	市	
	3・4・19	坂巻中桜田線	16.0		2,290	2,090	200		2,290			100.0	S53.6.23	—	市	
	3・4・22	桜田成沢線	18.0	2	1,630	1,350	280		1,630			100.0	H5.3.26	H11.12.14	市	
	3・4・23	若宮南館線	16.0	2	1,170	1,090	80		1,170			100.0	H5.3.26	H11.12.14	市	
	3・4・24	諏訪町七日町線	20.0	2	1,220	1,220			905	80		74.2	H5.12.3	R2.3.19	市	
	3・4・25	東原村木沢線	20.0	2	7,360	3,710		3,650	3,560	980	110	48.4	S8.10.11	R2.3.19	県	
	3・4・26	今塚江俣線	18.0	2	1,330	1,330			1,330			100.0	H8.12.24	H11.12.14	市	
	3・4・27	金瓶松原線 (内訳)上市市 山形市	18.0	2	1,090		1,090		1,090			100.0	H10.2.6	H11.12.14	市	
					20		20		20			100.0				
					1,070		1,070		1,070			100.0				
	3・4・28	四日町山家町線	20.0	2	2,360	2,360			966			40.9	S8.10.11	R2.3.19	県	
	3・4・29	権沢山辺中山線 (内訳)山形市 山辺町 中山町	18.75	4	7,040			7,040	180	180		2.6	H10.4.14	R2.1.14	県	
					5,240			5,240								
					1,000			1,000								
					800			800	180	180		22.5				
	3・4・101	高松四ツ谷線	16.0	2	4,120	3,080	870	170	2,870			69.7	S39.7.13	H12.12.5	県	
	3・4・102	八日町仙石線	16.0	2	1,190	820		370	1,190			100.0	S39.7.13	H12.12.5	県	
	3・4・103	金生東町線	18.0	2	1,500	610	890		1,500			100.0	H5.3.26	H12.12.5	県	
	3・4・104	長清水金生線	16.0	2	770	140	630		240			31.2	H5.3.26	H12.12.5	市	
	3・4・201	山形神町線	16.0	2	9,410	3,540	750	5,120	7,860	120	240	83.5	S39.3.21	H13.7.24	県	
	3・4・203	荒谷高揃線	16.0	2	5,390		2,060	3,330	5,010	860	80	92.9	S39.3.21	H22.3.30	県	
	3・4・205	愛宕沼天童原線	16.0	2	1,960	1,960			1,960			100.0	S30.11.24	H13.7.24	市	
	3・4・206	久野本乱川線	16.0	2	2,090	1,830	260		2,090			100.0	S49.11.8	H13.7.24	県	
	3・4・207	山形老野森線	16.0	2	4,730	4,130	600		4,280	580		90.5	S50.6.27	H14.12.13	県	
	3・4・208	山形寺津線	20.0	2	8,750	1,400	890	6,460	7,830			89.5	S39.3.21	H13.7.24	県	
	3・4・209	原町芳賀線	16.0	2	930			930	930			100.0	S58.4.15	H13.7.24	市	
	3・4・210	駅西線	18.0	2	230	230			230			100.0	S61.10.21	H13.7.24	市	
	3・4・211	柏木久野本線	16.0	2	1,200	910		290	1,200			100.0	H2.9.11	H13.7.24	市	
	3・4・212	北目天童線	18.0	2	2,880	680	2,200		2,880			100.0	H5.3.26	H13.7.24	市	
3・4・213	長岡北芳賀線	16.0	2	1,130	520	400	210	1,130			100.0	S61.2.21	H19.8.24	市		
3・4・214	小畑芳賀線	16.0	2	1,780	230	1,550		1,780			100.0	H5.10.26	H19.8.24	市		
3・4・301	城西大通り線	16.0	2	1,560	1,140	340	80					S49.11.8	H14.3.12	県		
3・4・302	南大通り線	16.0	2	1,420	640	450	330	1,420			100.0	S49.11.8	H13.5.25	町		
3・4・303	城南大通り線	16.0	2	1,170	980	50	140	210		90	17.9	S46.4.5	H14.3.12	県		
3・4・402	中山公園線	18.0	2	1,310		1,210	100	1,310			100.0	S51.6.30	H27.1.23	県		
3・4・403	新田町下川線	16.0		870		540	330					S51.6.30	H7.10.20	町		
3・4・404	桜町中原線	18.0	2	1,650		1,340	310	790		860	47.9	S51.6.30	H27.1.23	県		
3・4・405	天童中山線 (内訳)天童市 山形市 中山町	16.0	2	4,910		660	4,250	4,220		690	85.9	H2.9.11	R2.12.25	県		
				490			490	490			100.0					
				1,810			1,810	1,810			100.0					
				2,610		660	1,950	1,920		690	73.6					
3・4・406	山辺中山線 (内訳)山辺町 中山町	18.0	2	9,210	1,080	210	7,920	2,937	1,934		31.9	H10.4.14	H27.1.23	県		
				5,250	1,080	210	3,960	1,462	459		27.8					
				3,960			3,960	1,475	1,475		37.2					
	小計	4 3 路線		118,990	49,550	21,040	48,400	89,612	4,734	2,236	75.3					
(16~12m)	3・5・2	旧県庁半郷線	15.0		7,740	6,080	70	1,590	4,960	1,030	2,520	64.1	S8.10.11	H7.3.7	県	
	3・5・4	香澄町七日町線	15.0	2	680	680			410	30	230	60.3	S8.10.11	R2.3.19	県	
	3・5・5	千手堂大森線	15.0		4,800		1,980	2,820	4,440		360	92.5	S33.3.29	H11.3.26	県	
	3・5・6	坂巻今塚線	12.0		8,930	7,040	490	1,400	6,680	590	1,850	74.8	S33.3.29	H10.4.14	県	
	3・5・7	南追手前南館線	12.0		1,870	1,870			1,770		100	94.7	S36.12.16	H5.12.3	県	
	3・5・9	香澄町大宝寺線	12.0	2	520	520			420		100	80.8	S39.3.9	H11.12.17	市	
	3・5・11	羽前千歳停車場今塚線	12.0		1,990	710	100	1,180	670			33.7	S33.3.29	H11.4.9	市	
	3・5・12	大野目鯉洗線	12.0		8,170	6,280	60	1,830	5,590		1,070	68.4	S8.10.11	H10.4.14	県	
	3・5・13	二口橋上山家線	12.0	2	1,000	1,000			1,000			100.0	S8.10.11	H11.12.17	市	
	3・5・14	下条町金井線	12.0	2	1,090	1,090			980		110	89.9	S8.10.11	R2.3.19	市	
	3・5・17	青田前明石線	12.0		3,500	2,950	30	520	2,910			83.1	S39.3.9	H7.3.6	県	

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(16~12m)	3・5・21	漆山荒谷橋線	12.0	2	3,070		3,030	40	3,070		100.0	S39.3.9	H11.12.17	市	
	3・5・22	大野目大森線	12.0		3,890		730	3,160	1,230	930	1,840	31.6	S39.3.9	H2.9.11	県
	3・5・23	十二柳熊の前線	12.0	2	2,060	2,060			2,060		100.0	S48.5.18	H11.12.17	市	
	3・5・24	銅町江俣線	12.0	2	2,750	2,750			2,540		210	92.4	S53.6.23	H11.12.17	市
	3・5・25	坂巻下桜田線	12.0	2	1,490	1,490			1,490		100.0	S53.6.23	H11.12.17	市	
	3・5・26	元木東青田線	12.0	2	1,610	1,610			1,610		100.0	S53.6.23	H11.12.17	市	
	3・5・27	印役鈴川線	12.0	2	600	600			600		100.0	S55.8.4	H11.12.17	市	
	3・5・101	かみのやま温泉駅松山線	15.0	2	1,020	1,020			870		150	85.3	S39.7.13	H12.12.5	県
	3・5・103	長清水湯町線	12.0	2	2,680	2,020	660		1,390		270	51.9	S39.7.13	H19.6.22	県
	3・5・105	矢来南町線	12.0	2	590	590			390			66.1	S39.7.13	H12.12.5	市
	3・5・106	湯町松山線	12.0	2	740	660	80						S39.7.13	H12.12.5	市
	3・5・107	かみのやま温泉駅新湯線	12.0	2	780	780			440		40	56.4	S39.7.13	H12.12.5	県
	3・5・109	川口弁天線	12.0		6,280	2,470	1,200	2,610	6,280			100.0	S54.7.9	H10.2.6	県
	3・5・110	石曾根赤坂線	13.5		680			680	680			100.0	H5.2.9	—	県
	3・5・201	天童温泉線	15.0	2	1,620	1,550	70		1,620			100.0	S25.7.15	H13.7.24	県
	3・5・203	久野本若松線	12.0	2	1,880	1,080		800	1,080		800	57.4	S30.11.24	H13.8.20	市
	3・5・204	三日町久野本線	13.0	2	1,870	1,870			1,870			100.0	S50.7.4	H13.8.20	市
	3・5・303	大塚大寺線	12.0	2	2,450	1,490	200	760	1,440			58.8	S46.4.5	H27.1.23	県
	3・5・304	東町諏訪原線	12.0	2	520	520							S46.4.5	H14.3.12	町
	3・5・305	東大通り線	12.0	2	1,550	1,390		160	1,550			100.0	S46.4.5	H14.3.12	県
3・5・401	中央通り線	12.0		900		900				900		S51.7.5	—	町	
3・5・402	東通り線	12.0	2	980		980		440		360	44.9	S51.7.5	H27.1.23	県	
	小 計	3 路線			80,300	52,170	10,580	17,550	60,480	2,580	10,910	75.3			
(12~8m)	3・6・1	新築西通り二口橋線	11.0		1,710	1,710			820		120	48.0	S8.10.11	H7.3.7	県
	3・6・2	緑町前田線	11.0	2	2,110	2,110			2,110			100.0	S8.10.11	H11.12.17	市
	3・6・3	千歳橋二口橋線	11.0	2	790	790			790			100.0	S23.4.27	R2.3.19	市
	3・6・4	成沢長谷堂線	10.5	2	3,460	130		3,330	3,460			100.0	S39.3.9	R2.12.25	県
		小 計	4 路線			8,070	4,740		3,330	7,180		120	89.0		
	合 計	103 路線			351,730	162,080	57,320	132,330	259,896	18,774	22,796	73.9			
山形広域	計				351,730	162,080	57,320	132,330	259,896	18,774	22,796	73.9			
	山形市				208,800	112,400	24,550	71,850	150,149	8,090	17,246	71.9			
	上山市				41,460	13,890	8,570	19,000	32,010	3,080	1,030	77.2			
	天童市				70,010	28,550	15,800	25,660	63,140	5,490	1,120	90.2			
	山辺町				14,920	7,240	1,250	6,430	6,082	459	90	40.8			
中山町				16,540		7,150	9,390	8,515	1,655	3,310	51.5				

## 2 寒河江市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(30~22m)	3・3・1	血沼八鍬線	27.0	4	7,410	650	620	6,140	4,590		61.9	S53.6.23	H14.12.13	県	
	小 計	1 路線			7,410	650	620	6,140	4,590		61.9				
(22~16m)	3・4・2	落衣島線	16.0	2	9,040	2,360	2,020	4,660	6,370	460	70.5	S38.12.7	H15.10.10	市	
	3・4・4	寒河江駅西浦線	16.0	2	2,240	2,240			130		55.8	S25.3.31	H14.12.13	県	
	3・4・6	寒河江川橋最上川 ふるさと総合公園線	16.0	2	4,930	2,700	820	1,410	2,750		1,270	55.8	S25.3.31	H14.12.13	県
	3・4・7	高瀬山石持線	16.0	2	2,660	2,030		630	1,430		290	53.8	S38.12.7	H14.12.13	県
	3・4・8	山西米沢線	20.0	2	3,550	830	2,540	180	3,550			100.0	S53.6.23	H14.12.13	市
	3・4・9	落衣本橋線	16.0	2	3,460	1,930	1,070	460	2,750			79.5	S25.3.31	H14.12.13	県
	3・4・10	若葉町内袋線	18.0	2	1,040	830	210		1,040			100.0	S40.3.17	H14.12.13	市
	3・4・11	柴橋日田線	16.0	2	4,870	2,760	970	1,140	4,533	570		93.1	S25.3.31	H17.10.28	県
	3・4・12	下釜山岸線	18.0	2	910	760	150		640			70.3	S38.12.7	H15.10.10	市
	3・4・13	石持宝線	16.0	2	3,240	820	680	1,740					S38.12.7	H14.12.13	市
	3・4・14	山西鶴田線	18.0	2	2,040	1,350	430	260	1,430			70.1	S57.2.26	H14.12.13	市
	3・4・15	緑町米沢線	16.0	2	1,750	320	1,430		1,750			100.0	H2.3.9	H14.12.13	市
	3・4・17	高屋落衣線	20.0	2	3,310	130		3,180					H3.12.17	H14.12.13	県
	3・4・18	古河江横道線	16.0	2	1,430	350		1,080	200			14.0	H3.12.17	H14.12.13	市
	3・4・19	幸田町島線	16.0	2	1,350	430		920					H3.12.17	H14.12.13	市
	小 計	15 路線			45,820	19,840	10,320	15,660	26,573	1,030	2,110	58.0			
	合 計	16 路線			53,230	20,490	10,940	21,800	31,163	1,030	2,110	58.5			



### 3 河北町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(22~16m)	3・4・1	谷地中央通り線	16.0		2,210	1,560	650		1,960		88.7	S30.4.12	H2.9.14	県
	3・4・2	谷地本町通り線	16.0	2	2,110	1,300	810		2,110		100.0	S44.4.21	H11.3.26	県
	3・4・3	前小路谷地橋線	16.0		2,150	1,250	700	200	1,100		51.2	S25.7.31	H5.10.1	県
	3・4・4	荒町東高等学校線	16.0		1,210	610	600		1,210		100.0	S44.4.21	H2.9.14	町
	3・4・5	高関要害線	16.0		870		870		870		100.0	S30.4.12	S44.4.21	県
	3・5・3	東真木線	18.0	2	2,290	1,240	1,050		1,050	1,240	45.9	S30.4.12	H11.4.6	町
	小 計	6路線			10,840	5,960	4,680	200	8,300	1,240	76.6			
(16~12m)	3・5・1	東霊堂線	12.0		820	420	400		300	520	36.6	S44.4.21	—	県
	3・5・2	霊堂要害線	12.0		2,100	950	1,150		2,100		100.0	S30.4.12	S44.4.21	県
	3・5・4	横町通り線	12.0	2	1,020	770	250		510		50.0	S30.4.12	H11.4.6	町
	3・5・5	東所岡線	12.0	2	860	350	510		860		100.0	S58.2.25	H11.4.6	町
	小 計	4路線			4,800	2,490	2,310		3,770	520	78.5			
合 計	10路線			15,640	8,450	6,990	200	12,070	1,760	77.2				

### 4 朝日町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(16~12m)	3・5・1	前田沢西町線	12.0		2,000		1,800	200	2,000		100.0	S33.3.29	S53.10.9	県
	小 計	1路線			2,000		1,800	200	2,000		100.0			
(12~8m)	3・6・1	中央通り線	11.0		1,400		1,400		1,400		100.0	S33.3.29	S46.3.29	県
	3・6・3	元町杉ノ原線	9.0		1,200		1,100	100	500		41.7	S33.3.29	S47.3.2	県
	小 計	2路線			2,600		2,500	100	1,900		73.1			
合 計	3路線			4,600		4,300	300	3,900		84.8				

### 5 大江町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(22~16m)	3・4・1	左沢駅藤田山線	16.0	2	2,000		2,000		360	180	18.0	S34.2.16	H26.4.4	県
	3・4・2	前田下毛原線	16.0	2	1,370		1,370		340	1,510	24.8	S58.1.17	H26.4.4	県
	3・4・4	小見藤田原線	18.0	2	1,100		1,100		1,100		100.0	S58.1.17	H26.4.4	町
	小 計	3路線			4,470		4,470		1,800	1,690	40.3			
(16~12m)	3・5・1	百目木前田通り線	12.0	2	690		690		690		100.0	S34.2.16	H26.4.4	県
	3・5・3	薬師堂裏山線	12.0	2	600		600			600		S58.1.17	H26.4.4	県
	3・5・4	藤田藤田山線	12.0	2	1,050		1,050			570		S58.1.17	H26.4.4	町
	3・5・5	藤田山小見線	12.0	2	1,150		1,150		420		36.5	S58.1.17	H26.4.4	町
	3・5・6	諏訪堂市野沢線	12.0	2	900		700	200	560	340	62.2	S58.1.17	H26.4.4	町
	小 計	5路線			4,390		4,190	200	1,670	1,510	38.0			
(12~8m)	3・6・1	左沢駅最上橋線	11.0	2	360		360		360		100.0	S34.2.16	H26.4.4	県
	小 計	1路線			360		360		360		100.0			
合 計	9路線			9,220		9,020	200	3,830	3,200	41.5				

### 6 村山市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(40~30m)	3・2・1	河島橋岡線	32.0	4	3,410	2,480	100	830	650		19.1	S53.3.29	H12.7.28	県
	小 計	1路線			3,410	2,480	100	830	650		19.1			
(30~22m)	3・3・1	東根村山尾花沢線	23.5		5,330	210	1,210	3,910	5,330		100.0	S46.3.29	H10.4.3	県
	3・3・2	駅西線	22.0	2	210		210		210		100.0	H10.4.3	H12.7.28	市
	小 計	2路線			5,540	210	1,420	3,910	5,540		100.0			
(22~16m)	3・4・1	江迎湯沢線	16.0	2	3,240	2,090	720	430	2,460		75.9	S42.8.22	H12.7.28	県
	3・4・3	新町馬場線	16.0	2	1,790	1,410	380		920		51.4	S42.8.22	H12.7.28	県
	3・4・4	楯岡東根温泉線	16.0	2	1,480	1,180	300		1,260	290	85.1	S35.4.7	H12.7.28	県
	3・4・5	村山駅東沢線	18.0	2	1,680	1,450	230		260	160	15.5	S25.3.31	H12.7.28	県
	小 計	4路線			8,190	6,130	1,630	430	4,900	450	59.8			
合 計	7路線			17,140	8,820	3,150	5,170	11,090	450	1,560	64.7			

7 東根市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体		
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終	
(40~30m)	3・2・1	羽入大森線	30.0	4	6,250		2,650	3,600	2,260		36.2	S42.12.23	H15.12.2	県		
	3・2・2	山形空港前通り線	30.0	4	1,390			1,390				H2.9.11	H15.12.2	県		
	小 計	2路線			7,640		2,650	4,990	2,260		29.6					
(30~22m)	3・3・1	天童東根村山線	23.5	4	8,460		4,700	3,760	8,460		100.0	S46.3.29	H15.12.2	県		
	小 計	1路線			8,460		4,700	3,760	8,460		100.0					
(22~16m)	3・4・1	長瀬神町線	16.0	2	8,130	2,510	3,120	2,500	7,460		91.8	S42.12.23	H15.12.2	県		
	3・4・2	東根駅前通線	16.0	2	1,620	180	160	1,280	660		40.7	S35.1.30	H15.12.2	県		
	3・4・3	宮崎西道線	16.0	2	3,930	1,950		1,980	1,400		35.6	S42.12.23	H19.2.27	県		
	3・4・4	神町若木線	16.0	2	2,100	790		1,310	790		37.6	S42.12.23	H16.3.18	市		
	3・4・5	一本木神町線	16.0	2	2,830	2,150	450	230	2,540	290	89.8	S42.12.23	H21.3.19	市		
	3・4・6	神町駅前通線	16.0	2	840	840			840		100.0	S35.1.30	H15.12.2	県		
	3・4・7	若木本郷線	16.0	2	6,130	3,270	2,360	500	500		8.2	S42.12.23	H15.12.2	県		
	3・4・8	長谷平林線	16.0	2	1,570	460	890	220	1,570		100.0	S55.1.28	H15.12.2	市		
	3・4・9	大林一本木線	16.0	2	940	940			940		100.0	S55.1.28	H15.12.2	市		
	3・4・10	平林一本木線	16.0	2	1,450	800	650		1,450		100.0	S55.1.28	H15.12.2	市		
	3・4・11	大林中央通り線	18.0	2	1,010	160	850		650		64.4	S42.12.23	H15.12.2	市		
	3・4・12	一本木駅前通り線	20.0	2	1,040		1,040		1,040		100.0	H5.6.11	H15.12.2	市		
	3・4・13	神町中通り線	18.0	2	750	590	160					H6.9.30	H15.12.2	県		
	3・4・14	一本木南線	18.0	2	850	250	600		850		100.0	H9.4.1	H15.12.2	市		
	小 計	14路線			33,190	14,890	10,280	8,020	20,690	290	62.3					
(16~12m)	3・5・1	豆田平林線	12.0	2	1,600	350	850	400	920		57.5	S42.12.23	H16.3.18	市		
	3・5・2	楯岡東根線	12.0	2	4,500	2,000	960	1,540	4,500		100.0	S35.1.30	H19.2.27	県		
	3・5・3	平林原方線	12.0	2	840	540	300		540		64.3	S56.4.1	H16.3.18	市		
	3・5・4	四ツヤ小林線	12.0	2	740	740			740		100.0	S56.4.1	H16.3.18	市		
	小 計	4路線			7,680	3,630	2,110	1,940	6,700		87.2					
合 計					21路線		56,970	18,520	19,740	18,710	38,110	290	66.9			

8 尾花沢市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(30~22m)	3・3・1	横内芳沢線	26.5		4,140		330	3,810	4,140		100.0	S49.3.29	—	県	
	小 計	1路線			4,140		330	3,810	4,140		100.0				
(22~16m)	3・4・1	丹生川中の段線	16.0	2	2,610		2,020	590		2,500		S29.5.19	H13.7.24	県	
	3・4・2	尾花沢駅長根線	16.0	2	2,100		1,700	400	1,970	130	93.8	S29.5.19	H13.7.24	県	
	3・4・3	尾花沢大石田線	18.0	2	2,980		2,980		2,980		100.0	S29.5.19	H13.7.24	県	
	3・4・4	中学校籠気線	16.0	2	1,330		1,330		1,330		100.0	S29.5.19	H13.7.24	市	
	3・4・5	中央通線	18.0	2	1,700		1,700					S29.5.19	H13.7.24	県	
	3・4・6	尾花沢玉野線	18.0		5,870		640	5,230	5,870		100.0	H8.12.10	—	県	
	小 計	6路線			16,590		10,370	6,220	12,150	2,630	73.2				
(16~12m)	3・5・1	尾花沢高等学校線	12.0	2	520		520		520		100.0	S29.5.19	H13.7.24	市	
	3・5・2	禁新町線	12.0	2	1,470		1,470		750	720	51.0	S29.5.19	H13.7.24	県	
	小 計	2路線			1,990		1,990		1,270	720	63.8				
合 計					9路線		22,720	12,690	10,030	17,560	3,350	77.3			

9 大石田町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(22~16m)	3・4・1	大石田駅東線	16.0		830		830		380		45.8	S25.3.31	H3.3.1	町	
	3・4・2	朝日町南通り線	16.0		440		440		150		34.1	S25.3.31	H3.3.1	町	
	3・4・3	大石田駅本町線	18.0		950		950		950		100.0	S25.3.31	H10.7.2	町	
	3・4・4	四日町井出線	16.0		1,440		1,140	300	1,440		100.0	S58.6.14	H3.3.1	町	
	3・4・5	大石田尾花沢線	20.0		2,050		2,050		1,650		80.5	H3.3.1	H5.10.1	県	
	3・4・6	本町日照畑線	20.0		2,180		1,080	1,100	1,650		75.7	S58.6.14	H7.10.3	県	
	小 計	6路線			7,890		6,490	1,400	6,220		78.8				
合 計					6路線		7,890	6,490	1,400	6,220		78.8			

### 10 新庄市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(40~30m)	3・2・1	元屋敷金沢線	32.0	2	360	360			360		100.0	H10.1.23	H27.4.3	県
	小計	1路線			360	360			360		100.0			
(30~22m)	3・3・1	五日町角沢線	28.0	4	1,970			1,970	1,970		100.0	S21.12.27	R4.3.30	県
	小計	1路線			1,970			1,970	1,970		100.0			
(22~16m)	3・4・1	沼田小田島線	18.0	2	510	510			510		100.0	R4.3.30		県
	3・4・2	新庄駅小田島線	18.0	2	1,000	1,000			330	670	33.0	S21.12.27	R4.3.30	県
	3・4・3	鳥越泉田線	20.0	4	6,680	1,980	1,110	3,590		6,680		S40.11.16	H27.4.3	県
	3・4・4	北本町飛田線	20.0	2	1,860	1,860			1,760	390	94.6	S25.7.31	R4.9.16	県
	3・4・5	関屋小檜室線	18.0	2	1,550	1,550			920	210	59.4	S40.11.16	H27.4.3	県
	3・4・6	大福田上西山線	16.0	2	2,670	1,350	220	1,100	2,670		100.0	H1.9.1	H11.4.16	県
	3・4・7	万場町線	16.0	2	350	350				350		S40.11.16	H27.4.3	県
	3・4・8	新庄駅横前線	16.0	2	660	280	380		660		100.0	S40.11.16	H27.4.3	県
	3・4・9	東山末広線	16.0	2	930	930			930		100.0	S40.11.16	R4.3.30	市
	3・4・10	鳥越関屋線	16.0	2	1,930	640	730	560	1,930		100.0	S40.11.16	H28.7.26	市
	3・4・11	金沢大町線	16.0	2	2,090	2,090			250	1,910	12.0	S40.11.16	R4.9.16	県
	3・4・12	金沢仁間線	16.0	2	1,940	1,040		900		1,940		S25.7.31	H27.4.3	県
	3・4・13	福田工業団地線	20.0	2	2,850		2,430	420	2,850		100.0	S56.1.5	H28.7.26	市
	3・4・14	沼田北町線	16.0	2	440	440			200	240	45.5	H1.9.1	H27.4.3	県
	小計	14路線			25,460	14,020	4,870	6,570	13,010	600	11,790	51.1		
(16~12m)	3・5・1	松本中山町線	12.0	2	2,450	2,450				2,450		S21.12.27	H27.4.3	県
	3・5・2	金沢沼田線	12.0	2	360	360			50	310	13.9	S21.12.27	H28.7.26	市
	3・5・3	新庄駅鉄砲町線	12.0	2	680	680				680		S21.12.27	H28.7.26	市
	3・5・4	金沢五日町線	12.0	2	1,070	1,070			470	600	43.9	S21.12.27	H27.4.3	県
	3・5・5	小檜室角沢線	12.0	2	3,680	1,590		2,090	2,440	830	66.3	S40.11.16	R4.9.16	県
	小計	5路線			8,240	6,150		2,090	2,960	4,870	35.9			
合計	21路線			36,030	20,530	4,870	10,630	18,300	600	16,660	50.8			

### 11 金山町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(22~16m)	3・4・1	山崎七日町線	16.0		850		850		850		100.0	S48.10.26	H25.12.20	町
	小計	1路線			850		850		850		100.0			
(16~12m)	3・5・1	十日町上川原線	12.0		880		880		880		100.0	S36.12.16	H25.12.20	県
	小計	1路線			880		880		880		100.0			
(12~8m)	3・6・1	七日町飛森線	11.0		1,660		1,400	260	1,660		100.0	S32.7.29	H25.12.20	県
	3・6・2	七日町十日町線	9.0		460		460		460		100.0	S36.12.16	H25.12.20	町
	小計	2路線			2,120		1,860	260	2,120		100.0			
合計	4路線			3,850		3,590	260	3,850			100.0			

### 12 最上町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(22~16m)	3・4・1	最上鬼首線	16.0		2,250		1,250	1,000	2,250		100.0	H8.7.30	—	県
	小計	1路線			2,250		1,250	1,000	2,250		100.0			
合計	1路線			2,250		1,250	1,000	2,250			100.0			

### 13 真室川町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(16~12m)	3・5・1	新橋金山線	12.0	2	1,200		1,070	130	970		80.8	S30.11.24	H20.12.24	県
	小計	1路線			1,200		1,070	130	970		80.8			
(12~8m)	3・6・1	真室川停車場新橋線	11.0	2	360		360		360		100.0	S30.11.24	H20.12.24	県
	3・6・3	元町新町線	11.0	2	1,300		990	310	1,300		100.0	S30.11.24	H20.12.24	県
	3・6・4	元町安久土線	8.0	2	700		450	250	520	70	74.3	S30.11.24	H20.12.24	県
	3・6・5	東町野々村線	8.0	2	1,520		1,260	260	500	550	32.9	S30.11.24	H20.12.24	県
	3・6・6	真室川高等学校線	8.0		960		610	350	820		85.4	S30.11.24	S46.4.17	町
	3・6・7	東町新町線	8.0		1,100		1,100			450		S30.11.24	—	町
	3・6・8	栄町新町線	8.0		1,050		770	280	530	200	50.5	S30.11.24	S46.3.29	町
	小計	7路線			6,990		5,540	1,450	4,030	70	1,310	57.7		
合計	8路線			8,190		6,610	1,580	5,000	70	1,310	61.1			

14 米沢市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(40m以上)	3・1・24	万世竹井線	50.0	4	3,730		2,060	1,670	2,690	490	72.1	S49.11.8	H11.12.24	市
	小計	1路線			3,730		2,060	1,670	2,690	490	72.1			
(40～30m)	3・2・5	石垣町塩井線	31.0	4	8,100	3,320	2,050	2,730	1,110	250	13.7	S12.4.24	H11.12.24	県
	3・2・25	米沢駅東線	30.0	4	2,910	430	1,690	790	2,910		100.0	S49.11.8	H11.12.24	県
	3・2・29	徳町窪田線	38.0	4	4,190	530	100	3,560	1,630	1,530	38.9	S61.9.16	H25.3.12	県
	3・2・32	六部長手線	32.0	4	3,990		40	3,950	1,740	810	43.6	H7.10.20	H11.12.24	県
	小計	4路線			19,190	4,280	3,880	11,030	7,390	2,590	38.5			
(30～22m)	3・3・6	万世中田線	28.0	4	7,440	320	4,410	2,710	2,400	5,040	32.3	S44.4.28	H22.3.30	県
	小計	1路線			7,440	320	4,410	2,710	2,400	5,040	32.3			
(22～16m)	3・4・1	米沢駅館山線	18.0	2	5,010	4,360	650		230	290	4.6	S12.4.24	H11.12.24	県
	3・4・2	六部館山線	20.0	2	5,700	2,290	3,270	140	5,700		100.0	S12.4.24	H11.12.24	県
	3・4・3	万世橋成島線	20.0	2	6,940	4,760	990	1,190	4,100	250	59.1	S41.5.25	H11.12.24	県
	3・4・4	窪田諸弘線	18.0	2	8,190	4,250	2,130	1,810	410		5.0	S12.4.24	H11.12.24	県
	3・4・7	米沢駅元麓町線	16.0	2	1,610	1,610			860		53.4	S12.4.24	H14.7.26	県
	3・4・8	花沢町西米沢駅線	16.0	2	4,260	4,190	70			2,620		S12.4.24	H11.12.24	県
	3・4・9	南米沢駅外の内線	16.0	2	4,830	3,770	1,060		3,530		73.1	S12.4.24	H11.12.24	県
	3・4・10	通町花沢線	16.0	2	3,810	3,340	470		1,870		49.1	S41.5.25	H22.3.30	県
	3・4・11	上杉神社東寺町線	16.0	2	810	810			320		39.5	S12.4.24	H11.12.24	県
	3・4・13	中田町藤泉線	18.0	2	1,770			1,770	1,770		100.0	H10.1.23	H11.12.24	県
	3・4・14	戸の内美女塚線	16.0	2	1,540	940	520	80	1,540		100.0	S41.5.25	H11.12.24	市
	3・4・15	新田窪宮井線	16.0	2	1,710		1,200	510				S44.4.28	H11.12.24	県
	3・4・16	万世町関根線	16.0	2	3,340	950	450	1,940				S41.5.25	H22.3.30	市
	3・4・17	太田町藤泉線	20.0	2	6,460	4,100	520	1,840				S12.4.24	H11.12.24	県
	3・4・18	塩井城西線	16.0	2	1,280	1,170	110					S12.4.24	H22.3.30	市
	3・4・19	吹屋敷館山線	16.0	2	710	80	630					S41.5.25	H11.12.24	市
	3・4・27	中田町線	16.0	2	1,300		1,300		720		55.4	S56.6.24	H11.12.24	市
	3・4・30	駅前南北線	16.0	2	910	910			910		100.0	S61.12.9	H11.12.24	市
	小計	18路線			60,180	37,530	13,370	9,280	21,960	250	36.5			
(16～12m)	3・5・21	戸の内玉庭線	12.0	2	2,400	2,400			560	1,540	23.3	S12.4.24	H11.12.24	県
	3・5・23	通町日の出町線	12.0	2	620	530	90		270		43.5	S48.4.13	H11.12.24	市
	3・5・26	通町線	12.0	2	990	930	60		990		100.0	S54.6.30	H11.12.24	県
	3・5・28	春日線	12.0	2	460	460			460		100.0	S61.9.17	H11.12.24	市
	3・5・31	中田町小瀬線	12.0	2	940		110	830	940		100.0	H1.12.5	H11.12.24	市
	小計	5路線			5,410	4,320	260	830	3,220		59.5			
合 計	29路線				95,950	46,450	23,980	25,520	37,660	3,330	39.2			

15 南陽市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(30～22m)	3・3・1	高島南陽線	28.0		4,330		50	4,280	3,180	3,180	73.4	S56.4.3	—	県
	小計	1路線			4,330		50	4,280	3,180	3,180	73.4			
(22～16m)	3・4・2	富貴田線	16.5	2	2,700		1,060	1,640	810	890	30.0	S44.4.21	H13.11.30	県
	3・4・3	宮内駅前通り線	16.0	2	350		350					S44.4.21	H13.11.30	市
	3・4・4	栄町漆山線	16.0		7,350	2,090	3,690	1,570	360	6,760	4.9	S44.4.21	H7.3.24	県
	3・4・5	赤湯停車場線	18.0	2	2,210	1,930	280		1,040		47.1	S44.4.21	H25.12.6	県
	3・4・6	中学校西線	16.0	2	350	350			350		100.0	S44.4.21	H13.11.30	市
	3・4・7	東通り線	16.0		4,050	310	2,410	1,330		4,050		S44.4.21	H7.3.24	県
	3・4・8	桐塚郡山西線	16.0	2	3,650	760	2,060	830	2,350	370	64.4	S44.4.21	H13.11.30	県
	3・4・9	大曲り二色根線	16.0	2	2,340	150	2,150	40	1,480		63.2	S44.4.21	H13.11.30	県
	3・4・10	三間通り線	16.0	2	1,240	690	550		370		29.8	S44.4.21	H13.11.30	市
	3・4・11	若狭郷屋郡山西線	16.0	2	1,070	950	120		1,070		100.0	S44.4.21	H13.11.30	市
	3・4・12	表町長岡線	16.0	2	1,380	620	740	20				S44.4.21	H13.11.30	市
	3・4・13	赤湯駅西通り線	20.0	2	460	230	230		460		100.0	S56.4.3	H13.11.30	市
	3・4・14	若狭郷屋線	16.0	2	400		400		400		100.0	S56.4.3	H13.11.30	市
	3・4・15	関口島貴線	16.0	2	1,620		1,620		1,620		100.0	S56.4.3	H13.11.30	市
	3・4・16	旭町砂子田線	16.0	2	820		820		400	400	48.8	S56.4.3	H13.11.30	市
	3・4・19	宮内池黒線	16.0	2	1,000		1,000		840		84.0	S56.4.3	H13.11.30	市
	3・4・26	関口羽付線	16.0	2	3,060		920	2,140	1,420	850	46.4	H7.3.24	H13.11.30	市
	小計	17路線			34,050	8,080	18,400	7,570	12,970	13,320	38.1			
(16～12m)	3・5・17	栄町桐塚線	12.0		1,410		1,260	150		1,410		S44.4.21	S56.4.3	県
	3・5・18	池黒向山線	12.0	2	2,600		2,540	60		1,800		S44.4.21	H14.2.15	市
	3・5・20	宮内駅内原橋線	12.0	2	1,140		1,140			460		S44.4.21	H14.2.15	市
	3・5・21	大曲り尾島線	12.0	2	2,700		2,050	650	920	1,510	34.1	S44.4.21	H19.6.22	県
	3・5・23	桐塚二色根線	12.0	2	1,570	1,330	240					S44.4.21	H14.2.15	市
	3・5・24	赤湯駅西若狭郷屋線	12.0	2	920	760	160		320		34.8	S56.4.3	H14.2.15	市
	3・5・25	宮町通り線	12.0	2	270		270			270		S44.4.21	H19.7.2	市
	小計	7路線			10,610	2,090	7,660	860	1,240	5,450	11.7			
合 計	25路線				48,990	10,170	26,110	12,710	17,390	3,180	35.5			

16 高島町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(22~16m)	3・4・1	本町幸町線	16.0		5,500	1,250	600	3,650	4,570		83.1	S45.2.4	H13.7.24	県	
	3・4・2	中央通り線	16.0	2	950	950			830	120	87.4	S45.2.4	H13.7.24	県	
	3・4・3	旭町中央公園線	16.0	2	860	560		300	860		100.0	S45.1.22	H13.7.24	町	
	3・4・4	相森小郡山線	16.0		2,810	1,040	350	1,420	2,180	630	77.6	S45.2.4	H9.7.25	県	
	3・4・6	仲江泉岡線	16.0	2	890	200	690		470		52.8	S45.2.22	H13.7.24	町	
	3・4・7	深沼旭町線	16.0		4,320	1,450	110	2,760	200	1,220	4.6	S45.1.22	H9.7.25	県	
	3・4・8	糠野目大通り線	18.0	2	640		640		640		100.0	H1.12.22	H13.7.24	町	
	3・4・9	糠野目山崎線	16.0	2	1,190			1,190					H1.12.22	H13.7.24	町
	3・4・10	下町本町線	16.0		1,450		1,160	290	230	930	15.9	H1.12.22	H9.7.25	県	
	3・4・11	竹森中里線	18.0	2	2,940			2,940	530	230	18.0	H9.7.25	H13.7.24	町	
	3・4・12	高島駅東線	18.0	2	600			600	220		36.7	H9.7.25	H13.7.24	町	
		小 計	1 路線		22,150	5,450	3,550	13,150	10,730	3,130	48.4				
(16~12m)	3・5・1	高島川西線	12.0	2	1,630	910		720	160	750	9.8	S45.2.4	H13.7.24	県	
	3・5・2	横町安久津線	12.0	2	850	850			850			S45.2.4	H28.2.23	町	
	3・5・4	高島相森線	12.0	2	380	10	370		380		100.0	S45.2.4	H28.2.23	町	
	3・5・5	入生田深沼線	12.0	2	4,990			4,990	4,210	780	84.4	H1.12.5	H13.7.24	町	
		小 計	4 路線		7,850	1,770	370	5,710	4,750	2,380	60.5				
	合 計	1 5 路線		30,000	7,220	3,920	18,860	15,480	5,510	51.6					

17 川西町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(22~16m)	3・4・1	小松高島線	16.0		2,400		1,580	820	530	430	100	22.1	S56.6.24	—	県
	3・4・2	桐町下小松線	18.0		1,260		900	360	1,260		100.0	S56.6.24	—	県	
	3・5・1	三日町二井町線	16.0		1,800		350	1,450					S56.7.1	—	町
	3・5・2	小松長井線	16.0		2,620		2,560	60	380	1,360	14.5	S56.6.24	—	県	
	3・5・3	田町宮町線	18.0		1,360		1,200	160		110			S56.7.1	—	町
		小 計	5 路線		9,440		6,590	2,850	2,170	430	1,570	23.0			
(12~8m)	3・6・1	小松駅二井町線	11.0		1,870		1,400	470	1,600	270	85.6	S56.6.24	—	県	
	小 計	1 路線		1,870		1,400	470	1,600	270	85.6					
	合 計	6 路線		11,310		7,990	3,320	3,770	430	1,840	33.3				

18 長井市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(30~22m)	3・3・1	あやめ公園線	22.0		710	420	290	710			100.0	S51.9.3	H5.12.3	市
	小計	1路線			710	420	290	710			100.0			
(22~16m)	3・4・1	長井駅海田線	16.0	2	760	760				760		S15.10.8	R6.3.22	県
	3・4・2	堀切成田線	16.0		4,420	2,050	1,960	410	3,240		73.3	S37.11.14	H8.7.30	県
	3・4・3	四ツ谷宮前線	16.0	2	1,950	1,950			373		19.1	S15.10.8	R6.3.22	市
	3・4・4	北台幸町線	16.0		1,970	1,670	300		1,450	520	73.6	S15.10.8	S63.6.7	県
	3・4・5	館野谷地橋線	16.0		2,000	840	1,160			550		S37.11.14	S63.6.7	市
	3・4・6	館町九野本線	16.0		1,150	680	470		1,150		100.0	S37.11.14	S63.6.7	県
	3・4・7	神明町花作線	16.0		1,230	990	240		956		77.7	S37.11.14	S63.6.7	県
	3・4・8	屋城町平山線	16.0		2,120	1,900	220			1,680		S15.10.8	S63.6.7	市
	3・4・9	舟場谷地橋線	16.0		1,360	1,360						S15.10.8	H7.3.7	県
	3・4・10	桐町成田線	16.0	2	3,100	1,830	1,120	150	1,360	390	43.9	S51.9.3	H22.11.30	県
	3・4・11	成田駅下宿線	16.0		740		740		400		54.1	S15.10.8	H3.12.17	市
	小計	11路線			20,800	14,030	6,210	560	8,929	390	42.9			
(16~12m)	3・5・1	成田駅中央線	12.0		620		620					S55.10.29	H8.7.19	市
	小計	1路線			620		620							
	合計	13路線			22,130	14,450	7,120	560	9,639	390	43.6			

19 小国町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(16~12m)	3・5・1	西北線	15.0		440		440		290		65.9	S16.5.28	S46.4.27	町
	3・5・2	小坂町岩井沢線	12.0		1,080		1,080		420	270	38.9	S16.5.28	S59.9.12	町
	3・5・3	坂町八木沢線	12.0	2	590		590		590		100.0	S16.5.28	H16.2.17	県
	小計	3路線			2,110		2,110		1,300	270	61.6			
(12~8m)	3・6・1	小国停車場線	11.0	2	320		320		320		100.0	S16.5.28	H31.2.20	町
	3・6・2	岩井沢小坂町線	11.0	2	1,570		1,570		1,570		100.0	S16.5.28	H16.2.17	県
	3・6・3	小坂町大宮線	11.0	2	680		680		680		100.0	S16.5.28	H16.2.17	県
	3・6・4	小国停車場西線	11.0	2	780		780		480	110	61.5	S16.5.28	H31.2.20	町
	3・6・5	栄町小坂町線	11.0	2	810		810		120		14.8	S16.5.28	H16.2.17	県
	3・6・6	小国町線	11.0		470		470		470		100.0	S16.5.28	S46.4.27	町
	小計	6路線			4,630		4,630		3,640	110	78.6			
	合計	9路線			6,740		6,740		4,940	380	73.3			

20 白鷹町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(22~16m)	3・4・1	菫蒲思川線	16.0	2	3,230		1,410	1,820	3,220		99.7	S36.12.16	R1.10.15	県
	3・4・2	十王熊野宮線	16.0	2	2,610		610	2,000	960	1,650	36.8	S36.12.16	R1.10.15	県
	3・4・3	荒砥鮎貝線	18.0	2	3,520		3,160	360	2,455	782	69.7	S36.12.16	R1.10.15	県
	3・4・4	荒砥停車場線	18.0	2	360		230	130	360		100.0	S36.12.16	H13.5.25	県
	3・4・5	荒砥駅館の内線	16.0	2	1,300		1,300		600		46.2	S36.12.16	H13.5.25	町
	3・4・6	荒砥十王線	18.0	2	190			190	190		100.0	H10.7.14	R1.10.15	県
	小計	6路線			11,210		6,710	4,500	7,785	2,432	69.4			
	合計	6路線			11,210		6,710	4,500	7,785	2,432	69.4			

21 鶴岡市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(40~30m)	3・2・1	道形橋引線	35.0	4	6,010	3,000	1,000	2,010	1,600		26.6	S47.3.31	H21.9.29	県	
	3・2・2	宝田本田線	30.0	4	1,900	780	420	700	1,900		100.0	H11.3.26	—	県	
	小 計	2 路線			7,910	3,780	1,420	2,710	3,500		44.2				
(30~22m)	3・3・1	文下清水線	28.0	4	8,060	390	1,140	6,530	7,240	950	89.8	S54.10.15	H11.3.26	県	
	3・3・2	鶴岡三川線	28.0	4	2,860			2,860	2,030	2,030	71.0	H1.12.22	H11.3.26	県	
	3・3・3	外内島井岡線	28.0	4	3,470	30		3,440	2,700	2,700	77.8	H3.7.12	H21.9.29	県	
	小 計	3 路線			14,390	420	1,140	12,830	11,970	5,680	83.2				
(22~16m)	3・4・2	鶴岡駅橋引線	18.0	2	4,150	3,780	370		940		1,330	22.7	S9.4.13	H21.9.29	県
	3・4・3	羽黒橋加茂線	18.0	2	5,080	4,730	350		2,310	70	2,317	45.5	S9.4.13	H21.9.29	県
	3・4・4	美原町湯田川線	16.0	2	1,420	1,170	80	170	1,420			100.0	S40.3.17	H25.3.1	市
	3・4・5	苗津大山線	16.0	2	5,470	5,470			3,820		700	69.8	S40.3.17	H11.6.8	市
	3・4・6	鳥居町新斎部線	16.0	2	1,820	1,820			230			12.6	S30.3.17	H11.6.8	市
	3・4・7	大宝寺狩川線	16.0	2	930	820	110		930			100.0	S9.4.13	H21.9.29	県
	3・4・8	道形野山線	16.0	2	2,090	1,290	500	300	1,630		460	78.0	S30.11.24	H11.3.26	県
	3・4・9	鶴岡駅外内島線	20.0	2	3,620	3,520	100		2,920		390	80.7	S9.4.13	H12.3.31	市
	3・4・10	友江二才山線	16.0	2	2,020		2,020		2,020			100.0	S35.1.30	H21.9.29	県
	3・4・12	北大山公園線	16.0	2	450		450		160			35.6	S26.9.15	H12.3.31	市
	3・4・13	南町馬町線	16.0	2	2,250		1,580	670	740			32.9	S35.1.30	H21.9.29	県
	3・4・14	大山駅安良町線	16.0	2	700		700				600		S35.1.30	H21.9.29	市
	3・4・15	山田善宝寺線	16.0	2	3,550		2,170	1,380	2,500		800	70.4	S54.10.15	H21.9.29	県
	3・4・16	鶴岡駅錦町線	16.0	2	570	570			200		150	35.1	S58.2.28	H12.3.31	市
	3・4・17	苗津斎場線	16.0	2	510	510			510			100.0	S63.2.26	H12.3.31	市
	3・4・18	荒田伊勢横内線	16.0	2	490	490			490			100.0	S63.2.26	H12.3.31	市
	3・4・19	山王町本町線	18.0	2	1,290	1,290			490	220		38.0	S63.2.26	H12.3.31	市
	3・4・20	菅原土手鳥居町線	16.0	2	820	820			820			100.0	S9.4.13	H12.3.31	市
	3・4・21	布目平京田線	18.0	2	510	400	110		510			100.0	H8.5.21	H12.3.31	市
	3・4・22	鶴岡駅茅線	18.0	2	2,210	1,505	705		1,580		330	71.5	S40.3.17	H11.4.12	市
	3・4・31	笹花学校前線	16.0	2	350		350		350			100.0	S51.3.29	H25.8.23	県
	3・4・32	山ノ前下町線	20.0	2	1,770		1,770		190		1,260	10.7	S51.3.29	H25.8.23	県
	3・4・33	上藤島山ノ前線	18.0	2	970		970		310		80	32.0	S51.3.29	H25.8.23	県
	3・4・34	藤島下町線	18.0	2	480		480						S51.6.2	H25.8.23	県
	3・4・35	古郡下町線	18.0	2	1,600		1,600						S51.3.29	H25.8.23	県
	3・4・36	藤島早田線	20.0	2	510		510		510			100.0	S51.6.2	H25.8.23	市
3・4・41	温海線	18.0	2	1,150		1,150		190			16.5	H8.12.10	H25.8.23	県	
	小 計	2 7 路線			46,780	28,185	16,075	2,520	25,770	290	8,417	55.1			
(16~12m)	3・5・1	蛾眉橋豊浦線	15.0	2	7,350	5,800	960	590	6,720		630	91.4	S30.11.24	R5.9.19	県
	3・5・2	十三軒町大泉線	12.0	2	2,400	2,400					1,800		S9.4.13	H25.8.23	市
	3・5・3	三瀬橋浜線	13.0	2	1,960			1,960	1,960			100.0	S43.4.23	H21.9.29	県
	3・5・4	鶴岡駅新斎部線	12.0	2	2,840	2,840			90		200	3.2	S40.3.17	H12.4.6	市
	3・5・5	道形黄金線	16.0	2	6,550	4,960	1,240	350	2,780	220	2,730	42.4	S9.4.13	R5.9.19	県
	3・5・6	荒町三川橋線	12.0	2	460	460					300		S30.11.24	H12.4.6	市
	3・5・8	上柴町南町線	12.0	2	540		540		420			77.8	S35.1.30	H12.4.6	市
	3・5・11	道田漁港線	13.0	2	430			430	430			100.0	S43.4.23	H12.4.6	市
	3・5・12	川原田榑浜線	13.0	2	260			260					S43.4.23	H12.4.6	市
	3・5・13	土手下紙漣町線	12.0	2	350	350			350			100.0	S47.12.20	H12.4.6	市
	3・5・14	南銀座通線	15.0	2	410	410			280		130	68.3	S63.2.26	H12.4.6	市
	3・5・15	神明町海老島線	12.0	2	1,190	1,120	70		580		40	48.7	S9.4.13	H25.3.1	市
	3・5・31	藤島駅笹花線	12.5	2	810		810		800	440		98.8	S51.3.29	H25.8.23	県
	3・5・32	上藤島古郡線	12.0	2	730		730						S51.6.2	H25.8.23	県
	3・5・33	藤島駅上藤島線	12.0	2	1,080		1,080		350		50	32.4	S51.6.2	H25.8.23	市
	3・5・41	萩田岳ノ腰線	12.0	2	1,560		1,560				1,080		S46.3.29	H25.8.23	県
	3・5・42	湯温海菰田線	12.0	2	1,080		1,080		290			26.9	S48.4.23	H25.8.23	市
3・5・43	弁天島線	15.0	2	600		600		290			48.3	S46.3.29	H25.8.23	市	
3・5・44	鼠ノ関駅前通線	13.0	2	200		200		80		120	40.0	S46.3.29	H25.8.23	市	
3・5・45	葉月橋通線	15.0	2	110		110		110			100.0	S57.5.31	H25.8.23	市	
	小 計	2 0 路線			30,910	18,340	8,980	3,590	15,530	660	7,080	50.2			
(12~8m)	3・6・6	馬場町五日町線	8.0	2	570	570			310		260	54.4	S9.4.13	H12.4.6	市
	3・6・41	湯温海川岸線	8.0	2	340		340		240		100	70.6	S46.4.6	H25.8.23	市
	3・6・42	天魄線	10.5	2	1,360		60	1,300	1,360			100.0	H8.11.27	H25.8.23	県
	小 計	3 路線			2,270	570	400	1,300	1,910		360	84.1			
(8m未満)	3・7・1	湯野浜七窪線	7.0	2	1,070		1,070		130		940	12.1	S25.7.15	H12.4.6	県
	小 計	1 路線			1,070		1,070		130		940	12.1			
	合 計	5 6 路線			103,330	51,295	29,085	22,950	58,810	6,630	16,797	56.9			

22 酒田市

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(40~30m)	3・2・1	宮海藤塚線	30.0	4	2,170			2,170	1,220	1,220	56.2	S41.5.25	H16.3.23	県	
	3・2・2	豊里十里塚線	33.0	4	8,650	5,390	1,380	1,880	5,550	710	64.2	S12.5.11	H17.10.28	県	
	3・2・3	酒田余目線	31.0	4	2,920	620	260	2,040	1,570	400	53.8	H16.3.23	H20.12.24	県	
	小計	3路線			13,740	6,010	1,640	6,090	8,340	2,330	950	60.7			
(30~22m)	3・3・1	大浜宮海線	22.0	4	4,100	1,190	2,610	300	1,220		29.8	S41.5.25	H16.3.23	市	
	3・3・3	宮海広野線	28.0	4	17,530	4,470	7,980	5,080	13,470		76.8	S33.3.29	H16.3.23	県	
	3・3・4	本町東大町線	25.0	4	2,400	2,400			1,710	20	71.3	S12.5.11	H24.12.14	県	
	3・3・6	広田余目線	28.0	4	4,350			4,350	1,850		42.5	H3.4.19	H16.3.23	県	
	小計	4路線			28,380	8,060	10,590	9,730	18,250	20	1,380	64.3			
(22~16m)	3・4・1	岸壁宮海線	20.0	4	3,550	1,440	2,110		2,620		73.8	S33.3.29	H16.3.23	県	
	3・4・2	東泉町古湊線	18.0	2	3,660	1,190	1,500	970	2,260		61.7	S47.12.22	H24.12.14	市	
	3・4・5	酒田駅築港線	18.0	2	2,080	2,080			1,100		52.9	S12.5.11	H24.12.14	県	
	3・4・6	光ヶ丘上安町線	18.0	2	3,760	3,030	460	270	2,480	380	66.0	S12.5.11	H24.12.14	県	
	3・4・8	大浜小牧線	18.0	2	10,270	7,210	540	2,520	4,082	850	39.7	S33.3.29	H16.3.23	市	
	3・4・9	酒田駅大多新田線	16.0	2	1,730	1,730			1,730		100.0	S41.5.25	H16.3.23	県	
	3・4・10	千石町上安町線	18.0	2	5,620	4,260	350	1,010	5,620		100.0	S41.5.25	H17.10.28	市	
	3・4・11	大町両羽町線	18.0	2	1,650	1,650			1,650		100.0	S12.5.11	H12.3.31	市	
	3・4・14	寿町浜田線	16.0	2	1,210	1,210			960		79.3	S12.5.11	H12.3.31	市	
	3・4・15	酒田駅幸町線	16.0	2	290	290			290		100.0	S12.5.11	H12.3.31	市	
	3・4・16	中央実生橋線	20.0	2	1,000	1,000			310		31.0	S12.5.11	H16.3.23	県	
	3・4・17	新橋古荒新田線	18.0	2	570	280	290		570		100.0	H4.4.17	H12.3.31	市	
	3・4・18	寿町船場町線	18.0	2	860	860					100.0	S12.5.11	H24.12.14	県	
	小計	13路線			36,250	26,230	5,250	4,770	23,672		1,230	65.3			
	(16~12m)	3・5・2	光ヶ丘高砂線	12.0	2	1,250	570	680		1,120	130	89.6	S12.5.11	H24.12.14	県
		3・5・3	酒田駅酒井新田線	12.0	2	780	780			780		100.0	S47.12.25	H12.4.6	市
3・5・4		九木原飯森山線	12.0	2	1,590	1,460	70	60	1,590		100.0	S47.12.25	H12.4.6	市	
3・5・5		上安町線	12.0	2	900	840	60		900		100.0	S51.9.3	H12.4.6	市	
3・5・6		南割新橋線地線	12.0	2	400	400			400		100.0	S51.9.24	H12.4.6	市	
3・5・7		相生町上本町線	12.0	2	350	350			350		100.0	S51.11.26	H12.4.6	市	
3・5・8		亀ヶ崎大坪線	12.0	2	1,160	1,160			1,160		100.0	S53.6.23	H12.4.6	市	
3・5・9		新橋大多新田線	12.0	2	630	630			630		100.0	S60.12.17	H12.4.6	市	
3・5・10		古荒新田富士見町線	12.0	2	540	540			540		100.0	S60.9.25	H12.4.6	市	
小計		9路線			7,600	6,730	810	60	7,470	130	98.3				
(12~8m)	3・6・1	鶴田橋実小路線	11.0	2	3,230	3,230			2,390		74.0	S12.5.11	H17.10.28	市	
	3・6・3	北今町豊里線	11.0	2	1,890	1,670		220				S33.3.29	H12.4.6	市	
	3・6・5	酒田駅立町線	11.0	2	2,490	2,490			2,490		100.0	S12.5.11	H12.4.6	市	
	小計	3路線			7,610	7,390		220	4,880		64.1				
合計	32路線			93,580	54,420	18,290	20,870	62,612	2,350	3,690	66.9				

23 庄内町(旧余目町)

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(22~16m)	3・4・1	常乃廿六木線	16.0	2	2,630		120	2,510	90	230	3.4	S42.12.23	H16.3.23	町
	3・4・2	余目新田跡線	17.0	2	7,030		1,730	5,300	2,490	4,540	35.4	S30.11.24	H16.3.23	県
	3・4・3	南口庄内橋線	16.0	2	3,020		1,490	1,530	1,970	1,050	65.2	S30.11.24	H16.3.23	県
	3・4・4	南口榎木線	18.0	2	1,690		490	1,200	360		21.3	S30.11.24	H16.3.23	町
小計	4路線			14,370		3,830	10,540	4,910	5,820	34.2				
(16~12m)	3・5・1	余目駅梵天塚線	12.0	2	1,130		1,130		1,130		100.0	S30.11.24	H16.3.23	県
	3・5・3	下梵天塚廿六木線	12.0	2	1,560		1,070	490	420	780	26.9	S30.11.24	H16.3.23	町
	3・5・5	茶屋町志戸線	12.0	2	1,200		1,200			1,200		S30.11.24	H16.3.23	町
小計	3路線			3,890		3,400	490	1,550	1,980	39.8				
(12~8m)	3・6・1	上朝丸跡線	8.0	2	2,120		2,120		1,960	160	92.5	S30.11.24	H16.3.23	県
	小計	1路線			2,120		2,120		1,960	160	92.5			
合計	8路線			20,380		9,350	11,030	8,420	7,960	41.3				

24 三川町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
(30~22m)	3・3・1	三川酒田線	28.0		5,850			5,850	4,220		72.1	H1.12.22	—	県
	小計	1路線			5,850			5,850	4,220		72.1			
(22~16m)	3・4・2	押切新田猪子線	16.0		2,660			2,660		1,100		H1.12.22	H2.3.9	県
	3・4・3	青山三本木押切線	16.0		4,690			4,690	1,040		22.2	H1.12.22	H2.3.9	県
	小計	2路線			7,350			7,350	1,040	1,100	14.1			
合計	3路線			13,200			13,200	5,260	1,100	39.8				



25 遊佐町

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(16~12m)	3・5・1	遊佐駅前日橋線	15.0		1,190		930	260	930		260	78.2	S46.3.29	S49.7.21	県
	小計	1路線			1,190		930	260	930		260	78.2			
(12~8m)	3・6・1	舞鶴下長橋線	11.0		730		730		730			100.0	S46.3.29	—	県
	3・6・2	舞鶴下野沢線	9.0		1,950		460	1,490	1,950			100.0	S46.3.29	—	県
	3・6・3	下高砂上長橋線	11.0		1,500		1,230	270	130		730	8.7	S46.3.29	—	県
	3・6・4	遊佐駅丸ノ内線	9.0		550		550						S46.3.29	—	町
	3・6・5	下高砂丸ノ内線	9.0		270		270						S46.3.29	—	町
小計	5路線			5,000		3,240	1,760	2,810		730	56.2				
合計	6路線			6,190		4,170	2,020	3,740		990	60.4				

26 酒田市(旧八幡町)

道路規模 (代表幅員)	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体	
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初		最 終
(22~16m)	3・4・1	市条線	16.0		1,200		1,030	170		1,200			S36.12.16	S63.6.7	県
	3・4・2	法蓮寺小泉線	16.0		690		690						S54.7.2	S63.6.7	市
	3・4・3	小泉常禅寺線	16.0		1,980		1,420	560	1,650	330	83.3	S36.12.16	S63.6.7	県	
	小計	3路線			3,870		3,140	730	1,650	1,530	42.6				
(16~12m)	3・5・1	寺田芹田線	12.0		1,920		1,330	590	1,920			100.0	S36.12.16	S57.8.25	県
	3・5・2	升田観音寺線	12.0		940		500	440	650			69.1	S36.12.16	S54.7.2	県
	小計	2路線			2,860		1,830	1,030	2,570			89.9			
(12~8m)	3・6・1	中央通り線	10.0		300		300		300			100.0	S36.12.16	—	市
	3・6・2	常禅寺八幡橋線	8.0		1,060		1,060						S36.12.16	S54.7.2	市
	小計	2路線			1,360		1,360		300			22.1			
合計	7路線			8,090		6,330	1,760	4,520	1,530	55.9					

※参考 《幹線街路の幅員別集計》

代表 幅員	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画
	延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)		
(40m以上)	3,730		2,060	1,670	2,690	490	72.1
(40~30m)	128,300	46,310	17,030	64,960	64,034	9,410	49.9
(30~22m)	156,940	36,300	41,910	78,730	126,520	15,850	80.6
(22~16m)	540,990	229,895	159,375	151,720	307,941	8,174	68.695
(16~12m)	184,530	97,690	51,900	34,940	119,260	3,240	37.620
(12~8m)	45,000	12,700	23,410	8,890	32,690	70	3.060
(8m未満)	1,070		1,070		130	940	12.1
幅員別計	1,060,560	422,895	296,755	340,910	653,265	37,234	129,185

③ 区画街路

都市計画 区域名	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
山形広域 (山形市)	7・4・1	蔵王みはらしの丘1号線	18.0	2	380		380		380		100.0	H14.12.13	—	市
	7・4・2	蔵王みはらしの丘2号線	18.0	2	210		210		210		100.0	H14.12.13	—	市
	7・5・1	小立上桜田線	12.0	2	1,370	1,370			1,370		100.0	S63.2.25	H11.12.17	市
	7・5・2	沖町樋越線	12.0	2	1,480	1,480			1,480		100.0	H2.10.5	H11.12.17	市
	7・5・3	土樋田端線	15.0	2	770	690	80		770		100.0	H2.10.5	H11.12.17	市
	7・5・4	樋越河原田線	12.0	2	470	470			470		100.0	H2.10.5	H11.12.17	市
	7・6・1	薬師町宮町線	9.0	2	360	360			360		100.0	S60.12.11	H11.12.17	市
	小計	7路線			5,040	4,370	670		5,040		100.0			
山形広域 (上山市)	7・7・101	二日町沢丁線	8.0	2	150	150			150		100.0	S54.10.11	H12.12.5	市
	小計	1路線			150	150			150		100.0			
山形広域 (天童市)	7・5・201	乱川押切線	12.0	2	530	530			530		100.0	S63.3.3	H13.8.20	市
	7・5・202	交り江小畑線	12.0	2	720	720			720		100.0	S63.3.3	H13.8.20	市
	7・5・203	松城芳賀線	12.0	2	750	170	580		750		100.0	H10.1.12	H19.8.24	市
	7・6・201	小路五日町線	9.0	2	410	410			410		100.0	S60.9.25	H13.8.20	市
	小計	4路線			2,410	1,830	580		2,410		100.0			
寒 河 江	7・5・1	高田小沼線	12.0	2	710	550	160		710		100.0	H1.6.12	H15.10.10	市
	7・5・3	工業団地環状線	12.0	2	1,680		1,680		1,680		100.0	H2.3.9	H15.10.10	市
	7・5・6	本町駅前線	12.0	2	210	210			210		100.0	H4.12.11	H15.10.10	市
	7・6・2	新山五反線	9.0	2	1,150		780	370	850		73.9	H1.6.12	H15.10.10	市
	7・6・4	内ノ袋小和田線	9.0		360	130	230		360		100.0	H2.3.9	—	市
	7・6・5	仲谷地落衣前線	9.0		720		720		720		100.0	H2.3.9	—	市
	小計	6路線			4,830	890	3,570	370	4,530		93.8			
河 北	7・6・1	荒町東1号線	9.0		360		360		360		100.0	H2.10.2	H4.6.25	県
	7・6・2	荒町東2号線	9.0		270		270		270		100.0	H2.10.2	—	県
	小計	2路線			630		630		630		100.0			
東 根	7・5・1	一本木中通り線	12.0		1,290		1,290		1,290		100.0	H5.6.11	H16.3.18	市
	小計	1路線			1,290		1,290		1,290		100.0			
尾花沢	7・6・1	新町荒樋線	9.0		520		520		520		100.0	S60.11.30	—	市
	小計	1路線			520		520		520		100.0			
大石田	7・6・1	日照畑中央線	9.0		250		250		250		100.0	H3.3.22	—	町
	小計	1路線			250		250		250		100.0			
米 沢	7・6・1	四中南線	9.0	2	380	330	50		380		100.0	S60.9.24	H11.12.24	市
	7・6・2	金池線	9.0	2	980		980		980		100.0	S60.9.24	H11.12.24	市
	小計	2路線			1,360	330	1,030		1,360		100.0			
長 井	7・6・1	竹林野川線	9.0		450	140	310		450		100.0	S61.2.24	—	市
	小計	1路線			450	140	310		450		100.0			
鶴 岡	7・5・1	錦町公園新道線	12.0	2	90	90			90		100.0	S58.2.28	H12.4.6	市
	7・5・2	苗津八ツ興屋線	12.0	2	1,050	680	30	340	680		64.8	H5.6.3	H12.4.6	市
	7・6・1	畑福大場川原線	9.0	2	830	750	80		830		100.0	S63.2.26	H12.4.6	市
	小計	3路線			1,970	1,520	110	340	1,600		81.2			
酒 田	7・5・1	東大町四ツ興野線	12.0	2	370	370			370		100.0	H2.12.6	H12.4.6	市
	7・5・2	草刈谷地卸町線	12.0	2	950	790	160		770	180	81.1	H3.3.1	H12.4.6	市
	7・5・3	大宮線	12.0	2	1,000	900	100		1,000		100.0	H3.3.1	H12.4.6	市
	小計	3路線			2,320	2,060	260		2,140	180	92.2			
遊 佐	7・5・1	鶴田舞鶴線	12.0	2	610		610		610		100.0	H18.5.12	R2.12.24	町
	7・5・2	鶴田東西線	12.0	2	370		370		370		100.0	H18.5.12	—	町
	7・5・3	鶴田南北線	11.5	2	440		440		440		100.0	H20.2.13	R2.4.14	町
	小計	3路線			1,420		1,420		1,420		100.0			
	合計	35路線			22,640	11,290	10,640	710	21,790	180	96.2			

※参考 《区画街路の幅員別集計》

代表 幅員	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画
	延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)		
(22～16m)	590		590		590		100.0
(16～12m)	14,420	9,020	5,060	340	13,870	180	96.2
(12～8m)	7,630	2,270	4,990	370	7,330		96.1
(8m未満)							
幅員別 計	22,640	11,290	10,640	710	21,790	180	96.2

④ 特殊街路

都市計画 区域名	番号	名称	代表 幅員	車線数	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画	計画決定年月日		決定 主体
					延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)			うち事業費 換算延長(m)	当 初	
山形広域 (天童市)	8・7・201	天童駅東西線	6.0	—	65	65			65		100.0	S61.9.17	H2.6.15	市
	小 計	1路線			65	65			65		100.0			
西 川	8・7・1	間沢海味線	7.0	—	2,800		2,800		2,800		100.0	S51.3.29	H15.3.7	県
	小 計	1路線			2,800		2,800		2,800		100.0			
鶴 岡	8・5・1	銀座通線	14.6	—	540	540			540		100.0	S63.2.26	—	市
	8・7・1	鶴岡駅中央工業団地線	6.0	—	90	90			90		100.0	S58.2.28	—	市
	小 計	2路線			630	630			630		100.0			
酒 田	8・5・1	中町二番町南線	12.0	—	450	450			450		100.0	S51.11.26	—	市
	8・5・2	中町二番町北線	12.0	—	440	440			440		100.0	S51.11.26	S52.1.19	市
	8・6・1	一番町東栄町線	8.0	—	490	440		50	490		100.0	S51.11.26	S52.1.19	市
	8・7・1	古川谷地新橋緑地線	6.0	—	260	210		50	260		100.0	S51.9.24	—	市
	8・7・2	龜ヶ崎公園通り線	6.0	—	1,230	1,230			1,230		100.0	S53.6.23	—	市
	8・7・3	新橋下安線	6.0	—	490	440		50	490		100.0	S57.1.14	—	市
	8・7・4	小牧川通り線	5.0	—	1,000	620	380		1,000		100.0	H3.3.1	—	市
小 計	7路線			4,360	3,830	380	150	4,360		100.0				
合 計	11路線			7,855	4,525	3,180	150	7,855		100.0				

※参考 《特殊街路の幅員別集計》

代表 幅員	計 画			改良済		概成済 延長(m)	整備率(%) 改良済/計画
	延長(m)	A区域	B区域	C区域	延長(m)		
(16～12m)	1,430	1,430			1,430		100.0
(12～8m)	490	440		50	490		100.0
(8m未満)	5,935	2,655	3,180	100	5,935		100.0
幅員別 計	7,855	4,525	3,180	150	7,855		100.0

### (3) 駅前広場

都市計画 区域名	都市名	駅名	鉄道名	鉄道の 種別	駅前広場面積(㎡)		当初決定 年月日	最終変更 年月日	路線名	
					計画	供用				
山形広域	山形市	山形駅(東口)	奥羽本線	J R	10,000	10,000	S46.10.18		3・3・5 山形停車場松波線	
		山形駅(西口)			7,400	7,400	H5.12.3		3・2・8 山形停車場西口線	
		楯山駅	仙山線		1,600	—	S39.3.9		3・4・13 楯山停車場南口線 3・4・14 楯山停車場天童線	
	上山市	かみのやま温泉駅	奥羽本線		J R	3,850	2,450	S39.7.13		3・5・101 かみのやま温泉駅松山線
	天童市	天童駅(駅前)	奥羽本線		J R	4,300	4,300	S55.3.28		3・5・201 天童温泉線
		天童駅(駅西)			J R	3,300	3,300	S61.10.21		3・4・210 駅西線
寒河江	寒河江市	寒河江駅(駅前)	左沢線	J R	4,040	4,040	H4.12.11	H10.1.23	3・4・4 寒河江駅西浦線	
		寒河江駅(南口)			2,220	2,220	H10.1.23		3・4・6 寒河江川橋最上川 ふるさと総合公園線	
大江	大江町	左沢駅	左沢線	J R	1,800	—	S43.9.17		3・4・1 左沢駅藤田山線	
村山	村山市	村山駅(東口)	奥羽本線	J R	2,550	1,200	S42.8.22		3・4・5 村山駅東沢線	
		村山駅(西口)			2,400	2,400	H10.4.3		3・3・2 駅西線	
東根	東根市	さくらんぼ東根駅	奥羽本線	J R	4,400	4,400	H5.6.11	H15.12.2	3・4・12 一本木駅前通り線	
大石田	大石田町	大石田駅	奥羽本線	J R	5,700	5,700	H10.7.14		3・4・3 大石田駅本町線	
新庄	新庄市	新庄駅(西口)	奥羽本線 陸羽西線 陸羽東線	J R	4,200	4,200	S30.3.31		3・4・2 新庄駅小田島線	
		新庄駅(東口)			30,800	28,500	H10.1.23		3・4・8 新庄駅横前線	
真室川	真室川町	真室川駅	奥羽本線	J R	1,200	1,200	S30.11.24		3・6・1 真室川停車場新橋線	
米沢	米沢市	米沢駅(東口)	奥羽本線 米坂線	J R	10,000	10,000	H8.12.10		3・2・25 米沢駅東線	
		米沢駅(西口)			6,400	6,400	S12.4.24	S61.12.9	3・4・30 駅前南北線	
		西米沢駅	米坂線	J R	2,700	1,820	S12.4.24	S41.5.25	3・4・8 花沢町西米沢駅線	
		南米沢駅	米坂線	J R	2,500	1,550	S41.5.25		3・4・9 南米沢駅外の内線	
南陽	南陽市	赤湯駅(東口)	奥羽本線 フラワー長井線	J R 3セク	7,100	7,100	S44.4.21	H19.6.22	3・4・5 赤湯停車場線	
		赤湯駅(西口)			4,500	4,500	S61.9.16	S63.6.7	3・4・13 赤湯駅西通り線	
		宮内駅	フラワー長井線		3セク	1,200	500	S44.4.21		3・4・3 宮内駅前通り線
川西	川西町	羽前小松駅	米坂線	J R	1,500	480	S46.3.29		3・6・1 小松駅二井町線	
長井	長井市	長井駅	フラワー長井線	3セク	2,200	—	S46.3.29		3・4・1 長井駅海田線	
		羽前成田駅	フラワー長井線	3セク	1,000	—	S46.3.29		3・4・11 成田駅下宿線	
小国	小国町	小国駅	米坂線	J R	2,100	—	S46.3.29	H31.2.20	3・6・1 小国停車場線	
白鷹	白鷹町	荒砥駅	フラワー長井線	3セク	1,000	1,000	S34.9.15	H10.7.14	3・4・4 荒砥停車場線	
		鮎貝駅	フラワー長井線	3セク	1,200	900	S34.9.15		3・4・3 荒砥鮎貝線	
鶴岡	鶴岡市	鶴岡駅	羽越本線	J R	6,500	6,500	S39.3.31	S58.2.28	3・4・2 鶴岡駅櫛引線	
酒田	酒田市	酒田駅(西口)	羽越本線	J R	4,700	4,700	S12.5.11	S46.3.29	3・4・5 酒田駅築港線	
		酒田駅(東口)			4,200	4,200	S41.5.25	S47.12.22	3・4・9 酒田駅大多新田線	
余目	庄内町	余目駅	羽越本線 陸羽西線	J R	1,200	1,200	S30.11.24	S39.7.13	3・5・1 余目駅梵天塚線	
遊佐	遊佐町	遊佐駅	羽越本線	J R	2,000	—	S49.7.27		3・5・1 遊佐駅朝日橋線	
計	12市8町	34箇所			151,760	132,160				

※赤湯駅については、J Rのみ

## 2. 自動車駐車場

都市計画 区	都市名	名 称		位 置	面積(ha)		台数(台)	階層/構造	計画決定 当初/最終	施行者	供用年月日	備 考
		番号	駐車場名		計画/供用	計画/供用						
米 沢	米沢市	1	米沢市営中央駐車場	中央一丁目	0.10 0.14	147 153		地上4層 自走式	S47.6.28 —	米沢市	H28.4.15	米沢市まちなか 駐車場
鶴 岡	鶴岡市	2	鶴岡駅前再開発ビル駐車場	末広町	0.66 0.66	768 768		地上6階7層 自走・機械併用式	S62.6.8 —	鶴岡市	S62.7.9	
酒 田	酒田市	1	中央地下駐車場	中町1丁目	0.25 0.25	100 99		地上1層・地下1層 自走式	S53.3.25 —	酒田中町 商店街 振興組合	S53.12.1	
計 3 市		3箇所			1.01 1.05	1,015 1,020						

※ ( ) 書きは実際の階層

## 3. 自転車駐車場

都市計画 区	都市名	名 称		位 置	面積(ha)		台数(台)	階層	計画決定 当初/最終	施行者	供用年月日	備 考
		番号	駐車場名		計画/供用	計画/供用						
山形広域	山形市	7	山形市済生館前地下駐輪場	七日町一丁目	0.10 0.10	290 410		地下1階1層	H3.12.25 —	山形市	H6.4.13	
米 沢	米沢市	2	米沢市営駅前自転車駐車場	駅前一丁目	0.21 0.21	1,230 1,150		地上2階	H4.9.21 —	米沢市	H6.4.1	サイクルパーク RinRin
鶴 岡	鶴岡市	3	鶴岡駅前公共自転車駐車場	末広町	0.04 0.04	420 350		地上2階	S58.2.28 —	鶴岡市	S61.10.6	
計 3 市		3箇所			0.35 0.35	1,940 1,910						

※ 都市計画決定番号について、自動車駐車場および自転車駐車場は同じ「都市計画駐車場」として扱われる

## 4. 自動車ターミナル

都市計画 区	都市名	名 称		種 別	位 置	面積(ha)		台数(台)	階層/構造	計画決定 当初/最終	施行者	供用年月日	一般/専用の別
		番号	ターミナル名			計画/供用	計画/供用						
山形広域	山形市	1	新山形センター ターミナル	バス ターミナル	香澄町3丁目	0.30 0.30	11 11		地上1層	S46.4.23 —	山形交通 (株)	S47.6.15	専用
計 1 市		1箇所			0.30 0.30	11 11							

## 5. 公園・緑地・広場

### (1) 都市計画公園・緑地・広場一覧表

都市名	住区基幹公園												都市基幹公園							
	街区公園				近隣公園				地区公園				総合公園				運動公園			
	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積
山形市	141	35.39	139	34.87	19	23.0	19	21.8	3	15.1	3	15.1	2	51.5	2	51.5				
上山市	4	1.06	4	1.06	1	1.6			2	13.1	2	12.8								
天童市	50	13.07	50	13.02	8	6.8	8	6.8					1	65.3	1	17.2				
山辺町	5	0.63	5	0.63	1	2.1	1	2.1									1	10.4	1	10.4
中山町																	1	17.4	1	17.4
山形広域計	200	50.15	198	49.58	29	33.5	28	30.7	5	28.2	5	27.9	3	116.8	3	68.7	2	27.8	2	27.8
寒河江市	23	5.39	22	4.99	4	4.5	3	3.6					2	83.0	2	61.3				
河北町	11	2.82	11	2.82	2	1.7	2	1.7	1	5.0	1	5.0								
西川町					1	2.2	1	2.2												
朝日町									1	3.4	1	3.2								
大江町	2	0.33	2	0.33																
村山市	5	1.11	5	1.10									1	145.2	1	80.9				
東根市	18	4.40	18	4.40	1	0.97	1	0.97	2	21.8	2	19.8	1	64.6	1	16.6				
尾花沢市	1	0.35	1	0.35													1	16.9	1	16.9
大石田町	2	0.39	2	0.39	2	1.0	2	1.0												
新庄市	14	3.27	14	3.27	1	2.8	1	2.8	1	8.4	1	7.7	2	87.4	2	27.6				
金山町	3	0.92	3	0.92																
最上町													1	15.5	1	15.5				
真室川町	1	0.48											1	16.2	1	15.8	1	15.3	1	15.3
米沢市	19	4.70	17	4.06	2	3.8	2	3.8	3	17.3	3	16.5	2	28.4	2	28.4	1	1.7		
南陽市	3	0.64	3	0.64	1	5.0	1	5.0					1	9.8	1	9.8	1	5.9	1	5.9
高島町	1	0.34	1	0.34									1	14.4	1	12.9				
川西町													1	9.0	1	9.0	1	6.3	1	6.3
長井市	10	2.41	4	1.18					1	6.3	1	5.6	1	8.9	1	8.9	1	9.1	1	9.1
小国町	6	1.82	5	1.22	1	3.1	1	3.1									1	10.7	1	10.7
白鷹町													1	11.9	1	10.9				
鶴岡市	58	11.09	56	10.72	4	6.9	4	6.9					1	12.8	1	12.0	1	22.9	1	22.6
酒田市	88	21.54	88	21.54	6	15.3	6	13.7					2	71.6	2	66.7				
酒田市(八幡)	7	1.92	6	1.67	1	2.0	1	1.96												
庄内町					1	1.5	1	1.5												
三川町	1	0.25	1	0.25	1	0.9	1	0.9					1	6.6	1	3.0				
遊佐町	1	0.45	1	0.45																
合計	474	114.77	458	110.22	57	85.17	55	79.83	14	90.4	14	85.7	22	702.1	22	448.0	10	116.6	9	114.6

計画・開設面積：(ha)

特殊公園				大規模公園				都市計画公園 合計				※2 1人当り面積 (㎡)	都市計画緑地・広場				都市計画公園 + 都市計画緑地・広場				※2 1人当り面積 (㎡)		
風致・歴史公園等				広域公園・レク都市※1																			
箇所	計画面積	開設箇所	開設面積	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積		箇所	計画面積	開設箇所	開設面積	箇所	計画面積	開設箇所	開設面積		箇所	計画面積
1	199.0	1	49.8	1	75.4	1	72.5	167	399.39	165	245.57	10.5	9	85.72	8	31.29	176	485.11	173	276.86	11.8		
								7	15.76	6	13.86	6.7					7	15.76	6	13.86	6.7		
				1	50.6	1	50.3	60	135.77	60	87.32	14.7	4	4.31	4	3.68	64	140.08	64	91.00	15.3		
								7	13.13	7	13.13	9.1					7	13.13	7	13.13	9.1		
								1	17.40	1	17.40	16.6	1	14.00	1	8.00	2	31.40	2	25.40	24.2		
1	199.0	1	49.8	2	126.0	2	122.8	242	581.45	239	377.28	11.2	※3 13	104.03	※3 12	42.97	※3 255	685.48	252	420.25	12.4		
								29	92.89	27	69.89	17.8	6	49.07	6	28.17	35	141.96	33	98.06	25.0		
								14	9.52	14	9.52	5.6	1	282.90	1	35.90	15	292.42	15	45.42	26.9		
				1	138.1	1	114.4	2	140.30	2	116.60	259.1	2	15.80	2	15.80	4	156.10	4	132.40	294.2		
								1	3.40	1	3.20	7.6					1	3.40	1	3.20	7.6		
								2	0.33	2	0.33	0.6					2	0.33	2	0.33	0.6		
								6	146.31	6	82.00	71.9	1	0.24	1	0.24	7	146.55	7	82.24	72.1		
								22	91.77	22	41.77	9.0	2	10.20	2	10.20	24	101.97	24	51.97	11.2		
								2	17.25	2	17.25	30.8					2	17.25	2	17.25	30.8		
								4	1.39	4	1.39	4.1	1	53.20	1	6.60	5	54.59	5	7.99	23.5		
								18	101.87	18	41.37	14.3	1	110.10	1	83.20	19	211.97	19	124.57	43.1		
								3	0.92	3	0.92	3.8					3	0.92	3	0.92	3.8		
								1	15.50	1	15.50	25.4					1	15.50	1	15.50	25.4		
								3	31.98	2	31.10	100.3					3	31.98	2	31.10	100.3		
1	122.2	1	11.9					28	178.10	25	64.66	9.3	2	419.50	2	47.80	30	597.60	27	112.46	16.1		
2	15.4	2	15.4					8	36.74	8	36.74	14.4	1	0.35	1	0.35	9	37.09	9	37.09	14.5		
								2	14.74	2	13.24	8.9	3	12.95	3	10.95	5	27.69	5	24.19	16.3		
								2	15.30	2	15.30	24.3					2	15.30	2	15.30	24.3		
								13	26.71	7	24.78	14.3	1	242.20	1	4.70	14	268.91	8	29.48	17.0		
1	21.0	1	13.0					9	36.62	8	28.02	63.7					9	36.62	8	28.02	63.7		
								1	11.90	1	10.90	18.2					1	11.90	1	10.90	18.2		
2	15.1	1	7.4					66	68.79	63	59.62	5.5	6	148.83	6	59.73	72	217.62	69	119.35	11.0		
1	3.4							97	111.84	96	101.94	13.5	7	667.25	5	118.54	104	779.09	101	220.48	29.3		
								8	3.92	7	3.63	13.0					8	3.92	7	3.63	13.0		
								1	1.50	1	1.50	1.6					1	1.50	1	1.50	1.6		
								3	7.75	3	4.15	8.5					3	7.75	3	4.15	8.5		
								1	0.45	1	0.45	0.9					1	0.45	1	0.45	0.9		
8	376.1	6	97.5	3	264.1	3	237.2	588	1,749.24	567	1,173.05	13.6	47	2,116.62	44	465.15	635	3,865.86	612	1,638.20	18.9		

※1. 都市計画決定上、レクリエーション都市(レク都市)も広域公園として都市計画決定される

※2. 1人当り面積 = 開設面積 / 都市計画区域内人口

※3. 立谷川河川緑地(山形市,天童市)が1つの山形広域都市計画緑地として都市計画決定されているため、市町合計と一致しない。

(2) 都市別内訳表

1. 山形市

※区域区分（A, B, C）については、内訳表末を参照のこと。

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街 区	2・2・1	長町熊野公園	長町三丁目		B	0.21	0.21	S41.5.25	H15.9.4
	2・2・2	上河原公園	長町字上河原	長町一丁目	A	0.19	0.19	S46.4.23	—
	2・2・3	刈田公園	落合町字沖の原	千歳一丁目	A	0.25	0.25	S46.4.23	—
	2・2・4	いずみ公園	泉町		A	0.26	0.25	S39.7.13	S63.6.7
	2・2・5	いずみひばり公園	泉町		A	0.11	0.11	S39.7.13	S46.4.23
	2・2・6	花橋公園	花橋一丁目		A	0.46	0.46	S42.3.24	S46.4.23
	2・2・7	神明公園	印役町二丁目		A	0.34	0.32	S42.3.24	S46.4.23
	2・2・8	こだま公園	小白川町四丁目		A	0.16	0.16	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・9	小白川地藏公園	小白川町三丁目		B	0.16	0.14	S44.3.31	S56.10.6
	2・2・10	あけぼの公園	小白川町五丁目		A	0.27	0.27	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・11	かじか公園	小白川町五丁目		A	0.35	0.35	S44.3.31	H5.11.9
	2・2・12	おおはぐる公園	あさひ町		A	0.21	0.21	S46.4.23	S56.10.6
	2・2・13	十二柳公園	小白川町四丁目		A	0.19	0.19	S46.4.23	S56.10.6
	2・2・14	姫公園	あこや町三丁目		A	0.17	0.17	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・15	太郎公園	あこや町三丁目		A	0.17	0.17	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・16	あかしや公園	銅町二丁目		A	0.36	0.35	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・17	新銅町公園	銅町二丁目		A	0.19	0.19	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・18	両所宮公園	宮町三丁目		A	0.45	0.45	S39.7.13	S46.4.23
	2・2・19	馬畔公園	薬師町二丁目		A	0.26	0.26	S41.5.25	H12.12.25
	2・2・20	庚申堂公園	錦町		A	0.05	0.05	S39.7.13	S46.4.23
	2・2・21	熊野公園	六日町		A	0.12	—	S25.3.13	S46.4.23
	2・2・23	緑町公園	緑町四丁目		A	0.27	0.27	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・24	日の出公園	緑町四丁目		A	0.09	0.08	S39.7.13	S46.4.23
	2・2・25	天満公園	小白川町三丁目		A	0.12	0.12	S44.3.31	S46.4.23
	2・2・26	あこや公園	小白川町一丁目		A	0.25	0.25	S39.7.13	S46.4.23
	2・2・27	小白川南公園	小白川町四丁目		A	0.12	0.12	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・28	千歳が丘公園	小白川町一丁目		A	0.20	0.20	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・29	名取公園	あこや町一丁目		A	0.38	0.37	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・30	さくら木公園	木の実町		A	0.10	0.10	S46.4.23	S56.10.6
	2・2・31	駅前公園	香澄町一丁目		A	0.10	0.10	S46.4.23	S56.10.6
	2・2・32	かすみ公園	幸町		A	0.10	0.10	S46.4.23	S56.10.6
	2・2・33	ひばり公園	五日町,香澄町字吹張		A	0.10	0.10	S25.3.31	H19.10.11
	2・2・34	末広町公園	末広町		A	0.10	0.10	S44.3.31	S46.4.23
	2・2・35	あずま公園	あずま町		A	0.09	0.09	S44.3.31	S46.4.23
	2・2・36	寿町公園	寿町		A	0.12	0.12	S44.3.31	S46.4.23
	2・2・37	八丁路公園	南栄町三丁目		A	0.35	0.35	S44.3.31	S49.6.19
	2・2・38	南山形公園	大字松原字松原	南松原二丁目	C	0.18	0.18	S44.3.31	S46.4.23
	2・2・39	柳橋公園	北町四丁目		A	0.15	0.13	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・40	西柳公園	北町三丁目		A	0.15	0.15	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・41	天狗橋公園	北町二丁目		A	0.42	0.42	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・42	北町公園	北町一丁目		A	0.16	0.16	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・43	安堵橋公園	北町二丁目		A	0.18	0.18	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・44	皆川公園	北山形二丁目		A	0.11	0.11	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・45	清水町公園	清水町		A	0.34	0.33	S46.4.23	—
	2・2・46	西田2号公園	西田五丁目		A	0.25	0.25	S56.10.6	—
	2・2・47	西田公園	西田町	西田四丁目	A	0.18	0.18	S44.3.31	S46.4.23
	2・2・48	西部北公園	下条町三丁目		A	0.23	0.23	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・49	行西公園	西田町	西田四丁目	A	0.25	0.25	S44.3.31	S46.4.23
	2・2・50	西部南公園	下条町二丁目		A	0.30	0.30	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・51	みつばち公園	城北町二丁目		A	0.15	0.15	S41.7.31	S46.4.23
	2・2・52	砂塚公園	城西町五丁目		A	0.20	0.20	S46.4.23	S56.10.6
	2・2・53	螢ヶ丘公園	城西町三丁目		A	0.20	0.20	S46.4.23	S56.10.6
	2・2・54	白鳩公園	春日町		A	0.17	0.16	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・55	春日公園	春日町		A	0.17	0.16	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・56	城南公園	城南町三丁目		A	0.10	0.10	S44.3.31	H18.3.10
	2・2・57	五日町公園	五日町		A	0.14	0.14	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・58	上町公園	上町二丁目		A	0.19	0.18	S41.5.25	S46.4.23
	2・2・59	西浦公園	長町字西浦	長町四丁目	A	0.16	0.16	S49.6.19	—
	2・2・60	江俣東公園	江俣二丁目		A	0.21	0.21	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・61	江俣中央公園	江俣三丁目		A	0.88	0.88	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・62	江俣西公園	江俣四丁目		A	0.19	0.19	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・63	しらとり公園	城西町四丁目		A	0.25	0.25	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・64	つきやま公園	下条町二丁目		A	0.28	0.28	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・65	あかねヶ丘北公園	あかねヶ丘一丁目		A	0.27	0.27	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・66	久保田公園	久保田二丁目		A	0.26	0.26	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・67	久保田花園公園	久保田三丁目		A	0.23	0.23	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・68	上町南公園	上町五丁目		A	0.20	0.20	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・69	ひまわり公園	あかねヶ丘三丁目		A	0.31	0.31	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・70	籠田北公園	上町一丁目		A	0.21	0.21	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・71	籠田東公園	籠田一丁目		A	0.21	0.21	S49.6.19	S56.10.6



種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・72	吉原公園	吉原一丁目		A	0.21	0.20	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・73	元木1号公園	元木一丁目		A	0.18	0.18	S49.6.19	—
	2・2・74	元木2号公園	元木二丁目		A	0.15	0.15	S49.6.19	—
	2・2・75	若松公園	青田二丁目		A	0.38	0.38	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・76	迎田公園	青田四丁目		A	0.46	0.46	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・77	小立公園	小立一丁目		A	0.27	0.27	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・78	戸神公園	小立三丁目		A	0.40	0.40	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・79	鳥居ヶ丘公園	鳥居ヶ丘		A	0.33	0.33	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・80	松見公園	松見町		A	0.21	0.21	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・81	荒橋西公園	荒橋町一丁目		A	0.19	0.19	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・82	南原中央公園	南原町三丁目		A	0.52	0.52	S49.6.19	—
	2・2・83	べにばな公園	松波一丁目		A	0.42	0.42	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・84	かもしか公園	松波四丁目		A	0.36	0.36	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・85	松波公園	松波二丁目		A	0.45	0.45	S49.6.19	S56.10.6
	2・2・86	小姓町公園	小姓町		A	0.23	0.23	S52.10.18	—
	2・2・87	東青田公園	東青田二丁目		A	0.89	0.89	S56.10.6	—
	2・2・88	謠光公園	東青田三丁目		A	0.18	0.18	S56.10.6	—
	2・2・89	柳田公園	東青田四丁目		A	0.19	0.19	S56.10.6	—
	2・2・90	大峯公園	中桜田一丁目		A	0.19	0.19	S56.10.6	—
	2・2・91	ひぐらし公園	東山形一丁目		A	0.55	0.55	S60.3.11	—
	2・2・92	こまくさ公園	東山形二丁目		A	0.45	0.45	S60.3.11	—
	2・2・93	松山公園	松山三丁目		A	0.24	0.24	S60.3.11	—
	2・2・94	前田公園	前田町		A	0.64	0.64	S60.3.11	—
	2・2・95	陣場瀬波公園	瀬波二丁目		A	0.53	0.53	S60.3.11	—
	2・2・96	きたうら公園	南原町一丁目		A	0.18	0.18	S62.9.22	—
	2・2・97	宮町観音堂公園	宮町四丁目		A	0.55	0.55	H1.3.13	—
	2・2・98	中ノ目公園	元木三丁目		A	0.29	0.29	H1.3.13	—
	2・2・99	本面公園	桜田西二丁目		A	0.15	0.15	H1.3.13	—
	2・2・100	四ツ堀公園	桜田西四丁目		A	0.22	0.22	H1.3.13	—
	2・2・101	広面公園	桜田東一丁目		A	0.25	0.25	H1.3.13	—
	2・2・102	樋口公園	桜田東四丁目		A	0.19	0.19	H1.3.13	—
	2・2・103	やんべ公園	鈴川町三丁目		A	0.38	0.38	H1.3.13	—
	2・2・104	がにがわ公園	鈴川町二丁目		A	0.10	0.10	H1.3.13	—
	2・2・105	飯田公園	飯田五丁目		A	0.16	0.16	H3.6.17	—
	2・2・106	八幡石北公園	薬師町一丁目		A	0.20	0.20	H3.6.17	—
	2・2・107	沖西公園	沖町	馬見ヶ崎二丁目	A	0.25	0.25	H4.11.18	—
	2・2・108	樋越公園	樋越	馬見ヶ崎四丁目	A	0.25	0.25	H4.11.18	—
	2・2・109	土樋東公園	土樋	馬見ヶ崎一丁目	A	0.25	0.25	H4.11.18	—
	2・2・110	土樋西公園	土樋	馬見ヶ崎三丁目	A	0.25	0.25	H4.11.18	—
	2・2・111	平清水公園	平清水二丁目		A	0.20	0.20	H6.10.12	—
	2・2・112	福ノ神公園	小立四丁目		B	0.31	0.31	H6.10.12	—
	2・2・113	白山南公園	白山	白山二丁目	A	0.26	0.26	H6.10.12	—
2・2・114	白山北公園	白山	白山一丁目	A	0.29	0.29	H6.10.12	—	
2・2・115	陣場南公園	陣場二丁目		A	0.20	0.20	H6.10.12	—	
2・2・116	ほなみ公園	馬上台	陣場南	A	0.22	0.22	H6.10.12	—	
2・2・117	蔵王美原公園	蔵王松ヶ丘一丁目		A	0.40	0.40	H10.4.14	—	
2・2・118	いわざき公園	桜田南		A	0.20	0.20	H10.4.14	—	
2・2・119	もたとて公園	蔵王西成沢	成沢西二丁目	A	0.20	0.20	H10.4.14	—	
2・2・120	町浦公園	蔵王成沢	成沢西五丁目	A	0.20	0.20	H10.4.14	—	
2・2・121	吉原西公園	柳原	吉原二丁目	A	0.60	0.60	H10.4.14	—	
2・2・122	富の中公園	大字南館	富の中四丁目	A	0.25	0.25	H10.4.14	—	
2・2・123	二ツ塚公園	柳原	吉原三丁目	A	0.25	0.25	H10.4.14	—	
2・2・124	柳原公園	柳原	吉原二丁目	A	0.15	0.15	H10.4.14	—	
2・2・125	穴田公園	三つ江	吉原一丁目	A	0.25	0.25	H10.4.14	—	
2・2・126	三つ江公園	三つ江	若宮二丁目	A	0.25	0.25	H10.4.14	—	
2・2・127	蔵王みはらしの丘1号公園	大字松原字堤頭八ヶ森	みはらしの丘一丁目	B	0.25	0.25	H14.12.13	—	
2・2・128	蔵王みはらしの丘2号公園	大字松原字弥陸原	みはらしの丘一丁目	B	0.18	0.18	H14.12.13	—	
2・2・129	蔵王みはらしの丘3号公園	大字松原字弥陸原	みはらしの丘二丁目	B	0.27	0.27	H14.12.13	—	
2・2・130	蔵王みはらしの丘4号公園	大字松原字石原坂	みはらしの丘三丁目	B	0.25	0.25	H14.12.13	—	
2・2・131	蔵王みはらしの丘5号公園	大字松原字坂ノ上,字長者屋敷,字原	みはらしの丘五丁目	B	0.25	—	H14.12.13	—	
2・2・132	蔵王みはらしの丘6号公園	大字松原字原	みはらしの丘四丁目	B	0.30	0.30	H14.12.13	—	
2・2・133	三の丸稻荷口東公園	双葉町一丁目		A	0.15	0.15	H18.3.10	—	
2・2・134	城南橋公園	城南町一丁目,二丁目		A	0.14	0.14	H18.3.10	—	
2・2・135	青田沼公園	青田字仲田,外	上桜田一丁目	A	0.53	0.53	H18.3.10	—	
2・2・136	月山公園	大字上桜田字北ノ宿	上桜田二丁目	B	0.10	0.10	H18.3.10	—	
2・2・137	本屋敷公園	大字今塚字今塚	嶋北三丁目	A	0.20	0.20	H21.3.25	—	
2・2・138	河原田公園	河原田	嶋北一丁目	A	0.25	0.25	H21.3.25	—	
2・2・139	嶋公園	島	嶋北二丁目	A	0.20	0.20	H21.3.25	—	
2・2・140	梅野木前公園	梅野木前	嶋南三丁目	A	0.25	0.25	H21.3.25	—	
2・2・141	深町公園	深町二丁目		A	0.13	0.13	H21.3.25	—	
2・2・142	清住公園	清住町一丁目		A	0.12	0.12	H28.9.29	—	
計 1 4 1 箇所					計) A	32.93	32.68	130	
					計) B	2.28	2.01	10	
					計) C	0.18	0.18	1	
					計	35.39	34.87	141	

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定	
近隣	3・2・1	もみじ公園	東原町二丁目		A	0.7	0.6	S26.3.31	S60.3.11	
	3・2・2	第二公園	十日町四丁目		A	0.7	0.7	S39.7.3	S46.4.23	
	3・3・2	双葉公園	双葉町二丁目		A	1.1	1.1	S41.5.5	S46.3.29	
	3・3・3	千歳山公園	大字平清水字千歳山		C	1.6	1.6	S41.5.5	S46.3.29	
	3・3・4	みなみ公園	南一番町		A	1.5	1.5	S41.5.5	S46.3.29	
	3・3・5	城西一号公園	城西町五丁目		A	1.0	1.0	S45.4.3	S49.3.29	
	3・3・6	箒田三号公園	箒田三丁目		A	1.0	1.0	S49.3.29	—	
	3・3・7	荒楯中央公園	荒楯町一丁目		A	1.0	1.0	S49.3.29	S56.10.12	
	3・3・8	あかねヶ丘公園	あかねヶ丘一丁目		A	2.0	0.9	S51.3.29	H29.9.7	
	3・3・9	南江俣公園	江南三丁目		A	1.2	1.2	S44.3.31	S56.10.12	
	3・3・10	西田中央公園	西田二丁目		A	1.0	1.0	S56.10.12	—	
	3・3・11	桧葉ノ木公園	桧町三丁目		A	2.1	2.1	S56.10.12	—	
	3・3・12	坂巻公園	桜田西三丁目		A	1.1	1.1	H1.3.10	—	
	3・3・13	沖東公園	沖町,土樋,長町字向川原	馬見ヶ崎一丁目	A	1.0	1.0	H4.11.18	—	
	3・3・14	南沼原中央公園	大字南館字中河原	南館西	A	1.0	1.0	H7.6.28	—	
	3・3・15	蔵王松ヶ丘公園	蔵王松ヶ丘一丁目		A	1.0	1.0	H10.4.14	—	
	3・3・16	西成沢公園	蔵王西成沢	成沢西一丁目	A	1.0	1.0	H10.4.14	—	
	3・3・17	若宮公園	大字吉原	若宮二丁目	A	1.5	1.5	H10.4.14	—	
3・3・18	芸工大前公園	青田字仲田, 外	上桜田四丁目	A	1.5	1.5	H18.3.10	—		
計 19箇所						計) A	21.4	20.2	18	
						計) B	0.0	0.0	0	
						計) C	1.6	1.6	1	
						合計	23.0	21.8	19	
地区	4・3・1	蔵王みはらしの丘公園	大字松原字石原坂	みはらしの丘二丁目	B	3.8	3.8	H14.12.13	—	
	4・3・2	嶋遺跡公園	島,梅野木前	嶋北二丁目	A	3.4	3.4	H21.3.25	—	
	4・4・1	薬師公園	薬師町二丁目		A	7.9	7.9	S23.4.27	H12.12.25	
計 3箇所						計) A	11.3	11.3	2	
						計) B	3.8	3.8	1	
						合計	15.1	15.1	3	
総合	5・5・1	霞城公園	霞城町,大手町,桜町		A	35.9	35.9	S23.4.27	S60.6.18	
	5・5・2	西公園	大字門伝字落合川原,外		C	15.6	15.6	H12.7.28	H25.12.16	
計 2箇所						計) A	35.9	35.9	1	
						計) C	15.6	15.6	1	
						合計	51.5	51.5	2	
特殊	7・6・1	鈴川公園	小白川町,双月町,山家町		C	199.0	49.8	S23.4.27	S56.10.12	
計 1箇所						計) C	199.0	49.8	1	
広域	9・6・1	西藏王公園	大字中桜田,大字上桜田,大字岩波		C	75.4	72.5	S48.1.5	S56.10.12	
計 1箇所						計) C	75.4	72.5	1	
緑地	1	馬見ヶ崎河川緑地	小白川町三丁目		C	69.2	21.7	S42.8.22	—	
	2	県民緑地	松波二丁目		A	2.5	2.4	S51.9.3	H2.12.4	
	3	県政史緑地	旅籠町三丁目		A	1.6	1.6	S56.1.7	—	
	4	雁島緑地	旅籠町二丁目		A	0.33	—	S56.1.20	—	
	5	立谷川河川緑地(山形市分)	大字大森字岩下		C	7.5	1.0	S56.10.12	—	
	6	卸売市場西緑地	大字漆山字北志田		B	0.68	0.68	H5.4.5	—	
	7	立谷川中央緑地	大字漆山字行段,外		B	0.34	0.34	H5.4.5	—	
	8	立谷川南緑地	立谷川二丁目		B	0.27	0.27	H5.4.5	—	
	9	蔵王産業団地緑地	蔵王松ヶ丘一丁目		A	3.3	3.3	H10.4.14	—	
計 9箇所						計) A	7.7	7.3	4	
						計) B	1.3	1.3	3	
						計) C	76.7	22.7	2	
						合計	85.7	31.3	9	

## 2. 上山市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定	
街区	2・2・101	金生公園	金生字北区	金生一丁目	A	0.18	0.18	S49.4.3	—	
	2・2・102	鷺ヶ袋公園	北町字鷺ヶ袋	旭町二丁目	A	0.20	0.20	S50.4.8	—	
	2・2・103	南町公園(公園法では長清水公園)	十日町字田中	矢来四丁目	A	0.34	0.34	S51.7.8	—	
	2・2・104	蔵王みはらしの丘7号公園	北町字外原	みはらしの丘	B	0.34	0.34	H14.12.13	—	
計 4箇所						計) A	0.72	0.72	3	
						計) B	0.34	0.34	1	
						合計	1.06	1.06	4	
近隣	3・3・101	蔵王みはらしの丘近隣公園	金瓶字狼石山		B	1.6	—	H14.12.13		
計 1箇所						計) B	1.6	—	1	
地区	4・4・101	月岡公園	元城内		A	4.3	4.0	S24.3.29	S56.1.7	
	4・4・102	市民公園	河崎一丁目字石崎	河崎一丁目けやきの森	A	8.8	8.8	S51.6.30	S59.1.6	
計 2箇所						計) A	13.1	12.8	2	

### 3. 天童市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街 区	2・2・1	一ツ橋公園	東本町一丁目		A	0.28	0.28	S36.6.17	—
	2・2・2	鎌田公園	大字山元字六百刈	鎌田本町一丁目	A	0.23	0.23	S36.6.17	—
	2・2・3	老野森公園	老野森二丁目		A	0.36	0.36	S45.9.1	H8.4.3
	2・2・4	久野本公園	大字久野本字中道	久野本三丁目	A	0.37	0.37	S45.9.1	—
	2・2・5	沼北公園	大字天童字嶽ノ町	東本町三丁目	A	0.18	0.18	S45.12.16	—
	2・2・6	嶽ノ町公園	大字天童字嶽ノ町	鎌田本町二丁目	A	0.23	0.23	S45.12.16	—
	2・2・7	塚田公園	大字山元字鎌田	鎌田一丁目	A	0.23	0.22	S45.12.16	—
	2・2・8	温泉公園	大字老野森字千刈	鎌田一丁目	A	0.29	0.29	S45.12.16	—
	2・2・9	李田公園	大字山元字李田	泉町二丁目	A	0.29	0.29	S45.12.16	—
	2・2・10	城山公園	大字天童字城山	五日町二丁目	A	0.34	0.34	S48.11.9	—
	2・2・11	田鶴町公園	大字天童字郭北	田鶴町一丁目	A	0.12	0.12	S50.7.4	—
	2・2・12	千刈公園	大字老野森字川原毛	泉町一丁目	A	0.27	0.27	S54.3.26	—
	2・2・13	綿掛公園	大字老野森字川原毛	老野森一丁目	A	0.27	0.27	S54.3.26	—
	2・2・14	糠塚南公園	大字老野森字糠塚	糠塚二丁目	A	0.27	0.27	S54.3.26	—
	2・2・15	浮ノ城公園	大字老野森字糠塚	糠塚一丁目	A	0.33	0.33	S54.3.26	—
	2・2・16	老野森西公園	老野森	老野森三丁目	A	0.06	0.06	S54.3.26	—
	2・2・17	交り江東公園	交り江	交り江一丁目	A	0.21	0.21	S54.3.26	—
	2・2・18	ひかり公園	大字久野本字中道	北久野本四丁目	A	0.11	0.11	S56.3.31	—
	2・2・19	柏木東公園	大字久野本字柏木	柏木町二丁目	A	0.20	0.20	S56.3.31	—
	2・2・20	柏木西公園	大字小関,天童,久野本	柏木町三丁目	A	0.20	0.20	S56.3.31	—
	2・2・21	辻の前公園	大字芳賀,長岡	東長岡二丁目	A	0.35	0.35	S56.3.31	—
	2・2・22	和久井公園	大字長岡字和久井	長岡北三丁目	A	0.19	0.19	S56.3.31	—
	2・2・23	長丘公園	大字長岡字中里	中里五丁目	A	0.48	0.48	S57.2.24	—
	2・2・24	諏訪公園	大字芳賀字古屋敷,字橋ノ城	東芳賀二丁目	A	0.21	0.21	S61.2.21	—
	2・2・25	北久野本公園	北久野本三丁目		A	0.14	0.14	S61.2.21	—
	2・2・26	松木段公園	中里三丁目		A	0.21	0.21	S62.3.6	—
	2・2・27	本町公園	本町一丁目		A	0.27	0.27	S62.9.29	H8.4.3
	2・2・28	小路公園	大字天童字小畑	小路一丁目	A	0.19	0.19	S62.9.29	—
	2・2・29	三日町公園	大字天童字小畑,字郭北	三日町二丁目	A	0.10	0.10	S62.9.29	—
	2・2・30	小路南公園	大字天童字小畑	小路一丁目	A	0.10	0.10	S62.9.29	—
	2・2・31	糠塚公園	大字老野森字光戒旦	東久野本二丁目	A	0.23	0.23	S63.12.5	—
	2・2・32	小関公園	小関二丁目		A	0.37	0.37	S63.12.5	—
	2・2・33	小畑東公園	大字天童字北小畑	駅西二丁目	A	0.21	0.21	H1.12.13	—
	2・2・34	小畑西公園	大字天童字北小畑	駅西三丁目	A	0.20	0.20	H1.12.13	—
	2・2・35	稲荷公園	大字芳賀字稲荷田,外	東芳賀一丁目	B	0.25	0.21	H1.12.13	H8.4.3
	2・2・36	岡屋敷公園	大字長岡字和久井	長岡北一丁目	A	0.50	0.50	H1.12.13	—
	2・2・37	一本杉公園	大字乱川字東原,杉塚	乱川二丁目	A	0.25	0.25	H3.6.11	—
	2・2・38	春日公園	大字道満字大明神	乱川三丁目	A	0.25	0.25	H3.6.11	—
	2・2・39	栴賀公園	大字北目字町尻,外	北目二丁目	A	0.27	0.27	H8.4.3	—
	2・2・40	東千刈公園	大字北目字町尻,外	南町三丁目	A	0.40	0.40	H8.4.3	H15.5.22
	2・2・41	東芳賀公園	大字北目字北目田	東芳賀三丁目	A	0.25	0.25	H8.4.3	H15.5.22
	2・2・42	一日町公園	一日町一丁目,外		A	0.40	0.40	H8.4.3	—
	2・2・43	南小畑東公園	南小畑四丁目		A	0.31	0.31	H8.4.3	H15.5.22
	2・2・44	南小畑西公園	南小畑三丁目		B	0.34	0.34	H8.4.3	H15.5.22
	2・2・45	城廻公園	北目四丁目,大字北目城廻	北目四丁目	B	0.20	0.20	H15.5.22	—
	2・2・46	中道公園	北久野本二丁目		A	0.38	0.38	H19.3.7	H28.3.4
	2・2・47	芳賀1号公園	大字北目字千刈	芳賀タウン北一丁目	B	0.30	0.30	H28.3.4	—
	2・2・48	芳賀2号公園	大字長岡字焼谷原	芳賀タウン北三丁目	B	0.40	0.40	H28.3.4	—
	2・2・49	芳賀3号公園	大字芳賀字稲荷田	芳賀タウン南一丁目	B	0.16	0.16	H28.3.4	—
	2・2・50	芳賀4号公園	大字芳賀字豊築	芳賀タウン南四丁目	B	0.32	0.32	H28.3.4	—
計 50箇所					計) A	11.10	11.09	43	
					計) B	1.97	1.93	7	
					合 計	13.07	13.02	50	
近 隣	3・2・1	藤ヶ丘公園	大字清池字藤段	清池東二丁目	B	0.6	0.6	S48.11.9	H8.4.3
	3・3・2	中央公園	東本町二丁目		A	1.0	1.0	S54.2.1	—
	3・2・3	交り江西公園	交り江	交り江三丁目	A	0.6	0.6	S54.3.26	—
	3・2・4	東長岡公園	東長岡三丁目		A	0.6	0.6	S56.3.31	—
	3・3・5	駅西公園	大字天童字北小畑	駅西四丁目	A	1.0	1.0	H1.12.8	—
	3・3・6	北部公園	大字乱川字押切	乱川四丁目	A	1.0	1.0	H3.6.7	—
	3・3・7	南部公園	大字北目字町尻	南町二丁目	A	1.0	1.0	H8.4.3	—
	3・3・8	芳賀公園	大字長岡字焼谷原 大字芳賀字樋越	芳賀タウン南三丁目	B	1.0	1.0	H28.3.4	—
計 8箇所					計) A	5.2	5.2	6	
					計) B	1.6	1.6	2	
					合 計	6.8	6.8	8	
総 合	5・7・1	天童公園	大字天童字城山,外		B	65.3	17.2	S24.3.28	H13.8.2
計 1箇所					計) B	65.3	17.2	1	
広 域	9・6・2	山形県総合運動公園	大字北目,天童,外	山王	C	50.6	50.3	S58.1.17	—
計 1箇所					計) C	50.6	50.3	1	
緑 地	1	倉津川緑地	泉町一丁目,外		A	1.0	1.0	S50.11.10	H9.3.25
	2	中里緑地	中里七丁目,東長岡四丁目		A	0.70	0.70	S57.2.24	—
	3	立谷川河川緑地(天童市分)	大字荒谷字小才勝		C	2.3	1.67	S56.10.12	—
	4	押切川緑地	乱川一丁目,四丁目		A	0.31	0.31	H9.3.25	—
計 4箇所					計) A	2.01	2.01	3	
					計) C	2.30	1.67	1	
					合 計	4.31	3.68	4	

#### 4. 山辺町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	南公園	大字山辺字深堀	南町二丁目	A	0.06	0.06	S50.8.21	—
	2・2・2	芦沢公園	大字山辺字芦沢	芦沢	A	0.08	0.08	S50.8.21	—
	2・2・3	緑ヶ丘2号公園	大字山辺字嶋ノ前,大字根際字七曲	緑ヶ丘	B	0.14	0.14	H25.3.29	—
	2・2・4	緑ヶ丘1号公園	大字山辺字中丸	緑ヶ丘	B	0.19	0.19	H26.3.28	—
	2・2・5	緑ヶ丘3号公園	大字根際字五宮	緑ヶ丘	B	0.16	0.16	H26.3.28	—
計 5箇所					計) A	0.14	0.14	2	
					計) B	0.49	0.49	3	
					合計	0.63	0.63	5	
近隣	3・3・1	長沼公園	大字山辺字中丸,嶋ノ前	緑ヶ丘	B	2.1	2.1	S48.3.30	H26.3.28
計 1箇所					計) B	2.1	2.1	1	
運動	6・5・1	中央公園	緑ヶ丘	緑ヶ丘	C	10.4	10.4	S50.8.18	S63.2.26
計 1箇所					計) C	10.4	10.4	1	

#### 5. 中山町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
運動	6・5・401	中山公園	大字長崎字上川原及び沼田,外		C	17.4	17.4	S49.3.29	—
計 1箇所					計) C	17.4	17.4	1	
緑地	1	最上川中山緑地	大字長崎字中川原		C	14.0	8.0	S51.3.29	—
計 1箇所					計) C	14.0	8.0	1	

#### 6. 寒河江市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	八幡原第1号公園	大字寒河江字八幡原	元町一丁目	A	0.31	0.31	S45.12.22	—
	2・2・2	八幡原第2号公園	大字寒河江字八幡原	元町二丁目	A	0.70	0.70	S45.12.22	—
	2・2・3	八幡原第3号公園	大字寒河江字八幡原	元町四丁目	A	0.20	0.20	S45.12.22	—
	2・2・4	若葉町公園	大字寒河江字幸田	若葉町	A	0.21	0.21	S45.12.22	—
	2・2・5	船橋公園	大字寒河江字船橋	船橋町	A	0.20	0.20	S45.12.22	—
	2・2・6	丸内公園	南町一丁目		A	0.25	0.25	S48.5.15	—
	2・2・7	南町公園	南町一丁目		A	0.18	0.18	S52.6.9	—
	2・2・8	幸田町公園	幸田町		B	0.17	0.17	S59.3.5	—
	2・2・9	南部公園	大字島,大字高屋		B	0.28	0.28	S61.2.22	—
	2・2・10	新山公園	新山町		B	0.33	0.33	H26.4	H13.9.17
	2・2・11	東寒河江第1号公園	大字寒河江字高田	高田二丁目	B	0.31	0.31	H26.4	—
	2・2・12	東寒河江第2号公園	大字寒河江字高田		B	0.13	0.13	H26.4	H4.12.11
	2・2・13	仲谷地第1号公園	大字寒河江字仲谷地	仲谷地一丁目	B	0.25	0.25	H4.12.11	—
	2・2・14	仲谷地第2号公園	大字寒河江字仲谷地	仲谷地二丁目	B	0.20	0.20	H4.12.11	—
	2・2・15	落衣前第1号公園	大字寒河江字内ノ袋		B	0.40	—	H4.12.11	—
	2・2・16	落衣前第2号公園	大字寒河江字落衣前		B	0.30	0.30	H4.12.11	—
	2・2・17	せせらぎ公園	本町1丁目		A	0.07	0.07	H13.9.17	—
	2・2・18	みどり公園	本町1丁目		A	0.05	0.05	H13.9.17	—
	2・2・19	みこし公園	本町1丁目		A	0.14	0.14	H13.9.17	—
	2・2・20	本楯公園	本楯4丁目		A	0.11	0.11	H19.2.22	—
	2・2・21	みずき公園	みずき2丁目		B	0.13	0.13	H19.2.22	—
	2・2・22	こもれび公園	大字島字島南		B	0.19	0.19	H19.2.22	—
	2・2・23	栄町ふれあい広場	栄町		A	0.28	0.28	H19.2.22	—
計 23箇所					計) A	2.70	2.70	12	
					計) B	2.69	2.29	11	
					合計	5.39	4.99	23	
近隣	3・3・1	西根公園	西根字石川西		A	1.7	1.7	S48.3.30	—
	3・3・2	中央工業団地第2号公園	大字寒河江字若神子	中央工業団地	B	1.0	1.0	H3.3.1	—
	3・2・3	中央工業団地第1号公園	中央工業団地		B	0.9	—	H3.3.1	H19.2.22
	3・2・4	中央工業団地やくわ公園	大字八鍬字南	中央工業団地	B	0.9	0.9	H19.2.22	—
計 4箇所					計) A	1.7	1.7	1	
					計) B	2.8	1.9	3	
					合計	4.5	3.6	4	
総合	5・5・2	最上川ふるさと総合公園	大字寒河江字高瀬山,外		C	28.9	28.2	H76.3.0	H11.3.26
	5・6・1	寒河江公園	大字寒河江字長岡		B	54.1	33.1	S28.5.16	S56.4.1
計 2箇所					計) B	54.1	33.1	1	
					計) C	28.9	28.2	1	
					合計	83.0	61.3	2	
緑地	1	丸内緑地	丸内一丁目		A	0.10	0.10	S55.3.31	—
	2	中央工業団地南緑地	大字柴橋字十二堂	中央工業団地	B	0.29	0.29	S56.3.30	—
	3	中央工業団地東緑地	中央工業団地		B	0.21	0.21	S60.3.13	—
	4	島北緑地	大字島字島北		C	0.07	0.07	S60.3.13	—
	5	最上川寒河江緑地	大字寒河江字皿沼西,外		C	40.6	19.7	H14.7.26	—
	6	チェリーランド河川敷公園	大字八鍬字川原,外		C	7.8	7.8	H19.2.22	—
計 6箇所					計) A	0.1	0.1	1	
					計) B	0.5	0.5	2	
					計) C	48.47	27.57	3	
					合計	49.07	28.17	6	

## 7. 河北町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	まちなか公園	谷地字谷地		A	0.15	0.15	H1.3.2	H20.4.1
	2・2・2	田中公園	谷地中央一丁目		B	0.15	0.15	H1.3.2	—
	2・2・3	若葉公園	谷地中央五丁目		B	0.15	0.15	H1.3.2	—
	2・2・4	所岡中部公園	谷地所岡二丁目		B	0.25	0.25	H2.12.6	—
	2・2・5	所岡東公園	谷地所岡二丁目		B	0.15	0.15	H2.12.6	—
	2・2・6	荒町東公園	谷地字荒町東、銚江	谷地荒町東二丁目	B	0.50	0.50	H7.10.5	—
	2・2・7	ほこえ公園	谷地字銚江	谷地荒町東二丁目	B	0.11	0.11	H7.10.5	—
	2・2・8	あさひ公園	谷地字荒町東	谷地荒町東二丁目	B	0.15	0.15	H7.10.5	—
	2・2・9	ひな市北公園	谷地字東	谷地ひな市三丁目	A	0.21	0.21	H20.4.1	—
	2・2・10	ひな市南公園	谷地字東	谷地ひな市四丁目	B	0.25	0.25	H20.4.1	—
	2・2・11	ひなの広場	谷地字東	谷地ひな市二丁目	B	0.75	0.75	H20.4.1	—
計 11箇所					計) A 計) B 合計	0.36 2.46 2.82	0.36 2.46 2.82	2 9 11	
近隣	3・2・1	河北公園	谷地字谷地		A	0.7	0.7	S46.4.7	S55.2.12
	3・3・1	健康の森	谷地字月山堂		C	1.0	1.0	H20.4.1	—
計 2箇所					計) A 計) C 合計	0.7 1.0 1.7	0.7 1.0 1.7	1 1 2	
地区	4・4・1	河北中央公園	谷地字田中	谷地中央三丁目	B	5.0	5.0	S55.1.28	—
計 1箇所					計) B	5.0	5.0	1	
緑地	1	最上川緑地	河北町谷地字草野、外 東根市大字藤助新田、外		C	282.9	35.9	H1.5.6	—
計 1箇所					計) C	282.9	35.9	1	

## 8. 西川町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
近隣	3・3・1	睦合公園	大字睦合字台		C	2.2	2.2	S55.3.28	S59.2.28
計 1箇所					計) C	2.2	2.2	1	
広域	9・6・1	弓張平公園	大字志津字姥ヶ嶽、外	志津、月山沢	C	138.1	114.4	S50.8.18	H11.3.26
計 1箇所					計) C	138.1	114.4	1	
緑地	1	町民緑地	大字海味字山ギシ	大字海味	B	0.2	0.2	S52.3.25	—
	2	西川河川緑地	大字吉川、大字海味	大字海味	C	15.6	15.6	H1.6.6	—
計 2箇所					計) B 計) C 合計	0.2 15.6 15.8	0.2 15.6 15.8	1 1 2	

## 9. 朝日町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
地区	4・3・1	緑が丘公園	大字四ツノ沢字大道下	宮宿	C	3.4	3.2	S53.6.23	S56.6.24
計 1箇所					計) C	3.4	3.2	1	

## 10. 大江町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	小漆川公園	大字本郷字原田		B	0.18	0.18	S58.9.1	—
	2・2・2	西原公園	大字藤田字西原		B	0.15	0.15	S58.9.1	—
計 2箇所					計) B	0.33	0.33	2	

### 1 1. 村山市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	灰塚公園	大字楯岡字灰塚	楯岡新町三丁目	A	0.21	0.21	S47.10.31	—
	2・2・2	江迎公園	大字楯岡字江迎	楯岡新町三丁目	B	0.21	0.21	S47.10.31	—
	2・2・3	中央公園	大字楯岡字高田	楯岡新高田	A	0.20	0.20	S50.7.1	—
	2・2・4	駅西第1公園	大字楯岡字楯岡西	駅西	B	0.15	0.15	H12.4.12	—
	2・2・5	駅西第2公園	大字楯岡字楯岡西	駅西	B	0.34	0.33	H12.4.12	—
計 5箇所					計) A	0.41	0.41	2	
					計) B	0.70	0.69	3	
					合計	1.11	1.10	5	
総合	5・8・1	東沢公園	大字楯岡字東沢		C	145.2	80.9	S24.3.28	S46.3.29
計 1箇所					計) C	145.2	80.9	1	
緑地	1	村山中央緑地	大字楯岡五日町		A	0.24	0.24	H3.6.15	—
計 1箇所					計) A	0.24	0.24	1	

### 1 2. 東根市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	中央公園	大字東根元東根字西楯	本丸西一丁目	A	0.20	0.20	S38.12.7	S46.1.12
	2・2・2	鷺ノ森公園	鷺ノ森一丁目		A	0.18	0.18	S46.1.12	H25.3.29
	2・2・3	宮崎公園	大字東根元東根字下川原1016	宮崎一丁目	A	0.31	0.31	S52.3.24	—
	2・2・4	下川原公園	大字東根元東根字下川原	三日町二丁目	A	0.35	0.35	S53.6.22	—
	2・2・5	本郷第一公園	大字東根元東根字本郷	温泉町一丁目	B	0.31	0.31	S56.6.29	H21.12.24
	2・2・6	本郷第二公園	温泉町一丁目		B	0.21	0.21	S56.6.29	H25.3.29
	2・2・7	さくら公園	中央二丁目		B	0.16	0.16	S62.6.9	H25.3.29
	2・2・8	まつ公園	中央二丁目		B	0.28	0.28	S62.6.9	H25.3.29
	2・2・9	かつら公園	大字東根元小林新田字小林	中央三丁目	B	0.20	0.20	S62.6.9	—
	2・2・10	もみじ公園	大字東根元小林新田字小林,外	中央四丁目	A	0.26	0.26	S62.6.9	—
	2・2・11	けやき公園	大字東根元東根新田字平林	中央三丁目	A	0.20	0.20	S62.6.9	—
	2・2・12	さくらんぼ公園	さくらんぼ駅前一丁目		B	0.12	0.12	H21.12.24	—
	2・2・13	みずき公園	さくらんぼ駅前三丁目		B	0.23	0.23	H21.12.24	—
	2・2・14	かえで公園	さくらんぼ駅前二丁目		B	0.22	0.22	H21.12.24	—
	2・2・15	つばき公園	中央南二丁目		B	0.22	0.22	H21.12.24	—
	2・2・16	みのりの樹公園	大字若木字若木	神町北四丁目	B	0.38	0.38	H25.3.29	—
	2・2・17	やすらぎ公園	大字若木字若木	神町北五丁目	B	0.29	0.29	H25.3.29	—
	2・2・18	ふれあい公園	大字若木字若木	神町北二丁目	B	0.28	0.28	H25.3.29	—
計 18箇所					計) A	1.50	1.50	6	
					計) B	2.90	2.90	12	
					合計	4.40	4.40	18	
近隣	3・2・1	まなびあ公園	中央南一丁目		B	0.97	0.97	H28.11.1	—
計 1箇所					計) B	0.97	0.97	1	
地区	4・4・1	若木山公園	神町東四丁目		A	6.7	6.7	S40.7.7	S63.2.26
	4・5・2	堂ノ前公園	大字東根元東根字堂ノ前,外		C	15.1	13.1	S47.3.31	H8.12.10
計 2箇所					計) A	6.7	6.7	1	
					計) C	15.1	13.1	1	
					合計	21.8	19.8	2	
総合	5・6・1	大森山公園	大字東根元原方字大森北,外		C	64.6	16.6	S63.2.26	H25.3.29
計 1箇所					計) C	64.6	16.6	1	
緑地	1	大森緑地	大字東根元東根字大森,外		B	9.1	9.1	S51.3.29	H9.4.1
	2	東根市民の広場	大字東根元小林新田字小林,外	中央一丁目	B	1.1	1.1	H2.6.5	—
計 2箇所					計) B	10.2	10.2	2	

### 1 3. 尾花沢市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	大道寺公園	大字尾花沢	北町一丁目	B	0.35	0.35	S38.12.7	—
計 1箇所					計) B	0.35	0.35	1	
運動	6・5・1	尾花沢公園	大字尾花沢字長根山,外		C	16.9	16.9	S47.3.31	H20.3.14
計 1箇所					計) C	16.9	16.9	1	

### 1 4. 大石田町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	大石田公園	大字大石田字上ノ原		B	0.29	0.29	S24.3.28	H20.9.22
	2・2・2	樋ノ口公園	大字大石田	緑町	B	0.10	0.10	S62.9.20	—
計 2箇所					計) B	0.39	0.39	2	
近隣	3・2・1	桂桜公園	大字大石田	緑町	B	0.5	0.50	S62.9.20	H27.5.11
	3・2・2	日照畑公園	大字大石田	桂木町	B	0.5	0.50	H27.5.11	—
計 2箇所					計) B	1.0	1.0	2	
緑地	1	下河原緑地	大字大石田,横山		C	53.2	6.6	S56.12.25	—
計 1箇所					計) C	53.2	6.6	1	

15. 新庄市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	中央公園	若葉町		A	0.19	0.19	S38.7.2	—
	2・2・2	金沢公園	若葉町三丁目,外	若葉町	A	0.58	0.58	S39.7.13	—
	2・2・3	末広公園	末広町	上金沢町	A	0.37	0.37	S39.7.13	—
	2・2・4	足達前公園	五日町字足達前		A	0.12	0.12	S44.11.17	—
	2・2・5	谷地田公園	金沢字谷地田	東谷地田町	B	0.30	0.30	S46.1.27	—
	2・2・6	常葉町公園	常葉町		A	0.16	0.16	S46.1.27	—
	2・2・7	下田公園	金沢字下田	下田町	A	0.17	0.17	S47.3.27	—
	2・2・8	中道公園	十日町字中道	中道町	A	0.27	0.27	S47.3.27	—
	2・2・9	千門町公園	五日町字横打		A	0.19	0.19	S50.8.18	—
	2・2・10	沼田公園	沼田町		A	0.10	0.10	S55.3.27	—
	2・2・11	中の川公園	鉄砲町		A	0.10	0.10	S55.3.27	—
	2・2・12	金沢東公園	金沢字大道上,字南沢		B	0.23	0.23	S59.5.22	—
	2・2・13	小檜室1号公園	十日町字小檜室	桧町	A	0.30	0.30	H3.6.10	—
	2・2・14	小檜室2号公園	十日町字小檜室	桧町	A	0.19	0.19	H3.6.10	—
計 14箇所					計) A	2.74	2.74	12	
					計) B	0.53	0.53	2	
					合計	3.27	3.27	14	
近隣	3・3・1	八幡公園	大字鳥越字駒場		C	2.8	2.8	S26.3.31	S51.1.19
計 1箇所					計) C	2.8	2.8	1	
地区	4・4・1	最上公園	堀端町		A	8.4	7.7	S27.4.16	S56.1.5
計 1箇所					計) A	8.4	7.7	1	
総合	5・4・1	最上中央公園	金沢		B	7.7	6.5	H10.1.23	—
	5・6・1	東山公園	金沢字金沢山谷地田,外		B	79.7	21.1	S24.3.29	H1.9.1
計 2箇所					計) B	87.4	27.6	2	
緑地	1	福田緑地	大字福田,外		C	110.1	83.2	S56.1.5	H7.3.24
計 1箇所					計) C	110.1	83.2	1	

16. 金山町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	八幡公園	大字金山字金山町		B	0.42	0.42	S49.4.4	H7.2.28
	2・2・2	大柳公園	大字金山字大柳		B	0.21	0.21	S52.9.29	—
	2・2・3	羽場公園	大字金山字羽場		B	0.29	0.29	S53.6.23	—
計 3箇所					計) B	0.92	0.92	3	

17. 最上町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
総合	5・5・1	最上西公園	大字大堀字蟹の又,蔵沢		C	15.5	15.5	S55.3.28	H1.9.1
計 1箇所					計) C	15.5	15.5	1	

18. 真室川町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	小林児童公園	大字新町字小林		B	0.48	—	S62.12.2	—
計 1箇所					計) B	0.48	—	1	
総合	5・5・1	真室川公園	大字木ノ下字片瀨山		C	16.2	15.8	S39.7.13	H5.3.19
計 1箇所					計) C	16.2	15.8	1	
運動	6・5・1	真室川町総合運動公園	大字新町字塩野		C	15.3	15.3	H8.7.30	—
計 1箇所					計) C	15.3	15.3	1	

19. 米沢市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街 区	2・2・1	南部公園	本町二丁目	中田町	A	0.34	0.34	S24.3.24	S46.4.7
	2・2・2	佐氏泉公園	駅前三丁目		A	0.21	0.21	S25.3.31	S46.4.7
	2・2・3	桐町公園	中央四丁目		A	0.17	0.16	S26.8.20	S46.4.7
	2・2・4	馬頭公園	城南五丁目		A	0.16	0.07	S26.8.20	S46.4.7
	2・2・6	金池第1号公園	金池一丁目3		A	0.25	0.25	S56.6.23	—
	2・2・7	金池第2号公園	金池二丁目9		A	0.25	0.25	S56.6.23	—
	2・2・8	桑山第1号公園	万世町桑山		B	0.27	—	S59.5.28	—
	2・2・9	桑山第2号公園	万世町桑山		B	0.32	0.32	S59.5.28	—
	2・2・10	桑山第3号公園	万世町桑山		B	0.34	0.34	S59.5.28	—
	2・2・11	いちよう公園	中田町字上川窪式		B	0.10	0.10	H4.4.1	—
	2・2・12	さくら公園	春日四丁目		A	0.24	0.24	H4.4.1	—
	2・2・13	こめつが公園	春日四丁目		A	0.36	0.36	H4.4.1	—
	2・2・14	もみじ公園	大字花沢字鍛冶川端壱,外		B	0.27	0.27	H4.4.1	—
	2・2・15	けやき公園	春日三丁目		B	0.28	0.28	H4.4.1	—
	2・2・16	吉池公園	大字塩野字金池参,外		B	0.25	0.25	H4.4.1	—
	2・2・17	春日風の子公園	春日二丁目		A	0.30	0.30	H4.4.1	—
	2・2・18	春日ふれあい公園	春日二丁目		A	0.19	0.18	H4.4.1	—
	2・2・19	西浦公園	通町四丁目		A	0.14	0.14	H4.4.1	H5.4.1
	2・2・20	橋場公園	通町二丁目		B	0.26	—	H4.4.1	—
	計 19箇所					計) A	2.61	2.50	11
					計) B	2.09	1.56	8	
					合 計	4.70	4.06	19	
近 隣	3・3・1	北村公園	金池四丁目		A	2.4	2.4	S48.7.4	S56.6.24
	3・3・2	芦付公園	春日四丁目		B	1.4	1.4	S56.6.24	S63.9.9
計 2箇所					計) A	2.4	2.4	1	
					計) B	1.4	1.4	1	
					合 計	3.8	3.8	2	
地 区	4・3・2	西部公園	直江町		A	3.5	3.5	S23.4.27	H8.4.23
	4・4・1	松が岬公園	丸の内一丁目		A	5.2	4.4	S27.3.31	S56.6.24
	4・4・3	八幡原公園	八幡原一丁目		C	8.6	8.6	S49.11.8	H2.3.16
計 3箇所					計) A	8.7	7.9	2	
					計) C	8.6	8.6	1	
					合 計	17.3	16.5	3	
総 合	5・4・1	松川公園	通町六丁目		A	9.0	9.0	S41.5.25	S56.4.1
	5・5・2	米沢総合公園	塩井町塩野,徳町		A	19.4	19.4	S60.9.27	H2.12.4
計 2箇所					計) A	28.4	28.4	2	
運 動	6・3・1	東部公園	東一丁目		A	1.7	—	S23.4.27	S56.6.24
	計 1箇所					計) A	1.7	—	1
特 殊	7・6・1	御成山公園	大字館山,遠山町,古志田		C	122.2	11.9	S23.4.27	S56.6.24
	計 1箇所					計) C	122.2	11.9	1
緑 地	1	最上川上流河川緑地	通町六丁目,外		C	71.5	19.4	S48.7.4	H4.4.17
	2	八幡原緑地	八幡原一丁目,外		C	348.0	28.4	S49.11.8	H2.3.16
計 2箇所					計) C	419.5	47.8	2	

20. 南陽市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街 区	2・2・2	北町公園	赤湯字新田前一		B	0.23	0.23	S60.3.8	—
	2・2・3	諏訪公園	二色根字諏訪前		A	0.16	0.16	S61.2.24	—
	2・2・4	さわだ公園	島貫字沢田		B	0.25	0.25	H16.11.4	—
計 3箇所					計) A	0.16	0.16	1	
					計) B	0.48	0.48	2	
					合 計	0.64	0.64	3	
近 隣	3・4・1	烏帽子山公園	赤湯字烏帽子山	赤湯字烏帽子石	C	5.0	5.0	S31.7.17	S46.3.29
	計 1箇所					計) C	5.0	5.0	1
総 合	5・4・1	中央花園	三間通字西川原,外		C	9.8	9.8	H16.11.4	H30.3.28
	計 1箇所					計) C	9.8	9.8	1
運 動	6・4・1	向山公園	宮内字中向山一,外		C	5.9	5.9	S31.7.17	S61.2.21
	計 1箇所					計) C	5.9	5.9	1
特 殊	7・4・1	白竜湖公園	赤湯字白竜湖	赤湯字白竜湖	C	9.0	9.0	S31.7.17	S61.2.21
	7・4・2	双松公園	宮内字高日向山		C	6.4	6.4	S31.7.17	S61.2.21
計 2箇所					計) C	15.4	15.4	2	
緑 地	1	赤湯駅西緑地	郡山字前畑		A	0.35	0.35	H16.11.4	—
	計 1箇所					計) A	0.35	0.35	1



## 2.1. 高島町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	入水公園	大字安久津字加茂川原		B	0.34	0.34	S48.3.24	—
計 1箇所					計) B	0.34	0.34	1	
総合	5・5・1	中央公園	大字高島字狐崎,外		C	14.4	12.9	S52.6.1	H1.12.8
計 1箇所					計) C	14.4	12.9	1	
緑地	1	最上川河川敷緑野目緑地	大字緑野目字橋向一,外		C	4.3	2.6	S49.7.29	—
	2	町民センター緑地	大字高島字不動作,仲江		B	0.75	0.75	S51.1.5	—
	3	まほろばの緑地	大字高島字林崎,外	山崎,外	B	7.9	7.6	S51.6.2	H8.7.30
計 3箇所					計) B 計) C 合計	8.65 4.3 12.95	8.35 2.6 10.95	2 1 3	

## 2.2. 川西町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
総合	5・4・1	置賜公園	上小松		C	9.0	9.0	S29.5.19	S46.3.29
計 1箇所					計) C	9.0	9.0	1	
運動	6・4・1	諏訪公園	上小松		C	6.3	6.3	S27.3.31	S46.3.29
計 1箇所					計) C	6.3	6.3	1	

### 23. 長井市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	小桜公園	宮字大町西三	高野町二丁目	A	0.25	—	S55.8.30	—
	2・2・2	屋城町公園	小出字大巻	屋城町	A	0.16	—	S37.11.14	S46.4.2
	2・2・3	四ッ谷公園	小出字法讃寺西2	四ッ谷一丁目	A	0.13	0.13	S37.11.14	S46.4.2
	2・2・4	北台公園	小出字北台	台町	A	0.20	—	S37.11.14	S46.4.2
	2・2・5	清水町公園	宮字清水町	清水町一丁目	A	0.16	0.16	S37.11.14	S46.4.2
	2・2・6	海田公園	小出字下河原巻,字海田貳	ままの上	A	0.10	—	S55.3.28	—
	2・2・7	幸町南公園	宮字幸町	幸町	A	0.30	0.30	S55.3.28	S58.8.30
	2・2・8	寺東いちょう公園	十日町二丁目		A	0.34	—	H2.11.27	—
	2・2・9	寺東中央公園	宮字寺東一,寺東二	緑町	A	0.59	0.59	H2.11.27	—
	2・2・10	寺東遊遊公園	宮字大町東三,字船場一	舟場	B	0.18	—	H2.11.27	—
計 10箇所					計) A	2.23	1.18	9	
					計) B	0.18	—	1	
					合計	2.41	1.18	10	
地区	4・4・1	松ヶ池公園	神明町		A	6.3	5.6	S25.3.31	S56.3.31
計 1箇所					計) A	6.3	5.6	1	
総合	5・4・1	あやめ公園	横町,幸町		A	8.9	8.9	S25.3.31	H5.12.3
計 1箇所					計) A	8.9	8.9	1	
運動	6・4・1	生涯学習プラザ運動公園	九野本字大谷地、大正		C	9.1	9.1	H22.3.31	—
計 1箇所					計) C	9.1	9.1	1	
緑地	1	最上川河川緑地	五十川字東上川原二,外		C	242.2	4.7	H2.9.14	—
計 1箇所					計) C	242.2	4.7	1	

### 24. 小国町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	飯綱公園	大字小国小坂町		B	0.60	—	S25.7.28	S45.8.29
	2・2・3	小坂町中央公園	大字小国小坂町二丁目		B	0.23	0.23	S59.9.12	H2.6.6
	2・2・4	合向山公園	大字小国小坂町三丁目		B	0.26	0.26	S59.9.12	S63.12.2
	2・2・5	栄町公園	大字栄町		B	0.10	0.10	S61.2.21	—
	2・2・6	兵庫館公園	大字兵庫館三丁目		B	0.40	0.40	S61.2.21	—
	2・2・7	東原公園	大字東原		C	0.23	0.23	H4.10.1	—
	計 6箇所					計) B	1.59	0.99	5
					計) C	0.23	0.23	1	
					合計	1.82	1.22	6	
近隣	3・3・1	二の宮公園	大字岩井沢		B	3.1	3.1	S25.7.28	H24.4.3
計 1箇所					計) B	3.1	3.1	1	
運動	6・5・1	小国総合スポーツ公園	大字小国町草井沢山三,外		C	10.7	10.7	H4.9.29	—
計 1箇所					計) C	10.7	10.7	1	
特殊	7・5・1	神明山公園	大字小国小坂町		C	21.0	13.0	S37.11.14	S59.9.14
計 1箇所					計) C	21.0	13.0	1	

### 25. 白鷹町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
総合	5・5・1	中丸公園	大字鮎貝字山下二,外	大字鮎貝、山口	C	11.9	10.9	S52.6.1	—
計 1箇所					計) C	11.9	10.9	1	

2.6. 鶴岡市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定	
街区	2・2・1	東部公園	大東町		A	0.17	0.17	S28.1.29	S46.4.13	
	2・2・3	駅前公園	末広町		A	0.14	0.14	S28.5.16	S46.4.13	
	2・2・4	南部公園	睦町		A	0.13	0.13	S30.4.12	S46.4.13	
	2・2・5	錦町公園	錦町		A	0.25	0.25	S34.10.2	S46.4.13	
	2・2・6	鳥居町北公園	鳥居町		A	0.13	0.13	S49.8.1	H10.7.16	
	2・2・7	杉の子公園	鳥居町		A	0.24	0.24	S49.8.1	—	
	2・2・8	鳥居町南公園	鳥居町		A	0.13	0.13	S49.8.1	H10.7.16	
	2・2・9	舞台公園	千石町	神明町	A	0.33	0.33	S49.8.1	—	
	2・2・10	みどり町公園	みどり町		A	0.15	0.15	S49.8.1	—	
	2・2・11	ひまわり公園	大字平京田字屋敷廻		B	0.09	0.09	S49.8.1	—	
	2・2・12	美原町公園	美原町		A	0.17	0.17	S52.3.25	—	
	2・2・13	天保恵公園	大山一丁目		B	0.15	0.15	S52.3.25	—	
	2・2・14	大山東公園	大字友江字水尻	友江町	B	0.33	0.33	S52.3.25	—	
	2・2・15	新形公園	新形町		A	0.10	0.10	S53.10.3	—	
	2・2・16	新海町公園	新海町		A	0.20	0.20	S53.10.3	H10.7.16	
	2・2・17	長者町東公園	長者町		A	0.13	0.13	S53.10.3	—	
	2・2・18	長者町西公園	長者町		A	0.15	0.15	S53.10.3	—	
	2・2・19	大宝地公園	大宝寺町		A	0.09	0.09	S53.10.3	—	
	2・2・20	北田公園	大字番田字北田	稲生二丁目	A	0.19	0.19	S53.10.3	—	
	2・2・21	船渡公園	大字苗津字菅原畑	朝陽町	A	0.13	0.13	S54.10.8	—	
	2・2・22	日の出公園	大字苗津字菅原畑	日出一丁目	A	0.15	0.15	S54.10.8	—	
	2・2・23	さいわい公園	大字幸町字四ツ興屋新地	青柳町	A	0.13	0.13	S54.10.8	—	
	2・2・24	日枝公園	大字日枝字海老島		B	0.13	0.13	S57.3.4	—	
	2・2・25	西新斎町公園	西新斎町		A	0.15	0.15	S57.3.4	—	
	2・2・26	荒田公園	大字伊勢横内字荒田	日出二丁目	A	0.08	0.08	S57.3.4	—	
	2・2・27	茅原公園	大字茅原字屋岸内	茅原町	A	0.16	0.16	S57.3.4	—	
	2・2・28	大西町公園	大西町		A	0.13	0.13	S58.2.28	—	
	2・2・29	大塚公園	大字平京田字東深	大塚町	A	0.26	0.26	S59.12.6	—	
	2・2・30	大部公園	大字新斎部字大部	大部町	A	0.52	0.52	S59.12.6	—	
	2・2・31	八坂公園	大東町		A	0.12	0.12	S62.6.8	—	
	2・2・32	城南町公園	城南町		A	0.17	0.17	S62.6.8	—	
	2・2・33	道形公園	大字道形字清水上	道形町	A	0.20	0.20	H1.6.14	—	
	2・2・34	砂田公園	砂田町		A	0.14	0.14	H1.6.14	—	
	2・2・35	おおひがし公園	大字苗津字大東	東原町	A	0.12	0.12	H1.6.14	—	
	2・2・36	伊勢横内公園	大字伊勢横内字大場川原	伊勢原町	A	0.35	0.35	H2.6.8	—	
	2・2・37	みずき公園	大字伊勢横内字苗代川原	伊勢原町	A	0.25	0.25	H2.6.8	—	
	2・2・38	ふれあい公園	大字伊勢横内字大場川原	伊勢原町	A	0.20	0.20	H2.6.8	—	
	2・2・39	日和田公園	大字大宝寺字余慶	日和田町	A	0.15	0.15	H2.11.28	H3.2.28	
	2・2・40	道田公園	大字寺田字大東	道田町	A	0.18	0.18	H2.11.28	—	
	2・2・41	新形北公園	新形町		A	0.17	0.17	H4.3.31	—	
	2・2・42	とりのす公園	城北町		A	0.19	0.19	H4.3.31	—	
	2・2・43	日吉町公園	日吉町		A	0.15	0.15	H5.6.3	—	
	2・2・44	やすらぎ公園	大字茅原字屋岸内	茅原町	A	0.19	0.19	H6.9.30	—	
	2・2・45	文園町公園	文園町		A	0.18	0.18	H6.9.30	—	
	2・2・46	向町公園	大山一丁目	平成町	B	0.19	0.19	H6.9.30	—	
	2・2・47	やつこうや公園	大字八ッ興屋字土谷俣	ほなみ町	A	0.20	0.20	H6.9.30	H10.7.16	
	2・2・48	なえづ公園	大字苗津字縄田	東原町	A	0.17	0.17	H6.9.30	H10.7.16	
	2・2・49	ふじわら公園	大字八ッ興屋字北田	桜新町	A	0.20	0.20	H6.9.30	H10.7.16	
	2・2・50	城南西公園	城南町		A	0.20	0.20	H7.12.1	—	
	2・2・51	新町公園	新海町		A	0.20	0.20	H8.12.9	—	
	2・2・52	布目東通公園	大字布目字東通	美咲町	A	0.25	0.25	H10.7.16	—	
	2・2・53	宝町公園	宝町		A	0.26	0.26	H10.7.16	—	
	2・2・54	平成公園	平成町		B	0.15	—	H10.7.16	—	
	2・2・55	西茅原公園	大字茅原字西茅原		A	0.22	—	H13.8.24	—	
	2・2・56	茅原あねちゃ広場	北茅原町		A	0.26	0.26	R4.9.20	—	
	2・2・57	茅原だだちゃ広場	北茅原町		A	0.50	0.50	R4.9.20	—	
	2・2・61	笹花公園	大字藤島字笹花	藤島字笹花	B	0.20	0.20	S61.12.10	H25.8.23	
	2・2・62	藤島駅前公園	大字上藤島字備中下	上藤島字備中下	B	0.22	0.22	S61.12.10	H25.8.23	
	計 58箇所					計) A	9.63	9.41	50	
						計) B	1.46	1.31	8	
						合計	11.09	10.72	58	
	近隣	3・3・1	湯田川公園	湯田川字中田,外		C	2.4	2.4	S33.9.4	S46.3.29
3・3・2		鶴岡東公園	大字苗津,大宝寺	朝陽町	A	1.0	1.0	S54.10.5	—	
3・3・3		鶴岡南部公園	大字苗津字縄田	ほなみ町	A	1.5	1.5	H6.9.30	—	
3・3・4		鶴岡西部公園	大字布目字中通	美咲町	B	2.0	2.0	H10.7.16	—	
計 4箇所					計) A	2.5	2.5	2		
					計) B	2.0	2.0	1		
					計) C	2.4	2.4	1		
					合計	6.9	6.9	4		
総合	5・5・1	鶴岡公園	馬場町,本町三丁目		A	12.8	12.0	S23.3.31	H11.12.14	
計 1箇所					計) A	12.8	12.0	1		

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
運動	6・5・1	小真木原公園	小真木原町大字日枝字小真木原		A	22.9	22.6	S50.3.26	H11.3.26
計 1箇所					計) A	22.9	22.6	1	
特殊	7・4・1	大山公園	大山三丁目		C	7.4	7.4	S49.11.8	S57.2.26
	8・4・1	都沢公園	大山三丁目,外		C	7.7	—	H11.4.12	—
計 2箇所					計) C	15.1	7.4	2	
緑地	1	中央工業団地緑地	大字道形字宝田	宝田二丁目	B	0.20	0.20	S57.3.4	—
	2	虹の広場緑地	大字大宝寺字東道田	宝田一丁目	A	0.33	0.33	S57.3.4	H30.1.17
	3	いこいの広場緑地	大字道形字継田	宝田三丁目	A	0.40	0.40	S59.12.6	—
	4	赤川河川緑地	大字大宝寺字立野,外		C	138.8	52.1	S61.2.21	H27.3.31
	5	庄内空港緩衝緑地	大字茨新田字砂山		C	6.5	6.5	S63.11.18	H2.3.9
	6	内川河川緑地	本町一丁目,外		A	2.6	0.2	H3.3.1	—
計 6箇所					計) A	3.33	0.93	3	
					計) B	0.2	0.2	1	
					計) C	145.3	58.6	2	
					合計	148.83	59.73	6	

## 27. 酒田市

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	住吉台公園	住吉町		A	0.26	0.26	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・2	妙法寺公園	相生町二丁目		A	0.19	0.19	S33.3.29	S46.4.17
	2・2・3	旭公園	旭新町		A	0.29	0.29	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・4	新橋公園	新橋二丁目		A	0.26	0.26	S42.10.4	S57.12.17
	2・2・5	浜田北公園	東栄町		A	0.10	0.10	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・6	浜田南公園	東栄町		A	0.16	0.16	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・7	若浜北公園	若浜町		A	0.15	0.15	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・8	若浜南公園	若浜町		A	0.10	0.10	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・9	緑公園	緑町		A	0.28	0.28	S42.10.4	S46.4.17
	2・2・10	大町北公園	東大町一丁目		A	0.23	0.23	S42.10.4	S46.4.17
	2・2・11	大町公園	東大町二丁目		A	0.28	0.28	S42.10.4	S62.2.27
	2・2・12	末広公園	末広町		A	0.13	0.13	S42.10.4	S46.4.17
	2・2・13	東中ノ口公園	東中ノ口町	東中の口町	A	0.12	0.12	S42.10.4	S46.4.17
	2・2・15	西川原北公園	千石町一丁目		A	0.23	0.23	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・16	西川原中央公園	千石町二丁目		A	0.23	0.23	S39.7.13	S46.4.17
	2・2・17	亀ヶ崎四丁目公園	亀ヶ崎四丁目		A	0.13	0.13	S42.10.4	S62.2.27
	2・2・18	両羽公園	両羽町		A	0.84	0.84	S42.10.4	S46.4.17
	2・2・19	若原公園	若原町		A	0.13	0.13	S42.10.4	S46.4.17
	2・2・20	若竹町東公園	若竹町一丁目	若竹町二丁目	A	0.21	0.21	S39.7.13	S53.6.23
	2・2・21	若竹町中央公園	若竹町二丁目		A	0.23	0.23	S39.7.13	S53.6.23
	2・2・22	港南公園	若竹町一丁目		A	0.33	0.33	S39.7.13	H19.11.19
	2・2・23	本町公園	本町三丁目		A	0.10	0.10	S24.3.28	S46.4.17
	2・2・24	駅東公園	駅東二丁目		A	0.60	0.60	S47.12.25	—
	2・2・25	新橋中央公園	新橋二丁目		A	0.22	0.22	S47.12.25	—
	2・2・26	東町公園	東町一丁目		A	0.38	0.38	S47.12.25	H6.10.25
	2・2・27	東両羽公園	草刈町	東両羽町	A	0.45	0.45	S47.12.25	—
	2・2・28	北水出公園	浜田二丁目		A	0.03	0.03	S50.4.1	—
	2・2・29	北新橋二丁目公園	北新橋二丁目		A	0.15	0.15	S50.4.1	—
	2・2・30	北新橋公園	北新橋一丁目		A	0.19	0.19	S50.4.1	—
	2・2・31	富士見町公園	富士見町一丁目		A	0.15	0.15	S50.4.1	—
	2・2・32	新橋東公園	大字古荒新田字南田	新橋五丁目	A	0.18	0.18	S50.4.1	—
	2・2・33	新橋南公園	大字浜田字十王堂	新橋四丁目	A	0.40	0.40	S50.4.1	—
	2・2・34	東大町三丁目公園	東大町三丁目字上荒堰	東大町三丁目	A	0.47	0.47	S50.4.1	S57.12.17
	2・2・35	大町東公園	東大町二丁目		A	0.13	0.13	S50.4.1	—
	2・2・36	礼の前公園	末広町		A	0.12	0.12	S50.4.1	—
	2・2・37	幸町公園	幸町二丁目		A	0.07	0.07	S50.4.1	—
	2・2・38	松陽公園	光ヶ丘二丁目		A	0.04	0.04	S50.4.1	—
	2・2・39	高見台一丁目公園	高見台一丁目		A	0.32	0.32	S50.4.1	H19.11.19
	2・2・40	高見台二丁目公園	大字宮野浦字九木原	高見台二丁目	A	0.25	0.25	S50.4.1	—
	2・2・41	若宮町一丁目公園	若宮町一丁目		A	0.30	0.30	S50.4.1	—
	2・2・42	若宮町二丁目公園	若宮町二丁目		A	0.46	0.46	S50.4.1	H19.11.19
	2・2・43	新井田公園	新井田町		A	0.24	0.24	S53.3.25	—
	2・2・44	中央公園	中町一丁目		A	0.28	0.28	S53.3.25	—
	2・2・45	大通り公園	一番町		A	0.09	0.09	S53.3.25	—
	2・2・46	北千日町公園	北千日町		A	0.12	0.12	S53.6.23	—
	2・2・47	東泉公園	東泉町一丁目		A	0.30	0.30	S53.6.23	—
	2・2・48	東泉町二丁目公園	東泉町二丁目		A	0.25	0.25	S53.6.23	—
	2・2・49	北新橋西公園	北新橋二丁目		A	0.23	0.23	S53.6.23	—
	2・2・50	新橋北公園	新橋一丁目		A	0.16	0.16	S53.6.23	—

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・51	富士見町東公園	富士見町二丁目		A	0.29	0.29	S53.6.23	—
	2・2・52	広表公園	東町一丁目		A	0.62	0.62	S53.6.23	—
	2・2・53	四ツ興野公園	四ツ興野		A	0.16	0.16	S53.6.23	—
	2・2・54	亀ヶ崎六丁目公園	亀ヶ崎六丁目		A	0.25	0.25	S53.6.23	—
	2・2・55	内川原公園	亀ヶ崎七丁目		A	0.25	0.25	S53.6.23	—
	2・2・56	亀ヶ崎七丁目公園	亀ヶ崎七丁目		A	0.33	0.33	S53.6.23	—
	2・2・57	緑ヶ丘一丁目公園	緑ヶ丘一丁目		A	0.38	0.38	S53.6.23	—
	2・2・58	緑ヶ丘二丁目公園	緑ヶ丘二丁目		A	0.44	0.44	S53.6.23	—
	2・2・59	錦公園	錦町一丁目		B	0.10	0.10	S53.6.23	—
	2・2・60	京田一丁目公園	京田一丁目		B	0.24	0.24	S53.6.23	—
	2・2・61	錦町北公園	錦町三丁目		B	0.15	0.15	S53.6.23	—
	2・2・62	錦町南公園	錦町四丁目		B	0.20	0.20	S53.6.23	—
	2・2・63	上安北公園	上安町二丁目		A	0.34	0.34	S53.6.23	S57.12.17
	2・2・64	上安南公園	上安町二丁目		A	0.25	0.25	S53.6.23	S57.12.17
	2・2・65	光ヶ丘新生公園	光ヶ丘五丁目		A	0.14	0.14	S53.6.23	—
	2・2・66	泉里西公園	大字酒井新田字西割字正竜寺割	東泉町三丁目	A	0.22	0.22	S57.12.17	—
	2・2・67	泉里公園	大字酒井新田字西割,字大割	東泉町四丁目	A	0.34	0.34	S57.12.17	—
	2・2・68	泉里東公園	大字酒井新田字大割	東泉町四丁目	A	0.15	0.15	S57.12.17	—
	2・2・69	若浜公園	若浜町		A	0.10	0.10	S57.12.17	—
	2・2・70	大町南公園	大字大町字大坪	大町	A	0.30	0.30	S57.12.17	S62.2.27
	2・2・71	こがね北公園	大字大町字松原南	こがね町一丁目	A	0.42	0.42	S57.12.17	—
	2・2・72	こがね南公園	大字大町字松原南	こがね町二丁目	A	0.24	0.24	S57.12.17	—
	2・2・73	亀ヶ崎二丁目公園	大字大町字内新田	亀ヶ崎二丁目	A	0.19	0.19	S57.12.17	—
	2・2・74	瑞穂西公園	大字大町字北沼田	みずほ一丁目	A	0.20	0.20	S57.12.17	—
	2・2・75	瑞穂東公園	大字大町字上荒堰	みずほ二丁目	A	0.20	0.20	S57.12.17	—
	2・2・76	東禅寺公園	大字大町字松原南	松原南	A	0.21	0.21	S57.12.17	—
	2・2・77	広栄町公園	広栄町一丁目		B	0.47	0.47	S62.2.27	—
	2・2・78	泉町公園	泉町		A	0.13	0.13	S62.2.27	—
	2・2・79	下安東公園	下安町		A	0.28	0.28	S62.2.27	—
	2・2・80	下安西公園	下安町		B	0.16	0.16	S62.2.27	—
	2・2・81	日本海東公園	字草刈谷地	あきほ町	B	0.23	0.23	H4.5.1	—
	2・2・82	日本海西公園	字広野	あきほ町	A	0.16	0.16	H4.5.1	—
	2・2・83	大宮北公園	大宮字中割	大宮町四丁目	A	0.33	0.33	H4.6.24	—
2・2・84	大宮南公園	大宮字村西	大宮町三丁目	A	0.24	0.24	H4.6.24	—	
2・2・85	曙公園	曙町一丁目		A	0.16	0.16	H4.9.29	—	
2・2・86	十五軒公園	広栄町二丁目		B	0.10	0.10	H4.9.29	—	
2・2・87	上安東公園	上安町三丁目		A	0.17	0.17	H5.10.1	—	
2・2・88	東大町あさひ公園	大字大町字下割	東大町三丁目	A	0.18	0.18	H5.10.1	—	
2・2・89	京田二丁目公園	京田二丁目		B	0.66	0.66	H6.10.25	—	
計 88箇所					計) A	19.23	19.23	79	
					計) B	2.31	2.31	9	
					合計	21.54	21.54	88	
近隣	3・3・1	北部公園	大字酒井新田字五千刈	東泉町二丁目	A	2.0	2.0	S41.5.25	S47.12.22
	3・3・2	亀ヶ崎公園	亀ヶ崎三丁目		A	2.1	2.1	S41.5.25	S62.2.27
	3・3・4	九木原公園	大字宮野浦字九木原	宮野浦一丁目	A	2.3	2.3	S47.12.22	S54.7.2
	3・3・5	大宮公園	字丹羽谷地大字大宮字中割	卸町	A	1.4	1.4	S53.6.23	—
	3・3・6	日の出公園	日の出町一丁目		A	2.0	2.0	H6.10.25	—
	3・4・3	日和山公園	南新町一丁目,外		A	5.5	3.9	S23.4.27	S57.12.1
計 6箇所					計) A	15.3	13.7	6	
					計) B	0.0	0.0	0	
					合計	15.3	13.7	6	
総合	5・6・1	光ヶ丘公園	光ヶ丘三丁目,外		B	53.8	48.9	S23.4.27	H17.9.6
	5・5・2	飯森山公園	大字宮野浦字飯森山下,外	飯森山二丁目,外	B	17.8	17.8	S54.7.2	S63.9.9
計 2箇所					計) B	71.6	66.7	2	
特殊	8・3・1	城輪史跡公園	大字城輪,大字刈稻	城輪、刈穂	C	3.4	—	S55.7.18	—
計 1箇所					計) C	3.4	—	1	
緑地	1	西山緑地	大字宮海字林内,外		C	138.6	—	S33.3.29	H17.9.6
	2	最上川下流緑地	大字宮野浦字袖岡,外		C	470.0	62.74	S48.3.30	H3.3.19
	3	新橋緑地	新橋一丁目,外	新橋二丁目他	A	0.95	0.95	S51.1.20	H2.6.11
	4	大通り緑地	一番町		A	0.10	0.10	S53.3.25	—
	5	若宮緑地	若宮町一丁目,外		A	2.4	—	S56.12.25	—
	6	琢成緑地	中央西町		A	0.6	0.6	S57.1.14	—
	7	庄内空港緩衝緑地	大字浜中字西割,外		C	54.6	54.15	S63.11.18	R2.12.15
計 7箇所					計) A	4.05	1.65	4	
					計) C	663.20	116.89	3	
					合計	667.25	118.54	7	

## 28. 庄内町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
近隣	3・3・1	八幡公園	大字余目字大塚	余目字大塚	B	1.5	1.5	S47.4.24	S59.1.6
計 1箇所					計) B	1.5	1.5	1	

## 29. 三川町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	対馬公園	大字押切新田字対馬		C	0.25	0.25	S50.7.1	—
計 1箇所					計) C	0.25	0.25	1	
近隣	3・2・1	袖東公園	大字横山字袖東		C	0.9	0.9	S50.7.1	—
計 1箇所					計) C	0.9	0.9	1	
総合	5・4・1	赤川河川緑地ふれあい広場	大字青山字仲島		C	6.6	6.6	H28.10.21	—
計 1箇所					計) C	6.6	6.6	1	

## 30. 酒田市(八幡)

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	小泉中央公園	小泉字上川原		B	0.23	0.23	S48.7.20	H17.9.26
	2・2・2	市条公園	市条字村ノ前		B	0.26	0.26	S50.3.20	—
	2・2・3	麓公園	観音寺字町後		B	0.34	0.34	S50.3.20	S51.8.25
	2・2・4	八幡公園	市条字山本		B	0.25	—	S50.3.20	—
	2・2・5	道南公園	小泉字道南		B	0.33	0.33	S50.3.20	H18.11.22
	2・2・6	天神公園	市条字上川原		B	0.28	0.28	S55.3.5	H17.10.3
	2・2・7	荒瀬公園	市条字荒瀬		B	0.23	0.23	H5.1.26	—
計 7箇所					計) B	1.92	1.67	7	
近隣	3・3・1	舞鶴公園	麓字緑沢,外		C	2.0	1.96	S43.8.5	H19.12.3
計 1箇所					計) C	2.0	1.96	1	

## 31. 遊佐町

種別	番号	名称	位置 (都市計画決定時)	位置 (現在の地名)	区域	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	当初決定	最終決定
街区	2・2・1	遊佐中央公園	遊佐字広表		B	0.45	0.45	H18.5.12	—
計 1箇所					計) B	0.45	0.45	1	

位置(現在の地名)：都市計画決定時から地名に変更があった場合に記載

計画面積：都市計画決定を行った都市計画公園・緑地の面積（都市計画決定を行っていない都市公園は除く）

開設面積：都市計画決定した公園・緑地区域のうち都市公園として開設（都市公園法による）した面積  
（都市計画決定区域に含まれない都市公園面積は除く）

※公園の区域区分について

A区域：市街化区域又は用途地域設定区域内でD | D区域内

B区域：市街化区域又は用途地域設定区域内でD | D区域外

C区域：A、B以外の都市計画区域で市街化調整区域（非線引き都市計画区域にあっては、用途地域外）

ただし、一つの公園が複数の区域にまたがっている場合には、上位の区域扱いとする。

## 6. 下水道

### (1) 公共下水道

都市計画区域		方式	計 画 決 定						供 用 済 み						整備率 (%) ※2	当初決定 年月日	最終決定 年月日			
区域名	都市名		汚水処理 区域 (ha)	雨水処理 区域 (ha)	下水管渠 (m) ※1	ポンプ場		処理場		汚水処理 区域 (ha)	雨水処理 区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場					処理場		
						箇所	面積(m <sup>2</sup> )	箇所	面積(m <sup>2</sup> )				箇所	面積(m <sup>2</sup> )				箇所	面積(m <sup>2</sup> )	
山形広域	山形市	分流	5,936	5,936	10,020	1	1,300	1	77,400	5,882	1,651	10,020	1	1,178	1	77,397	99.1	S36.6.17	R4.8.25	
	上山市	分流	888	766				1	61,100	749	600				1	61,100	84.3	S49.11.1	H24.2.1	
	天童市	分流	2,168	1,322	1,710					2,030	915	1,710						93.6	S49.11.1	H30.11.29
	山辺町	分流	391	218						391	42							100.0	S57.12.13	H27.7.30
	中山町	分流	362	196		2	220			351			1	110				97.0	S57.12.13	H28.3.10
	計	分流	9,745	8,438	11,730	3	1,520	2	138,500	9,403	3,208	11,730	2	1,288	2	138,497	96.5			
寒河江	寒河江市	分流	1,269	1,260	2,890			1	60,000	1,043	353	2,890			1	60,000	82.2	S52.10.11	H24.1.4	
河 北	河北町	分流	750	377						631	157						84.1	S55.2.12	R2.12.11	
西 川	西川町	分流	148		10			1	9,500	148		40			1	9,500	100.0	H6.3.10	R5.2.20	
大 江	大江町	分流	301	275	140			1	8,600	168		140			1	8,600	55.8	H6.9.29	R4.11.10	
村 山	村山市	分流	580	419		2	810			485	51		2	810			83.6	S53.1.5	H27.10.5	
東 根	東根市	分流	1,900	1,058						1,714	474						90.2	S51.4.8	R3.2.19	
尾花沢	尾花沢市	分流	302	302						196							64.9	S47.3.31	H7.2.7	
大石田	大石田町	分流	212	212						163							76.9	H7.2.7	—	
新 庄	新庄市	分流	590	709				1	45,000	472	226				1	45,000	80.0	S57.2.24	H14.11.5	
金 山	金山町	分流	115	82	10			1	13,800	90	0	10			1	13,800	78.3	H7.11.12	H30.7.17	
最 上	最上町	分流	156	156	40			1	12,100	135	5	40			1	12,100	86.5	H6.11.7	H29.3.10	
真室川	真室川町	分流	97	40	10			1	12,900	87	40	10			1	7,800	89.7	H10.1.12	R2.10.27	
米 沢	米沢市	分流	2,221	2,496	1,500	3	2,720	1	132,000	1,743	290	1,500	2	2,400	1	132,000	78.5	S49.11.8	H12.6.20	
南 陽	南陽市	分流	821	821		1	1,430			735	56		1	1,430			89.5	S55.7.15	H13.2.20	
高 畠	高畠町	分流	799	409		1	650			667			1	650			83.5	S48.7.4	R3.12.27	
川 西	川西町	分流	175	158						166	77						94.9	S57.2.24	H13.3.27	
長 井	長井市	分流	659	417				1	56,160	602	157				1	56,160	91.4	S51.9.1	H17.9.16	
小 国	小国町	分流	240	240	1,990			1	14,800	208		1,990			1	14,800	86.7	H4.4.4	H30.4.20	
白 鷹	白鷹町	分流	375	254	30	1	1,700	1	23,000	375	62	30	1	1,700	1	23,000	100.0	S51.6.1	R5.11.6	
鶴 岡	鶴岡市	分流	2,065	2,030	2,380	3	3,850	3	90,600	1,930	1,745	2,380	3	3,850	3	90,600	93.5	S47.7.15	H30.9.13	
	(旧藤島)	分流	263	208						222	81						84.4	H4.10.20	H30.9.13	
	(旧樺引)	分流	306					1	11,300	306					1	11,300	100.0	H3.2.27	H30.9.13	
	(旧温海)	分流	145	145				2	22,600	139	52				2	20,200	95.9	S57.3.1	H30.9.13	
酒 田	酒田市	分流	2,115	2,014	80	3	7,780			1,917	720	80	3	5,506			90.6	S45.4.22	H25.3.11	
		合流	313	313		4	10,750	1	72,140	313	313		4	10,750	1	72,140	100.0			
		計	2,428	2,327	80	7	18,530	1	72,140	2,230	1,033	80	7	16,256	1	72,140	91.8			
八 幡	酒田市	分流	144	120	2,270	2	60	1	11,600	127	85	2,270	2	60	1	11,600	88.2	H2.12.4	—	
余 目	庄内町	分流	371							364							98.1	H4.10.9	H9.7.25	
三 川	三川町	分流	201	201		2	849			186	34	—	1	687			92.5	H4.10.23	R3.1.15	
遊 佐	遊佐町	分流	325	295	210			1	10,000	297	68	210			1	10,000	91.4	H2.6.1	H24.8.8	
合 計			27,703	23,449	23,290	25	32,119	22	744,600	25,032	8,254	23,320	22	29,131	22	737,097	90.4			
分流式 計			27,390	23,136	23,290	21	21,369	21	672,460	24,719	7,941	23,320	18	18,381	21	664,957	90.2			
合流式 計			313	313		4	10,750	1	72,140	313	313		4	10,750	1	72,140	100.0			

※1. 下水排除面積が1000ha以上の管渠、または処理水を放流するための主たる管渠が都市計画決定の対象(都計第1089号県通知(平成9年3月31日付け)、ただし本通知後に都市計画変更の手続きを行った場合)

※2. 計画決定面積に対する汚水処理区域面積の供用率

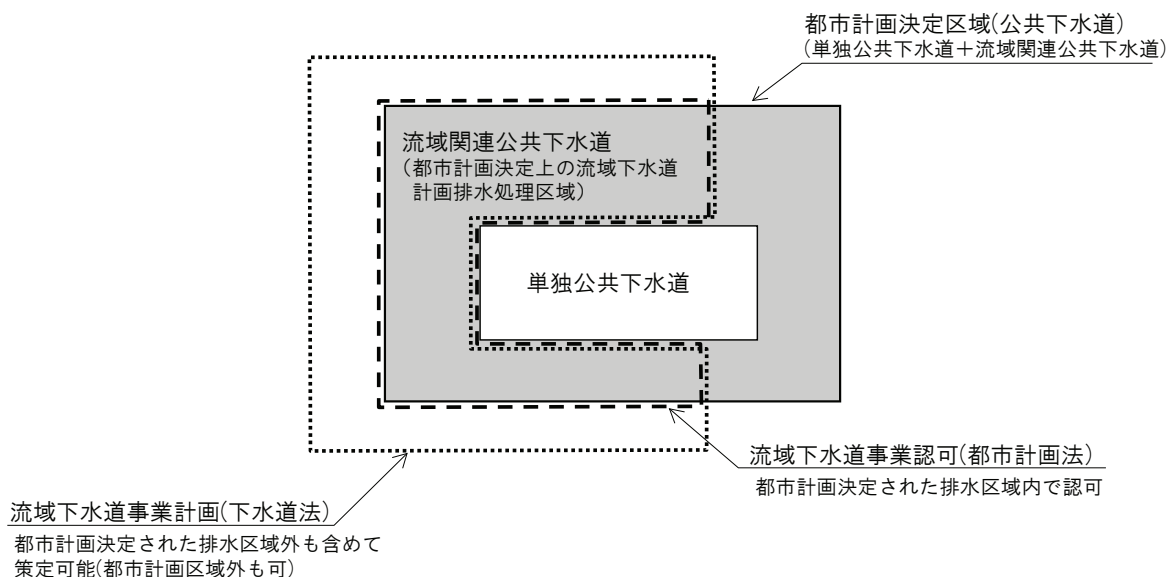
(2) 流域下水道

都市計画区域		計 画 決 定 ※1						供 用 済 み						整備率 (%) ※2	名 称	処理区	当 初 決 定 年 月 日	最 終 決 定 年 月 日	
区域名	都市名	排水処理区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場		処理場		排水処理区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場		処理場							
				箇所	面積(m <sup>2</sup> )	箇所	面積(m <sup>2</sup> )			箇所	面積(m <sup>2</sup> )	箇所	面積(m <sup>2</sup> )						
山形広域	山形市	4,789	16,500					4,735	10,020					98.9	最上川	山形処理区	S58.1.17	H11.12.14	
	上山市	94						37						39.4					
	天童市	2,151	9,190			1	257,300	2,015	9,190			1	257,300	93.7					
	山辺町	391						391						100.0					
	中山町	362		1	2,000			351		1	2,000			97.0					
計	7,787	25,690	1	2,000	1	257,300	7,529	19,210	1	2,000	1	257,300	96.7						
山形広域	天童市	17						15						88.2		最上川	村山処理区	S54.7.2	H21.10.6
河北	河北町	750		1	4,800			631		1	4,800			84.1					
村山	村山市	580	500	4	5,900			485	500	1	2,300			83.6					
東根	東根市	1,900	5,020	1	4,300	1	126,700	1,717	5,020	1	4,300	1	126,700	90.4					
尾花沢	尾花沢市	302						196						64.9					
大石田	大石田町	212		3	3,800			163						76.9					
南陽	南陽市	821	1,380			1	147,430	738	1,380			1	105,190	89.9	置賜処理区		S55.10.29	H12.7.28	
高島	高島町	799						667						83.5					
川西	川西町	175		1	5,100			166		1	2,070			94.9					
酒田	酒田市	748		1	100			639						85.4					
余目	庄内町	371	1,370	1	1,200	1	39,950	364	1,370	1	1,200	1	39,950	98.1					
鶴岡	鶴岡市	263						222						84.4	最上川下流	庄内処理区	H4.9.25	H25.8.23	
三川	三川町	201						186						92.5					
合 計		14,926	33,960	13	27,200	4	571,380	13,718	27,480	6	16,670	4	529,140	—					

※1. 流域下水道の都市計画決定内容は、全ての処理区について次のとおり簡素化を図っている。(都計第1089号県通知(平成9年3月31日付け))

- ・排水区域は接続する流域関連公共下水道名を表示するのみ。(本資料上は、都市計画決定されている公共下水道の排水区域のうち流域関連公共下水道分の面積を計画面積とした。なお、公共下水道の都市計画決定において単独公共下水道と流域関連公共下水道の内訳は明記しない。)
- ・流域下水道に接続する市町のうち、単独公共下水道の排水区域を持つ市町は山形市、上山市、酒田市、鶴岡市
- ・下水管渠は、下水排除面積が1,000ha以上の管渠について、名称および起終点の位置のみ表記(延長表記なし)

※2. 計画決定面積に対する排水処理区域面積の供用率





### (3) 都市下水路

都市計画区域		計 画 決 定				供 用 済 み				整備率 (%) ※	当初決定 年月日	最終決定 年月日
区域名	都市名	排水処理区域 (ha)	管渠延長 (m)	ポンプ場		排水処理区域 (ha)	管渠延長 (m)	ポンプ場				
				箇所	面積(m <sup>2</sup> )			箇所	面積(m <sup>2</sup> )			
朝 日	朝日町	31	630			31	630			100	S46.12.15	—
余 目	庄内町	170	7,700	1	550	134	7,700	1	550	78.8	S43.8.5	S63.9.8
合 計		201	8,330	1	550	165	8,330	1	550	82.1		

※. 排水処理区域面積の供用率

## 7. 汚物処理場

都市計画 区 域	都市名	名 称		位 置	面 積 (ha)	
		番号	施 設 名		計画	供用
長 井	長井市	1	長井汚物処理場	長井市舟場地内	0.84	0.84
計 1 都市		1 箇所			0.84	0.84

## 8. その他の処理施設（ごみ処理施設・複合施設）

都市計画 区 域	都市名	名 称		位 置	面 積 (ha)	
		番号	施 設 名		計画	供用
山形広域	山形市	1	山形広域環境事務組合エネルギー回収施設	山形市大字漆山字中川原、字行段 " 大字十文字字葦窪	2.87	2.87
東 根	東根市	1	東根市外二市一町共立衛生処理組合 一般廃棄物処理施設	東根市大字野田字シタ 河北町谷地字下釜	10.88	10.88
長 井	長井市	1	長井ごみ処理場	長井市舟場	0.80	0.80
鶴 岡	鶴岡市	1	鶴岡市ごみ焼却汚物処理場	鶴岡市宝田三丁目	2.79	2.79
		2	鶴岡市ほか6箇町村衛生処理組合 ごみ中間処理施設「リサイクルプラザ」	鶴岡市水沢字水京	0.98	0.98
酒 田	酒田市	1	酒田地区クリーン組合廃棄物処理場	酒田市広栄町三丁目	4.80	4.80
計 5 都市		6 箇所			23.12	23.12

## 9. 市 場

都市計画 区 域	都市名	名 称		位 置	面 積 (ha)	
		番号	施 設 名		計画	供用
山形広域	山形市	1	山形市公設地方卸売市場	山形市大字漆山字中川原	11.35	11.35
新 庄	新庄市	1	新庄青果物地方卸売市場	新庄市大字鳥越字向平	0.70	0.70
酒 田	酒田市	1	公設庄内青果物地方卸売市場	酒田市広野字福岡	1.19	1.19
三 川	三川町			三川町大字押切新田字茨谷地字杉苗田	5.08	5.08
計 4 都市		3 箇所			18.32	18.32

処理能力 (kl/日)		計画決定 年月日	最終変更 年月日	併設施設	施行者	供用 年月日	備 考
計画	供用						
85	85	H4.9.10	—	ゴミ処理場	長井市	S55.4.1	工業地域
85	85						

処理能力 ( /日)		計画決定 年月日	最終変更 年月日	一般/産廃	施行者	供用 年月日	設置位置の用途指定
計画	供用						
ゴミ処理 180 t ゴミ焼却 180 t	ゴミ処理 180 t ゴミ焼却 180 t	H3.9.24	H26.1.1	一般	山形市	S57.7.31	工業専用地域
ゴミ焼却 195 t し尿処理 160kl リサイクルセンター 28t	ゴミ焼却 195 t し尿処理 160kl リサイクルセンター 28t	H19.2.15	—	一般	東根市ほか 2市1町	S38.4.1	用途無指定
ゴミ処理 30 t ゴミ焼却 60 t	ゴミ処理 30 t ゴミ焼却 60 t	H4.9.10	—	一般	長井市	S50.4.1	工業地域, 無指定
し尿処理 152 kl ゴミ焼却 165 t	し尿処理 152 kl ゴミ焼却 165 t	S63.2.26	H30.1.17	一般	鶴岡市	H1.10.1	工業専用地域 準工業地域
中間処理 55t/日	中間処理 55t/日	H14.8.7	H16.6.1	一般	鶴岡市ほか 6箇町村	H17.4.1	—
し尿処理 180 kl ゴミ焼却 196 t	し尿処理 180 kl ゴミ焼却 196 t	H11.4.6	—	一般	酒田市	S41.5.1	準工業地域

処理能力 (t/日)		計画決定 年月日	最終変更 年月日	施行者	供用 年月日	設置位置の用途指定
計画	供用					
374	374	H2.3.23	H26.1.1	山形市	S50.4.1	工業専用地域
27	27	S62.12.14	—	新庄市	S63.10.1	用途無指定
—	—	H8.4.17	—	酒田市・三川町	S48.12.1	用途無指定
—	—	H8.4.17	—			用途無指定

## 10. 火葬場

都市計画 区 域	都市名	名 称		位 置
		番号	施 設 名	
山形広域	天童市	1	天童市斎場	天童市大字北目字樋ノ先、大字天童字七日町、字城山、 大字貫津字和合 (天童市天童中三丁目)
山形広域	中山町	1	中山町斎場	中山町大字小塩字寺原、大字岡字中江
河 北	河北町	1	河北町ほか2市広域斎場	河北町大字岩木字原ノ内、村山市大字大久保字沼前、大 字大久保元宝田字東浦
尾花沢	尾花沢市	1	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合火葬場	尾花沢市尾花沢字南原、大字隴気字西原
真室川	真室川町	1	真室川町斎場	真室川町大字新町字新町、字寺山
南 陽	南陽市	1	南陽市斎場	南陽市三間通字西川原、字間々上、字糶田
川 西	川西町	1	川西町斎場	川西町大字上小松字置賜山、字北根岸、字大光院前
白 鷹	白鷹町	1	白鷹町斎場	白鷹町大字荒砥甲・菖蒲地内
鶴 岡	鶴岡市	1	鶴岡市火葬場	鶴岡市大字伊勢横内字大場川原 (鶴岡市伊勢原町)
遊 佐	遊佐町	1	遊佐町立斎場	遊佐町大字吉出字川原新田 (遊佐町吉出字川原新田)
八 幡	酒田市	1	酒田市八幡斎場	酒田市麓字緑沢
計 1 1 都市		1 1 箇所		

( ) 内は現在の住所

## 11. 学 校

都市計画 区 域	都市名	名 称	
		番号	施 設 名
鶴 岡	鶴岡市	1	東北公益文科大学大学院・慶應義塾先端環境科学センター棟〔校舎棟、厚生棟、研修棟〕
計 1 都市		1 箇所	

## 12. 河 川

都市計画 区 域	都市名	名 称		位 置		延 長 (km)	
		種別	河 川 名	起 点	終 点	計画	供用
河 北	河北町	1級	最上川	河北町大字田井字中宿	同町谷地字草野	5.93	—
新 庄	新庄市	1級	指首野川	新庄市大字飛田字熊ノ堂	同市北町	2.69	—
長 井	長井市	1級	最上川	長井市成田字亀ヶ森一	同市泉字中河原二	4.40	—
白 鷹	白鷹町	1級	荒砥川	白鷹町大字菖蒲字沼前	同町大字十王字下川原下	2.03	2.03
		1級	萩野川	白鷹町大字十王字下川原下	同町大字十王字仏坂前	0.74	0.74
鶴 岡 酒 田 三 川	鶴岡市 酒田市 三川町	1級	赤 川	酒田市浜中字八間山	鶴岡市東岩本字沖田	28.97	—
				(上記のうち、酒田市浜中字八間山～酒田市浜中字小浜)		(2.8)	—
酒 田	酒田市	1級	最上川	酒田市宮野浦字家岸	同市新堀字石巻	8.85	—
				(上記のうち、同市宮野浦字家岸～同市宮野浦字家岸)		(0.80)	—
		1級	京田川	酒田市宮野浦字家岸	同市坂野辺新田字下割	3.11	—
計 8 都市		6 河川 8 箇所				56.72	—

( ) 内は現在の住所

面積 (m <sup>2</sup> )		処理能力 (体/日)		計画決定 年月日	最終変更 年月日	供用 年月日	設置位置の用途指定
計画	供用	計画	供用				
11,400	11,400	8	8	H11.6.21	—	H13.1.19	第一種住居地域
2,300	2,300	4	4	H20.9.3	—	H21.11.5	用途無指定
17,400	17,400	11	11	H19.3.30	—	S57.4.1	用途無指定
6,600	6,600	9	9	H7.10.2	—	H8.8.8	用途無指定
800	800	8	8	S63.9.2	—	H1.4.1	用途無指定
7,100	7,100	2	2	H16.11.4	—	H18.4.1	用途無指定
9,100	9,100	8	8	S62.9.17	—	S63.7.15	用途無指定
4,700	4,700	4	4	H10.3.31	—	H11.1.21	用途無指定
10,000	10,000	12	12	S25.7.29	S60.3.7	S62.10.1	第一種住居地域
3,500	3,500	6	6	H1.6.8	—	H2.4.1	用途無指定
3,900	3,900	3	3	H1.8.31	H18.11.22	H2.4.1	用途無指定
76,800	76,800	75	75				

位置	面積 (ha)		計画決定 年月日	最終変更 年月日	供用 年月日	備考
	計画	供用				
鶴岡市馬場町	0.99	0.99	H11.12.14	—	H13.4.1	
	0.99	0.99				

幅員 (m)		計画決定 年月日	最終変更 年月日	施行者	構造	備考
計画	供用					
480～589	—	H1.5.6	—	建設省	堤防式 複断面	
29～58	—	H4.7.7	—	山形県	掘込式 単断面	
330～580	—	H2.9.11	—	建設省	堤防式 複断面	
26～135	26～136	H2.3.23	—	山形県	堤防式 単断面	
21～35	21～36	H2.3.23	—	山形県	掘込式 複断面	
150～480	—	S63.12.16	H25.8.23	建設省	堤防式 複断面	
(250～450)	—				(掘込式 複断面)	
660～880	—	H3.3.19	—	建設省	堤防式 複断面	
(820～830)	—				(掘込式 単断面)	
130～220	—	H3.3.19	—	建設省	堤防式 複断面	

### 13. 一団地の住宅施設

都市計画 区 域	都市名	名 称		位 置	面 積 (ha)	
		番号	施 設 名		計 画	供 用
山形広域	上山市	1	弁天松ノ井	上山市十日町字弁天 (上山市弁天二丁目)	2.4	2.4
朝 日	朝日町	1	中郷	朝日町大字新宿字中郷	2.7	2.7
最 上	最上町	1	水下	最上町向町字水下	5.6	5.6
計 3 都市		3 箇所			10.7	10.7

( ) 内は現在の住所

### 14. 地すべり防止施設

都市計画 区 域	都市名	名 称		位 置	面積 (ha)	
		番号	施 設 名			
山形広域	山形市	1	鴨の谷地地すべり防止施設	上山市小倉字大森	50.7	排水施設
計 1 都市		1 箇所			50.7	

住宅数（戸）		計画決定 年月日	最終変更 年月日	施 行 者	完成年度	備 考
計画	供用					
55	61	S55.7.25	—	上山市	S56	
52	52	H10.7.17	—	朝日町	H12	
80	79	H8.7.25	H10.4.5	最上町	H12	水下団地
187	192					

施 設	計画決定 年月日	最終変更 年月日	施行者	備 考
(集水井φ3.5m)×3基	H1.3.13	—	第3セクター (蔵王リゾート(株))	山形市分 2.9ha





## 第4章 市街地開発事業編

# 1. 土地区画整理事業

## (1) 総括表

上段：面積(ha)  
下段：(箇所数)

都市名	都市計画 決定事業	右の事業施行計			旧都市計画法 第12条・第 13条により 完了した事業	土地区画整理法による事業									
		計	施行済	施工中		小 計		個人・共同施行		組合施行		公共団体施行		都市機構施行	
						施行済	施工中	施行済	施工中	施行済	施工中	施行済	施工中	施行済	施工中
山形市	1,059.7 (32)	1,994.3 (84)	1,993.3 (83)	1.0 (1)	95.1 (9)	1,898.2 (74)	1.0 (1)	1.6 (1)	1.0 (1)	1,509.1 (60)		249.9 (12)		137.6 (1)	
上山市	90.6 (3)	113.9 (6)	113.9 (6)			113.9 (6)				47.7 (4)		32.7 (1)		33.5 (1)	
天童市	578.0 (16)	694.3 (20)	694.3 (20)			694.3 (20)				447.1 (13)		247.2 (7)			
山辺町	22.5 (1)	28.9 (3)	28.9 (3)			28.9 (3)				28.9 (3)					
中山町	23.6 (2)	23.6 (2)	23.6 (2)			23.6 (2)				23.6 (2)					
寒河江市	200.8 (10)	209.1 (13)	209.1 (13)		1.6 (1)	207.5 (12)		1.2 (1)		128.5 (7)		77.8 (4)			
河北町	104.5 (4)	111.2 (6)	111.2 (6)			111.2 (6)				111.2 (6)					
大江町		9.5 (1)	9.5 (1)		9.5 (1)										
村山市	16.1 (1)	37.2 (3)	37.2 (3)			37.2 (3)				21.1 (2)		16.1 (1)			
東根市	198.9 (6)	204.9 (7)	204.9 (7)			204.9 (7)				37.5 (2)		167.4 (5)			
尾花沢市	39.4 (2)	39.1 (2)	39.1 (2)			39.1 (2)						39.1 (2)			
大石田町	38.8 (3)	38.9 (3)	38.9 (3)			38.9 (3)						38.9 (3)			
新庄市	59.9 (3)	102.7 (7)	102.7 (7)		51.1 (1)	51.6 (6)				51.6 (6)					
米沢市	150.4 (4)	192.2 (12)	192.2 (12)			192.2 (12)		31.7 (5)		74.2 (5)		86.3 (2)			
南陽市	30.7 (1)	35.7 (2)	35.7 (2)			35.7 (2)				5.0 (1)		30.7 (1)			
高皇町		10.4 (1)	10.4 (1)			10.4 (1)				10.4 (1)					
長井市	100.2 (2)	104.2 (4)	104.2 (4)			104.2 (4)				4.0 (2)		100.2 (2)			
小国町	20.0 (2)	36.0 (4)	36.0 (4)		9.5 (2)	26.5 (2)				13.1 (1)		13.4 (1)			
白鷹町	23.2 (1)	25.3 (2)	25.3 (2)			25.3 (2)				25.3 (2)					
鶴岡市	242.6 (12)	304.2 (28)	279.2 (27)	25.0 (1)	3.4 (2)	275.8 (25)	25.0 (1)	1.3 (1)		188.6 (19)	25.0 (1)	85.9 (5)			
酒田市	370.4 (15)	918.1 (64)	918.1 (64)		47.4 (2)	870.7 (62)		8.3 (5)		821.8 (55)		40.6 (2)			
酒田市 (旧八幡町)		3.2 (1)	3.2 (1)			3.2 (1)				3.2 (1)					
庄内町		10.8 (3)	10.8 (3)			10.8 (3)				10.8 (3)					
三川町		24.1 (1)	24.1 (1)			24.1 (1)				24.1 (1)					
合 計	3,370.3 (120)	5,271.8 (279)	5,245.8 (277)	26.0 (2)	217.6 (18)	5,028.2 (259)	26.0 (2)	44.1 (13)	1.0 (1)	3,586.8 (196)	25.0 (1)	1,226.2 (48)		171.1 (2)	

※1.「施行済」は換地処分の済んだ事業、「施工中」は換地処分に至らない現在施行中の事業  
事業認可(事業計画決定または組合設立認可)告示に至っていない地区は計上していない

※2.本表は、土地区画整理法により実施した事業(旧都市計画法第12条及び第13条により着工した事業を含む)を対象としている

## (2)都市別内訳表

## 1. 山形市 (1/2)

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
籠田	S24~不明	個人(旧法12条)	新市街地整備	11.1				
長谷川	S6~S9	組合(旧法12条)	新市街地整備	18.7				
北東原	S15	組合(旧法12条)	新市街地整備	0.7				
寒河江	S7~S8	組合(旧法12条)	新市街地整備	2.1				
北山形	S7~S12	組合(旧法12条)	新市街地整備	17.6				
城北	S9~S18	組合(旧法12条)	新市街地整備	22.5				
東山形	S24~S30	市(旧法12条)	新市街地整備	15.8		15.8	S24.3.29	-
庚申堂	S26~S30	市(旧法12条)	新市街地整備	4.0		4.0	S26.8.20	-
木の実小路	S28~S31	市(旧法12条)	新市街地整備	2.6		2.6	S26.3.31	-
天狗橋	S36~S40	組合	新市街地整備	23.0				
柳橋	S36~S40	組合	新市街地整備	9.4				
庚申裏	S38~S42	組合	新市街地整備	3.4				
長町第一	S37~S39	組合	新市街地整備	7.0				
安堵橋	S38~S42	組合	新市街地整備	6.0				
阿古耶	S38~S45	組合	新市街地整備	29.4				
鉄砲町	S39~S44	組合	新市街地整備	30.5				
西部	S39~S43	組合	新市街地整備	17.8				
小白川南	S40~S42	組合	新市街地整備	9.1				
横川原	S40~S43	組合	新市街地整備	1.6				
小荷駄町	S41~S43	組合	新市街地整備	0.6				
寿町	S41~S44	組合	新市街地整備	4.1				
南江俣	S41~S44	組合	新市街地整備	9.1				
行西	S41~S44	組合	新市街地整備	14.3				
城西	S42~S47	組合	新市街地整備	35.2				
蟹沢	S42~S43	組合	新市街地整備	2.7				
鉄砲町第二	S42~S44	組合	新市街地整備	8.4				
荒橋	S42~S49	組合	新市街地整備	47.4				
小白川東	S43~S46	組合	新市街地整備	13.4				
山大南	S43~S44	組合	新市街地整備	0.7				
花橋	S43~S46	組合	新市街地整備	15.2				
上河原	S43~S46	組合	新市街地整備	14.8				
清水町	S43~S46	組合	新市街地整備	13.3				
南原	S44~S49	組合	新市街地整備	17.3				
上町	S44~S51	組合	新市街地整備	109.2				
飯塚第一	S44~S47	組合	新市街地整備	5.7				
飯塚町	S44~S46	組合	新市街地整備	2.4				
籠田	S44~S51	組合	新市街地整備	49.4				
南栄町	S45~S51	組合	新市街地整備	10.1				
松見町	S45~S48	組合	新市街地整備	10.8				
西中央	S46~S49	組合	新市街地整備	30.9		30.9	S46.3.29	-
江俣	S46~S50	組合	新市街地整備	42.4				
元木	S46~S49	組合	新市街地整備	11.1				
青田	S46~S50	組合	新市街地整備	27.8				
小白川東第二	S46~S50	組合	新市街地整備	15.1				
北部	S47~S55	組合	新市街地整備	72.2				
西浦	S47~S49	組合	新市街地整備	5.3				
附中前	S47~S53	組合	新市街地整備	25.9		25.9	S47.2.2	-
小立	S47~S51	組合	新市街地整備	22.4				
前田	S47~S56	組合	新市街地整備	29.1		29.1	S47.2.2	-
下条西	S48~S53	組合	新市街地整備	65.7		64.8	S47.11.1	S52.1.14
東山形	S48~S55	組合	新市街地整備	33.6		33.6	S47.10.15	S52.1.14
中桜田	S48~S52	組合	新市街地整備	16.0				
東青田	S48~S53	組合	新市街地整備	48.3				
陣場	S53~S56	組合	新市街地整備	16.6				
飯田	S53~S57	組合	新市街地整備	5.6				
飯田西	S53~S57	組合	新市街地整備	9.3				
蔵王桜田	S53~S62	組合	新市街地整備	72.2		72.5	S53.6.23	S59.12.7
上の台	S54~S62	組合	新市街地整備	22.0		22.0	S54.3.28	S56.1.5
鈴川	S55~S62	組合	新市街地整備	15.8		15.8	S55.8.4	S58.6.17
前田北浦	S58~S62	組合	新市街地整備	6.1				
平清水	S63~H5	組合	新市街地整備	16.5		17.0	S63.9.9	-
馬見ヶ崎	H2~H9	組合	新市街地整備	64.3		64.3	H2.10.19	-
馬上台	H5~H9	組合	新市街地整備	14.0		14.0	H4.11.2	H6.10.12
南館	H5~H10	組合	新市街地整備	24.0		24.2	H4.11.27	-
白山	H5~H11	組合	新市街地整備	18.1		18.0	H4.11.2	-
吉原	H6~H18	組合	新市街地整備	79.4		79.4	H4.11.27	-
成沢	H6~H16	組合	新市街地整備	40.5		40.5	H4.11.27	H8.4.9
芸工大前	H10~H19	組合	新市街地整備	40.4				
嶋	H10~H23	組合	新市街地整備	97.2		97.3	H8.12.24	-

### 1. 山形市 (2/2)

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
千歳	S30～S37	市	新市街地整備	12.5		12.5	S26.8.20	-
銅町	S32～S48	市	新市街地整備	18.1		18.1	S26.3.31	-
西銅町	S33～S42	市	新市街地整備	15.1		15.1	S32.8.15	-
阿古耶第一	S33～S41	市	新市街地整備	26.1		26.1	S27.12.26	-
小白川	S35～S49	市	新市街地整備	28.6		29.1	S27.4.16	-
六十里越	S36～S47	市	新市街地整備	60.7		60.7	S33.9.4	S43.8.5
山形駅前	S39～S52	市	既成市街地整備	17.6		17.6	S39.3.9	-
観音堂	S48～S62	市	既成市街地整備	23.7		23.7	S48.2.5	S60.3.8
八幡石北	S57～H2	市	既成市街地整備	6.7		6.7	S57.6.3	S59.9.11
山形駅西	H5～H18	市	既成市街地整備	29.9		29.9	H5.3.30	-
十日町	H7～H19	市	既成市街地整備	10.1		10.1	H7.6.28	-
七日町	H13～H18	市	既成市街地整備	0.8		0.8	H13.5.15	-
七日町東	R5～R9	個人	既成市街地整備		1.0			
松見町第二	H23～H24	個人	既成市街地整備	1.6				
蔵王みはらしの丘	H13～H30	独立行政法人 都市再生機構	新市街地整備	137.6		137.6	H10.2.6	H14.12.13
合計 (箇所数)				1,993.3 (84)	1.0 (1)	1,059.7 (32)		

(参考)

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
東原	S3～S9	組合(耕地整地法)	新市街地整備	21.8		-	-	-

※旧都市計画法が山形市に適用されている過渡期であったため、旧都市計画法による耕地整理法の準用は行わず、純然たる耕地整理法により市街地整備を行った

### 2. 上市市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
金生北区	S47～S51	組合	新市街地整備	6.1				-
四ッ谷三千刈	S53～S60	組合	新市街地整備	24.2		24.2	S53.6.23	S59.9.14
河崎高橋台	S54～S58	組合	新市街地整備	5.0				-
大石三千刈	S55～S60	組合	新市街地整備	12.4				-
金生	H8～H14	市	新市街地整備	32.7		32.9	H6.12.27	-
蔵王みはらしの丘	H13～H30	独立行政法人 都市再生機構	新市街地整備	33.5		33.5	H10.2.6	H14.12.13
合計 (箇所数)				113.9 (6)		90.6 (3)		

### 3. 天童市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
温泉南	S41～S46	組合	新市街地整備	22.9				
清池	S45～S51	組合	新市街地整備	21.1				
交り江	S48～S53	組合	新市街地整備	28.3		28.3	S48.3.30	S51.3.29
長岡	S48～S53	組合	新市街地整備	26.4				
清池第二	S59～S63	組合	新市街地整備	6.9		6.9	S59.2.29	-
長岡第二(1工区)	S53～S61	組合	新市街地整備	45.7				
長岡第二(2工区)	S61～H4	組合	新市街地整備	23.1		23.1	S61.6.6	-
天童駅西	S61～H6	組合	新市街地整備	45.0		45.0	S61.11.18	H2.6.5
天童北部	S63～H10	組合	新市街地整備	47.1		47.2	S63.5.27	H1.9.1
天童南部	H5～H15	組合	新市街地整備	48.2		48.2	H4.11.27	H5.10.1
南小畑	H5～H13	組合	新市街地整備	34.4		34.3	H4.11.27	-
北目	H7～H16	組合	新市街地整備	24.8		24.8	H6.11.29	H11.6.21
芳賀	H19～R3	組合	新市街地整備	73.2		73.2	H19.8.24	R1.5.15
中央	S32～S42	市	新市街地整備	18.1		18.1	S31.7.17	-
天童	S39～S51	市	新市街地整備	71.1		71.0	S39.3.21	S40.11.16
温泉北	S43～S57	市	新市街地整備	65.3		65.3	S43.3.23	S47.3.31
交り江第二	S49～S60	市	新市街地整備	32.4		32.4	S48.3.30	S49.11.8
鎌ノ町	H7～H26	市	新市街地整備	29.7		29.7	H6.11.29	-
天童駅前	S51～H4	市	既成市街地整備	24.3		24.2	S52.1.14	S55.3.28
老野森	H6～H20	市	既成市街地整備	6.3		6.3	H6.3.17	-
合計 (箇所数)				694.3 (20)		578.0 (16)		

#### 4. 山辺町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
芦沢	S47～S48	組合	新市街地整備	2.8				
清水	S50～S52	組合	新市街地整備	3.7				
嶋ノ前	H13～H27	組合	新市街地整備	22.4		22.5	H13.5.25	
合計 (箇所数)				28.9 (3)		22.5 (1)		

#### 5. 中山町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
新町	S61～H4	組合	新市街地整備	7.6		7.6	S61.3.1	S63.5.31
中川原東	H8～H13	組合	新市街地整備	16.0		16.0	H7.10.2	-
合計 (箇所数)				23.6 (2)		23.6 (2)		

#### 6. 寒河江市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
幸田	S27～S28	組合(旧法12条)	新市街地整備	1.6				
島南	H16～H17	個人	新市街地整備	1.2				
幸田	S55～S57	組合	新市街地整備	5.6				
新山	H1～H4	組合	新市街地整備	7.4		7.4	H1.6.12	-
東寒河江	H1～H5	組合	新市街地整備	15.1		15.1	H1.6.12	-
若神子	H2～H7	組合	新市街地整備	57.2		57.1	H2.3.9	-
落衣前	H2～H11	組合	新市街地整備	22.9		23.0	H2.3.9	-
新山第二	H7～H10	組合	新市街地整備	3.6		3.7	H6.12.12	-
木の下	H15～H24	組合	新市街地整備	16.7		16.7	H15.3.31	-
中央	S31～S40	市	新市街地整備	2.8		2.8	S31.7.17	S32.8.15
八幡原	S40～S56	市	新市街地整備	52.9		52.9	S26.8.7	S40.3.17
仲谷地	S62～H4	市	新市街地整備	15.1		15.1	S62.2.27	-
寒河江駅前	H5～H17	市	既成市街地整備	7.0		7.0	H4.12.11	H10.1.23
合計 (箇所数)				209.1 (13)		200.8 (10)		

#### 7. 河北町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
稻荷小路	S43～S46	組合	新市街地整備	1.6				
所岡	S45～S46	組合	新市街地整備	5.0				
田中	S55～S63	組合	新市街地整備	44.1		44.0	S55.1.28	-
所岡中部	S58～H1	組合	新市街地整備	13.2		13.2	S58.2.25	-
荒町東	H2～H9	組合	新市街地整備	23.1		23.1	H2.9.14	H4.7.7
ひな市通り東	H11～H21	組合	新市街地整備	24.2		24.2	H11.4.6	-
合計 (箇所数)				111.2 (6)		104.5 (4)		

#### 8. 大江町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
左沢	S11～S12	組合(旧法12条)	新市街地整備	9.5				
合計 (箇所数)				9.5 (1)				

### 9. 村山市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
村山新町	S46～S50	組合	新市街地整備	14.4				
中央	S48～S51	組合	新市街地整備	6.7				
駅西	H10～H15	市	新市街地整備	16.1		16.1	H10.6.19	-
合計 (箇所数)				37.2 (3)		16.1 (1)		

### 10. 東根市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
東根駅前	S44～S47	組合	新市街地整備	5.8				
神町北部	H16～H25	組合	新市街地整備	31.7		31.7	H16.3.18	-
本郷	S49～S61	市	新市街地整備	16.6		16.7	S48.7.30	-
中央	S56～H2	市	新市街地整備	70.0		69.9	S56.4.1	-
下川原	S46～S55	市	新市街地整備	22.0		22.0	S42.8.22	-
野川向若木	S60～S63	市	新市街地整備	5.0		4.9	S59.9.17	-
一本木	H5～H20	市	新市街地整備	53.8		53.7	H5.6.11	-
合計 (箇所数)				204.9 (7)		198.9 (6)		

### 11. 尾花沢市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
大道寺	S36～S39	市	新市街地整備	11.6		11.6	S35.6.15	S36.3.23
中新田	S57～H9	市	新市街地整備	27.5		27.8	S57.2.26	-
合計 (箇所数)				39.1 (2)		39.4 (2)		

### 12. 大石田町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
樋ノ口	S58～H1	町	新市街地整備	15.9		15.9	S58.6.10	S59.9.10
日照畑	H3～H11	町	新市街地整備	16.4		16.3	H3.2.22	-
駅前	H10～H22	町	新市街地整備	6.6		6.6	H10.7.2	-
合計 (箇所数)				38.9 (3)		38.8 (3)		

### 13. 新庄市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
金沢	S25～S34	市(旧法12条)	新市街地整備	51.1		38.3	S24.3.25	-
足達前	S42～S45	組合	新市街地整備	4.2				
谷地田	S45～S48	組合	新市街地整備	9.9				
下田	S46～S49	組合	新市街地整備	5.7				
中道	S46～S49	組合	新市街地整備	9.0				
横打	S50～S54	組合	新市街地整備	6.4				
小檜室	H1～H8	組合	新市街地整備	16.4		16.3	H1.9.1	-
堀端		市	新市街地整備			5.3	H8.4.15	-
合計 (箇所数)				102.7 (7)		59.9 (3)		

#### 14. 米沢市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
桑山	S52～S53	個人	新市街地整備	8.1				
桑山第二	S55～S56	個人	新市街地整備	15.9				
桑山第三	S59	個人	新市街地整備	5.0				
桑山第四	S60～S61	個人	新市街地整備	1.2				
北寺町北	H1～H3	個人	新市街地整備	1.5				
東雲	S45～S46	組合	新市街地整備	2.2				
通町東	S48～S52	組合	新市街地整備	5.7				
松川	S47～S60	組合	新市街地整備	46.1		46.1	S47.7.7	S54.7.2
北部	S61～H4	組合	新市街地整備	17.9		17.9	S61.9.17	S63.9.9
通町東第二	S62～H2	組合	新市街地整備	2.3				
金池	S42～S58	市	新市街地整備	36.3		36.3	S41.5.25	S45.3.30
金池第二	S56～H4	市	新市街地整備	50.0		50.1	S56.6.24	H4.9.11
合計 (箇所数)				192.2 (12)		150.4 (4)		

#### 15. 南陽市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
赤湯第一	S40～S42	組合	新市街地整備	5.0				
中央第一	S60～H13	市	新市街地整備	30.7		30.7	S60.6.7	H5.6.11
合計 (箇所数)				35.7 (2)		30.7 (1)		

#### 16. 高畠町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
福沢	S59～H1	組合	新市街地整備	10.4				
合計 (箇所数)				10.4 (1)				

17. 長井市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
登城町	S48～S51	組合	新市街地整備	1.6				
四ツ谷	S55～S57	組合	新市街地整備	2.4				
駅西	S31～S38	市	新市街地整備	46.3		46.3	S27.4.16	-
寺東	S52～H3	市	新市街地整備	53.9		53.9	S51.9.3	S57.5.26
合計 (箇所数)				104.2 (4)		100.2 (2)		

18. 小国町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
小国町	S24～S27	組合(旧法12条)	新市街地整備	2.3				
岩井沢	S25～S29	町(旧法13条)	新市街地整備	7.2		6.6	S25.7.20	-
兵庫館	S54～S58	組合	新市街地整備	13.1				
小国小坂町	S39～S48	町	新市街地整備	13.4		13.4	S37.6.15	-
合計 (箇所数)				36.0 (4)		20.0 (2)		

19. 白鷹町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
海生川	H3～H5	組合	新市街地整備	2.1				
鮎貝	H13～H24	組合	新市街地整備	23.2		23.2	H13.5.25	-
合計 (箇所数)				25.3 (2)		23.2 (1)		

20. 鶴岡市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
金沢	S25～S26	組合(旧法12条)	新市街地整備	0.6				
駅前	S26～S28	市(旧法12条)	新市街地整備	2.8		2.7	S26.8.13	-
新斎部	S36～S38	組合	新市街地整備	5.3				
一小前	S39～S42	組合	新市街地整備	2.4				
大下	S40～S41	組合	新市街地整備	0.8				
三光町	S43～S44	組合	新市街地整備	1.8				
舞台南	S46～S53	組合	新市街地整備	20.0		19.5	S46.10.20	-
大宝地	S49～S53	組合	新市街地整備	3.0				
友江	S48～S54	組合	新市街地整備	11.3				
天保恵	S46～S55	組合	新市街地整備	5.3				
新町南	S52～S56	組合	新市街地整備	4.4				
城南	S56～S61	組合	新市街地整備	4.0				
道形東部	S58～H1	組合	新市街地整備	6.7				
大東	S58～S62	組合	新市街地整備	1.2				
新地	S60～S63	組合	新市街地整備	0.6				
伊勢横内	S63～H5	組合	新市街地整備	26.6		26.5	S63.2.26	-
茅原	H4～H8	組合	新市街地整備	6.1				
鶴岡南部	H5～H12	組合	新市街地整備	40.1		40.3	H5.6.11	-
大山向町	H6～H9	組合	新市街地整備	6.3				
鶴岡西部	H8～H14	組合	新市街地整備	34.5		34.5	H8.5.21	H9.7.25
茅原北	H27～R6	組合	新市街地整備		25.0	25.0	H27.9.17	-
遠賀原	H13～H17	組合	新市街地整備	8.2		8.2	H13.3.16	-
蓮乗寺前	S31～S35	市	新市街地整備	12.4		12.4	S31.7.17	-
荒町東	S34～S40	市	新市街地整備	8.3		8.3	S33.9.4	S42.3.24
切添	S38～S42	市	新市街地整備	9.0		9.0	S33.9.4	S42.3.24
東部	S47～S57	市	新市街地整備	42.6		42.6	S47.12.22	-
笹花	S59～S61	共同	新市街地整備	1.3				
温海	S26～S29	町(旧法12条)	火災復興	13.6		13.6	S26.8.1	S27.4.16
合計 (箇所数)				279.2 (27)	25.0 (1)	242.6 (12)		



21. 酒田市

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
竹藪	S27～S32	市(旧法12条) 組合(旧法12条)	新市街地整備	23.5		23.5	S26.8.7	-
北千日堂前	S12～S19		新市街地整備	23.9				
東中の口	S39～S41	個人	新市街地整備	4.0				
駅南	S47～S49	個人	新市街地整備	0.4				
大町	S37～S40	共同	新市街地整備	3.0				
北水出	S38～S39	共同	新市街地整備	0.6				
幸町	S43～S44	共同	新市街地整備	0.3				
浜田	S36～S38	組合	新市街地整備	5.5				
光ヶ丘	S36～S39	組合	新市街地整備	3.3				
夜揚下	S36～S40	組合	新市街地整備	9.6				
四之堰	S36～S40	組合	新市街地整備	7.7				
西川原	S38～S41	組合	新市街地整備	15.5				
中堰	S39～S40	組合	新市街地整備	9.4				
的場	S39～S41	組合	新市街地整備	4.2				
外川原	S39～S41	組合	新市街地整備	4.5				
広野第一	S40～S41	組合	新市街地整備	9.8				
新大町	S40～S41	組合	新市街地整備	1.7				
札の前	S41～S43	組合	新市街地整備	3.9				
大坪	S41～S43	組合	新市街地整備	16.1				
東大町	S41～S43	組合	新市街地整備	16.9				
広野第二	S42～S43	組合	新市街地整備	18.1				
駅東第一	S42～S46	組合	新市街地整備	16.5				
上戸沢	S44～S46	組合	新市街地整備	14.1				
新橋第一	S44～S47	組合	新市街地整備	7.2				
東大町第二	S44～S46	組合	新市街地整備	4.4				
草刈谷地	S45～S47	組合	新市街地整備	14.8				
元泉	S45～S48	組合	新市街地整備	7.7				
駅東第二	S46～S49	組合	新市街地整備	6.0				
東大町第三	S46～S48	組合	新市街地整備	5.1				
札谷地	S46～S49	組合	新市街地整備	20.0				
浜田堰	S46～S49	組合	新市街地整備	20.4				
高見台	S47～S51	組合	新市街地整備	18.2				
広表	S48～S50	組合	新市街地整備	9.6				
内川原	S48～S51	組合	新市街地整備	27.6				
元泉第二	S48～S51	組合	新市街地整備	18.6				
四中東	S48～S50	組合	新市街地整備	3.3				
広表第二	S48～S50	組合	新市街地整備	11.0				
上割	S48～S51	組合	新市街地整備	8.1				
北新橋	S48～S51	組合	新市街地整備	22.5				
緑ヶ丘	S49～S53	組合	新市街地整備	27.3				
札谷地第一	S49～S53	組合	新市街地整備	13.6				
大宮	S49～S55	組合	新市街地整備	46.1				
堰東	S49～S58	組合	新市街地整備	14.9				
川南第一	S50～S53	組合	新市街地整備	11.8				
四ツ興野	S50～S53	組合	新市街地整備	5.3				
上安谷地	S51～S56	組合	新市街地整備	19.7		19.7	S51.9.24	-
元泉第三	S53～S58	組合	新市街地整備	25.5		25.5	S53.3.29	-
亀ヶ崎大町(亀ヶ崎)	S53～S61	組合	新市街地整備	81.2		123.5	S53.6.23	S59.12.7
亀ヶ崎大町(大町)	S53～S61	組合	新市街地整備	42.2				
若浜	S55～S58	組合	新市街地整備	3.4				
下安谷地	S56～S61	組合	新市街地整備	14.7		14.7	S57.1.14	-
屋敷割	S58～S60	組合	新市街地整備	4.2				
大多新田	S60～H3	組合	新市街地整備	17.1		17.1	S60.9.25	-
牧野谷地	S63～H5	組合	新市街地整備	5.8		5.8	S63.12.7	-
大町第二	H2～H5	組合	新市街地整備	5.8		5.8	H2.12.6	-
大宮第二	H3～H7	組合	新市街地整備	18.9		18.9	H3.3.1	-
亀ヶ崎南部	H3～H9	組合	新市街地整備	12.9		12.9	H3.3.1	-
大町第三	H4～H5	組合	新市街地整備	1.4				
西野	H6～H11	組合	新市街地整備	19.7				
古荒新田	H6～H13	組合	新市街地整備	30.5		30.4	H4.11.27	-
東泉	H7～H15	組合	新市街地整備	32.0		32.0	H6.11.29	-
亀ヶ崎東部	H8～H12	組合	新市街地整備	6.5				
大道添	S35～S38	市	新市街地整備	8.6		8.6	S34.10.2	-
火災復興	S51～S55	県	火災復興	32.0		32.0	S51.11.26	S52.6.1
合計 (箇所数)				918.1 (64)		370.4 ※(15)		

※ 亀ヶ崎大町地区を2箇所として計上した

## 22. 庄内町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
三人谷地	S41～S45	組合	新市街地整備	3.4				
梵天塚	S46～S48	組合	新市街地整備	5.3				
四ツ興野	H18～H23	組合	新市街地整備	2.1				
合計 (箇所数)				10.8 (3)				

## 23. 三川町

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
袖東	S44～S50	組合	新市街地整備	24.1				
合計 (箇所数)				24.1 (1)				

## 24. 酒田市(八幡)

地区名	施行年度※1	施行主体	目的	施行面積 (ha)※2		都市計画決定		
				施行済	施行中	面積	当初決定	最終決定
市条	S62～H3	組合	新市街地整備	3.2				
合計 (箇所数)				3.2 (1)				

※1. 施行年度は事業認可(事業計画決定または組合設立認可)公告年度から換地処分公告年度までとした(精算までの期間は含めていない)  
 なお、現在事業中の地区については、事業認可上の施行年度とした(H25.3.31時点)

※2. 施行面積中、「施行済」は換地処分の済んだ事業、「施工中」は換地処分に至らない現在施行中の事業

## 2. 市街地再開発事業

都市計画 区域名	都市名	名 称	区 分	施行 主体	施行 面積 (ha)	建築敷地 面積 (㎡)	建 築 物		建ぺい率 (%)	容積率 (%)	主要用途	完了 (予定) 年月日	都市計画 決定年月日 当初/最終
							建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)					
山形広域	山形市	七日町第1ブロック	第1種	個人	0.31	2,476	2,186	16,813	88	679	店舗 公民館	S62.3.5	—
		七日町第1ブロック 南地区	第1種	個人	0.15	1,060	827	2,481	78	234	店舗	H11.1.25	—
		七日町第4ブロック 北地区	第1種	個人	0.3	1,559	北棟 682 南棟 472	2,409 1,447	68 86	239 262	店舗 事務所	H16.2.13	—
		七日町第5ブロック 南地区	第1種	組合	0.4	3,000	1,600	15,100	50	430	店舗 住宅 駐車場 等	R4.11.11	H28.12.27
	上山市	二日町地区	第1種	上山市	0.8	4,590	4,100	18,400	89	321	店舗 事務所 駐車場	H8.3.8	S54.10.15 H5.1.27
	天童市	天童駅東口地区	第1種	個人	0.76	5,599	5,022	16,668	89	297	店舗 公共施設 バスターミナル	H4.9.4	—
鶴 岡	鶴岡市	鶴岡駅前地区	第1種	鶴岡市	1.8	3,180	2,500	9,700	78	305	店舗 公益施設 ホテル	S62.12.5	S58.2.28
						3,560	2,500	14,500	70	325	店舗 駐車場		
		鶴岡駅前A街区	第1種	個人	0.55	4,606	3,278	16,661	71	362	店舗	S60.4.1	—
		鶴岡駅前B街区	第1種	個人	0.57	4,287	2,274	13,375	53	312	店舗 駐車場	S60.4.1	—
酒 田	酒田市	酒田駅前	第1種	組合 個人	1.0	6,790	5,050	30,300	74	446	デパート 駐車場 ホテル ショッピング	S57.7.20	S48.12.21 S56.4.1
						1,250	570	6,230	45	498			
		酒田駅前地区	第1種	個人	1.4	8,900	6,200	23,200	70	260	公共施設 ホテル 店舗 駐車場 集合住宅	R4.4.28	H29.3.27
		酒田中町地区	第1種	組合 個人	1.5	10,402	8,803	38,178	85	367	デパート 店舗	S54.1.16	—
		酒田中町二丁目地区	第1種	個人	0.4	2,900	2,200	6,600	80	230	事務所 銀行 店舗 公共施設 駐車場	R3.9.30	H29.3.27 H30.3.19
		酒田中町三丁目地区	第1種	組合	1.2	4,300	2,800	12,600	70	240	店舗 診療所 公共施設 集合住宅 駐車場	H18.2.15	H14.8.1
5,300	3,800					16,700	70	310	店舗 病院 等	H16.10.22			
計	14地区				11.14							7地区 (7.0ha)	



## 第5章 その他

# 1. 地区計画

## 地区計画決定状況一覧

番号	地区名	所在地	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率,建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因	容積率	
									用途	HL(%)
1	土樋地区	山形市	H3.9.24 H8.8.5	62.0	62.0	2低(150.60) 1住(200.60) 2住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「緑とまちのハーモニー」をテーマに緑豊かで潤いのある良好な市街地の形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 5種類 低層住宅地区28ha 一般住宅地区8ha 沿道業務A地区5ha 沿道業務B地区15ha 業務地区6ha	
2	白山地区	山形市	H5.11.9 H8.8.5	18.1	18.1	1住(200.60) 2住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「賑わいとやすらぎの街」をテーマとし、潤いのある良好な市街地の形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 3種類 一般住宅地区3ha 業務A地区8.5ha 業務B地区6.6ha	
3	馬上台地区	山形市	H6.10.12 H8.8.5	14.0	14.0	2低(150.60)	土地区画整理事業にあわせ、「ふるさとの香りをを感じる街」をテーマとし、緑豊かで潤いある市街地の形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 1種類 低層住宅地区14ha	
4	南館地区	山形市	H7.6.28 H8.8.5	22.8	22.8	1低(100.50) 2低(150.60) 2中高(200.60) 近高(200.80) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「活力と潤いの街」をテーマとし、快適で安全で魅力的な市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 4種類 低層住宅地区8.6ha 一般住宅地区8ha 沿道業務地区8.4ha 業務地区2.2ha	
5	吉原地区	山形市	H9.7.25	79.4	79.4	2低(150.60) 1中高(200.60) 2中高(200.60) 1住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「人と緑のぬくもりを感じる街」をテーマとし、潤いと安らぎを提供できる市街地の形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 5種類 低層住宅地区10.1ha 一般住宅A地区19.7ha 一般住宅B地区13.7ha 沿道業務地区20.7ha 業務地区15.2ha	
6	山形駅西地区	山形市	H9.7.25	29.9	29.9	1住(200.60) 2住(200.60) 近商(200.80) 商業(600.80)	土地区画整理事業にあわせ、「生活・文化・情報・交流」をテーマとし、新たな都心地区の形成を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	● 4種類 一般住宅地区2.2ha 住宅・業務地区11.3ha 沿道業務地区2.0ha 商業地区14.4ha	
7	成沢地区	山形市	H10.2.6	40.0	40.0	1中高(200.60) 1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「水と緑の優しさを感じる街」をテーマとし、快適で魅力的な市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 5種類 低層住宅地区7.8ha 一般住宅A地区8.9ha 一般住宅B地区2.8ha 業務A地区10.2ha 業務B地区10.3ha	
8	芸工大前地区	山形市	H11.6.21	40.3	40.3	1低(100.50) 1中高(200.60) 2中高(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「芸術文化の香りある街」を基本理念とし、快適で魅力ある市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 3種類 低層住宅地区19.7ha 一般住宅A地区5.0ha 一般住宅B地区15.6ha	
9	高原地区	山形市	H11.6.21	9.8	9.8	(調整区域) (200.70)	民間開発により基盤整備された住宅地について、閑静で自然豊かな環境を維持保全し、調和のとれた都市環境の形成を図る。	民間開発	● 2種類 低層住宅A地区7.3ha 低層住宅B地区2.5ha	● 100
10	十日町地区	山形市	H12.8.14 H15.12.25	10.1	10.1	1住(200.60) 商業(600.80) 商業(500.80) 商業(400.80)	土地区画整理事業にあわせ、「にぎわいと落ち着いた環」をテーマに、中心市街地にふさわしい、商業、業務、都市住居機能など複合的な都市機能の形成を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	● 3種類 一般住宅地区1.5ha 複合市街地地区4.7ha 商業・業務地区3.9ha	
11	嶋地区	山形市	H14.1.23 H19.10.17	96.7	96.7	1低(100.50) 2中高(200.60) 1住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「歴史文化と自然のうらおいを感じる街」をテーマとし、商業、業務、都市住居機能など複合的な都市機能の形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 4種類 低層住宅地区33.2ha 一般住宅地区25.2ha 沿道業務地区29.6ha 業務地区8.7ha	
12	坂巻地区	山形市	H14.1.23	5.9	5.9	(調整区域) (200.70)	民間開発により基盤整備された住宅団地について、一体的となる既存の住宅地を含め、人と調和のとれた居住環境の形成を図る。	民間開発	● 1種類 低層住宅地区5.9ha	● 100

※：建築物等 ●：建築条例に定められた項目  
○：地区整備計画のみ

令和5年3月31日現在

建築物等							土地利用 緑化基準 ・その他	建築条例 (当初/変更)	※ 法第12条の5 第1項地区	一本化した 窓口の 有無	運用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備 考
建蔽率 H(%)	敷地面積 L(m <sup>2</sup> )	建築面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ HL(m)	形態 意匠	垣・柵 (m)							
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告塔 広告板 案内板 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H3.12.24 H8.9.25 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H5.12.22 H8.9.25 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H6.12.26 H8.9.25 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2	● 12 (一般住宅 地区のみ)	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H7.9.25 H8.9.25 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H9.9.22 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	100 (商業地区 500)		● 2.0 (商業地区、 都計道沿 道のみ)	● 12 (一般住宅 地区のみ)	○ 広告塔 広告板 案内板 広告色彩 盛土制限	○ 生垣 金属柵類 (蔵城公園二 の丸の濠沿 道一般住宅 地区のみ)		H9.9.22 H30.3.23	第1号	無	有		
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2	● 12 (低層住宅 地区のみ)	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H10.3.26 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2 (低層住宅 地区1.5)	● 12 (低層住宅 地区除く)	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H11.9.22 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	50	● 200	● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2	● 10	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン	○ 生垣 フェンス、鉄柵等 透視可		H11.9.22 H30.3.23	第2号イ	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	100		● 3.0 (商業・業 務地区R 112沿道の み)	● 15 (一般住宅 地区のみ)	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限			H12.9.22 H16.3.19 H30.3.23	第1号	無	有	セットバック 部分の固定 資産税減免	
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2 (低層住宅 地区1.5)	● 12 (一般住宅 地区のみ)	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H14.3.25 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	50	● 200	● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2	● 10	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		H14.3.25 H30.3.23	第2号イ	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m

番号	地区名	所在地	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率,建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因	用途	容積率 HL(%)
13	村木沢地区	山形市	H14.7.31	2.2	2.2	(調整区域) (200.70)	集落のコミュニティ及び定住人口の確保を図るため、山形市の田園定住区構想に基づき山形県住宅供給公社により基盤整備された住宅団地について、閑静で緑豊かな環境を維持保全し、自然と調和のとれた定住環境の形成を図る。	県住宅供給公社施行	●1種類 低層住宅地区 2.2ha	●100
14	下反田地区	山形市	H15.1.15	0.5	0.5	(調整区域) (200.70)	集落のコミュニティ及び定住人口の確保を図るため、優良田園の住宅の建設の促進に関する基本方針に基づき、民間開発により基盤整備された住宅団地について、閑静で自然豊かな環境を維持保全し、調和のとれた定住環境の形成を図る。	民間開発	●1種類 低層住宅地区 0.5ha	●50
15	蔵王みはらしの丘地区	山形市	H14.12.13 H22.3.23 H24.2.1 H25.3.27 H31.3.29	147.0	147.0	1低(100.50) 1中高(200.60) 2中高(200.60) 2住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「蔵王に抱かれた美しいまち」を目指し、当地区の恵まれた環境を維持・保全しながら区域全体の良好な都市空間の形成を図る。	土地区画整理事業 (都市再生機構施行)	●9種類 低層住宅地区 39.0ha 住・商複合A地区 4.3ha 住・商複合B地区 7.3ha 住・商複合C地区 7.1ha 住・商複合D地区 9.6ha 教育施設地区8.1ha 公共公益施設地区 34.1ha 沿道業務A地区 9.1ha 沿道業務B地区 28.4ha	
16	七日町721 ブロック地区	山形市	H15.7.29	0.8	0.8	商業 (600.80) (500.80)	土地区画整理事業にあわせ、「山形の顔にふさわしい魅力ある街づくり,回遊性のある街づくり,安心・快適に過ごせる街づくり」を目指し、区域全体の良好な都市空間の形成と賑わいのある街並みの形成を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	●2種類 商業・交流A地区 0.6ha 商業・交流B地区 0.2ha	
17	船町メ張地区	山形市	H15.8.5	2.1	2.1	(調整区域) (200.70)	民間開発により基盤整備された住宅団地について、既存集落と調和のとれた新しい低層戸建住宅地の形成と静閑で緑豊かな定住環境の形成を図る。	民間開発	●1種類 住宅地区2.1ha	●100
18	東中野地区	山形市	H16.1.15	0.4	0.4	(調整区域) (200.70)	優良田園の住宅の建設の促進に関する基本方針に基づいて、民間開発により基盤整備された住宅団地について、緑豊かな環境を維持保全し、自然と調和のとれた定住環境の形成を図る。	民間開発	●1種類 低層住宅地区 0.4ha	●50
19	県立中央病院東 地区	山形市	H16.10.14	2.6	2.6	(調整区域) (200.70)	公共施設利用者や地区住民の利便施設の立地を可能にするとともに、無秩序な開発を抑制し、周辺環境と調和のとれた地区の形成を図る。	民間開発	●2種類 沿道業務地区 1.5ha 一般住宅地区 1.1ha	●沿道業務 200 ●一般住宅 150
20	楯沢産業団地 地区	山形市	H26.3.28 H31.3.29	12.4	12.4	(調整区域) (200.70)	新たな産業集積地の計画に併せて、主として工業の利便性を増進するための土地利用を誘導するとともに周辺環境と調和した良好な都市環境の形成と維持を図るものである。	工業団地整備 (市施行)	●1種類 産業地区12.4ha	●200
21	山形北インター 産業団地地区	山形市	R4.9.1	22.4	22.4	(調整区域) (200.70)	既存の産業団地と連携する新たな産業団地として、産業活性化を促進するための土地利用を誘導するとともに、無秩序な開発を抑制し、周辺環境と調和した良好な都市環境の形成と維持を図るものである。	工業団地整備 (市施行)	●2種類 産業団地A地区 9.1ha 産業団地B地区 13.3ha	●200
22	金生地区	上市市	H10.3.27	32.7	32.7	1住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「未来をつくる街と自然のハーモニー」をテーマに、調和と潤いのある快適な街づくりとコミュニティの醸成を推進し、新しい市街地の良好な住環境づくりと業務環境の形成並びにその維持、保全を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	●3種類 一般住宅地区 28.8ha 沿道業務地区A 1.9ha 沿道業務地区B 2.0ha	



建築物等						土地利用 緑化基準 ・その他	建築条例 (当初/変更)	※ 法第12条の5 第1項地区	一本化し た窓口の 有無	運用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備 考
建蔽率 H(%)	敷地 面積 L(m <sup>2</sup> )	建築 面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ HL(m)	形態 意匠							
●50	●200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 勾配屋根 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下	H14.9.30 H30.3.23	第2号イ	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●30	●400		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○広告塔 広告板 案内板 木造、勾配 屋根 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○生垣 H1.5程度	H15.3.24 H30.3.23	第2号ロ	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
	●200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●住・商複合 A地区 10 住・商複合 B・C地区 12 住・商複 合D地区、教 育施設地区、公共公 益施設地区、沿道業 務A地区 15 沿道業務B 地区 20	○広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下	H15.3.24 H22.3.23 H30.3.23	第1号	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
	●100		●道路境界 より 3.0、5.0 広場公園 境界より 0.75 (商業・交 流A地区 のみ)		○広告物 外壁・屋根 の色彩 段差 出入口	○生垣 H1.5以下 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下 (広場公園特 殊街路に面 する部分は 不可)	H15.9.25 H30.3.23	第1号	無	有	セットバック 部分の固定 資産税減免	
●50	●250		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 勾配屋根 外壁・屋根 の色彩	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 植栽帯 (都計道沿道) 幅2.0	H15.9.25 H30.3.23	第2号ロ	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●30	●400		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○広告塔 広告板 案内板 木造、勾配 屋根 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○生垣 H1.5程度	H16.3.19 H30.3.23	第2号ロ	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●60	●250		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●沿道業務 15 一般住宅 12	○広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下	H16.12.22 H30.3.23	第2号ロ	無	有		車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●60			●道路・隣 地境界よ り5.0(敷地 規模3千㎡ 以下) 3.0(1.5千 ㎡以上3千 ㎡未満) 2.0(1.5千 ㎡未満)	●20	○広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 外壁・屋根 の色彩 盛土制限 敷地境界の 法面勾配	○生垣 H1.5程度 フェンス 透視可 H1.5以下	H26.6.30 H30.3.23	第2号イ	無	有		
●60			●道路・隣 地境界よ り2.0	●20	○広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス 透視可 H1.5以下	R4.12.15	第2号イ	無	有		
	●200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.2程度 フェンス 透視可 H1.5以下	H10.6.30	第1号	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m

番号	地区名	所在地	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率,建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因	用途	容積率 HL(%)
23	蔵王みはらし の丘地区	上市市	H14.12.13 H22.3.23 H24.2.1 H25.3.27 H26.2.17	37.6	37.6	2中高(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60) 近商(200.80)	土地区画整理事業にあわせ、「蔵王に抱かれた美しいまち」を目指し、当地区の恵まれた環境を維持・保全しながら、区域全体の良好な都市空間の形成を図る。	土地区画整理事業 (都市再生機構施行)	● 3種類 沿道業務B地区 22.8ha 住・商複合C地区 5.8ha 住・商複合D地区 9.0ha	
24	金瓶地区	上市市	H20.1.9	11.5	11.5	(調整区域) (200.70)	用途の混在による工業環境の悪化の防止やゆとりある良好な環境を創出し、良好な工業生産環境の形成・保持を図る。	工業団地整備 (市施工)	● 1種類 (名称なし)11.5ha	● 200
25	金瓶第2地区	上市市	H24.2.1	4.9	4.9	(調整区域) (200.70)	主として工業利便の増進を図る地区とし、良好な生産活動が保持できるよう極力土地利用が混在しないよう努めるものとする。	工業団地整備	● 1種類 (名称なし)4.9ha	● 200
26	石堂地区	上市市	R5.4.14	1.2	1.2	工業(200.60)	民間事業者による宅地分譲を行うにあたり、周辺市街地との調和を図るとともに、良好な住環境を形成を図る。	民間開発	● 1種類 (名称なし)1.2ha	● 200
27	天童駅西地区	天童市	S63.9.9 H8.7.23 H17.2.25	45.0	45.0	1低(80.50) 1中高(200.60) 1住(200.60) 2住(200.60) 近商(200.80)	土地区画整理事業にあわせ、「小鳥がさえずり緑あふれるまちづくり」をテーマに、健全な都市環境の形成・維持を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 2種類 商業業務地区 3.7ha 住宅地区41.3ha	
28	天童北部地区	天童市	H3.6.11 H8.7.23 H17.2.25	44.1	44.1	1住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60) 工業(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「せせらぎと緑のアメニティタウン」をテーマに、健全で良好な住環境の育成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 2種類 住宅地区30.5ha 工業業務地区 13.6ha	
29	南小畑地区	天童市	H8.5.22 H17.2.25	32.4	32.4	1低(80.50) 2低(100.60) 1住(200.60) 2住(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、健全で良好な住環境の育成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 4種類 低層住宅A地区 5.5ha 低層住宅B地区 8.6ha 住宅A地区7.4ha 住宅B地区 10.9ha	
30	天童南部地区	天童市	H8.5.22 H17.2.25	45.6	45.6	2低(100.60) 1住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、健全で良好な住環境及び業務環境の育成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 4種類 低層住宅地区 15.6ha 住宅地区14.2ha 地場産業地区 8.0ha 沿道施設地区 7.8ha	
31	北目地区	天童市	H9.3.25 H17.2.25	24.2	24.2	1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、「自然と調和した、うるおいのあるまちづくり」をテーマに、健全で良好な住環境及び業務環境の形成並びにその維持・保全を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 3種類 住宅地区10.8ha 沿道施設地区 6.1ha 沿道業務地区 7.3ha	
32	老野森地区	天童市	H12.10.18	6.0	6.0	商業(400.80)	土地区画整理事業にあわせ、商店街の近代化を推進することにより、都市機能の充実及び商業活動の活性化を図り、併せて安全で快適な居住環境の形成を図ることにより、商住協調地区としてのまちづくりを図る。	土地区画整理事業 (市施行)	● 1種類 商業業務地区 6.0ha	
33	天童温泉南地区	天童市	H14.1.15 H17.2.25	15.5	15.5	1住(200.60) 商業(400.80)	土地区画整理事業にあわせ、健全で良好な居住環境、業務環境の形成と維持を図り、都市アメニティの向上を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	● 3種類 住宅地区0.6ha 観光商業地区 6.5ha 商業業務地区 8.4ha	
34	天童くのもと 地区	天童市	H16.5.6 H17.2.25 R1.7.29	2.2	2.2	準工(200.60)	工場移転に伴う跡地の活用を図るため、山形県住宅供給公社による宅地分譲が行われる当該地区について、やすらぎのある街並みの形成を図る。	県住宅供給 公社施行	● 1種類 住宅地区2.2ha	● 100
35	天童ひがしはら 地区	天童市	H17.2.18	1.0	1.0	(調整区域) (200.70)	現在及び今後の本地区の土地利用に支障の生じることを未然に防ぐとともに、周辺の景観、営農及び既存住宅団地の居住環境との調和を図りつつ、ゆとりある居住環境の形成を図る。	民間開発	● 1種類 住宅地区1.0ha	● 100

建築物等							土地利用 緑化基準 ・その他	建築条例 (当初/変更)	※ 法第12条の5 第1項地区	一本化し た窓口の 有無	運用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備 考
建蔽率 H(%)	敷地 面積 L(m <sup>2</sup> )	建築 面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ HL(m)	形態 意匠	垣・柵 (m)							
	●200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●沿道業務 B地区20 住居・商業 複合C地 区12 住居・商業 複合D地区 15	○広告塔 案内板 ネオンサイン 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5以下	既存樹林地 等の保全 (沿道業務地 区のみ)	H15.3.26 H22.3.23 H24.2.1	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
60			●道路境界 より3.0 隣地境界 より3.0	●31	○外壁の色彩	○H3.0以下	緑地 0.37ha	H20.3.14	第2号イ	無	無	生垣補助	
60	●200		●道路境界 より3.0 隣地境界 より3.0	●31	○外壁の色彩		3%緑化	H24.3.22	第2号イ	無	無	生垣補助	
60	●200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.0		○広告塔 案内板 ネオンサイン 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5以下		R5.6.23	第1号	無	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
	●200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5		○屋根・外壁 の色彩 広告板 盛土制限	○生垣 H1.5程度		H1.3.23 H9.6.27	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
	●住宅地区 180 工業業務 280		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5		○屋根・外壁 の色彩 広告板 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5以下		H3.9.11 H9.6.27	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
	●230		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5		○屋根・外壁 の色彩 広告板 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.0以下		H8.9.25 H9.6.27	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より1.0m (住宅A,Bは0.5m) 隣地境界より0.5m
	●200 (沿道施設 地区500)		●道路境界 より1.5 (沿道施設 地区R13 沿道3.0) 隣地境界 より1.5		○屋根・外壁 の色彩 広告板 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.0以下		H8.9.25 H9.6.27	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m (低層住宅は1.0m) 隣地境界より0.5m
	●230 (沿道施設 地区沿道 業務地 区R13沿道 500)		●道路境界 より1.5 (沿道施設 地区沿道 業務地 区R13沿道 3.0) 隣地境界 より1.5	●住宅地区 13 沿道施設 地区沿道 業務地区 15	○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス 透視可 H1.0以下	5%緑化	H9.6.27	第1号	無	無	生垣補助 雨水浸透施設 設置補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m (R13沿道3.0m)
	●200		●道路境界 より0.5 (〔都〕山形 老野森線 沿いV2.0)		○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.0以下		H12.12.26	第1号	無	無	生垣補助	
	●住宅地区 230 観光商業 500 商業業務 200		●道路境界 より1.5 (住宅地区 以外R13 沿道3.0) 隣地境界 より1.5 (住宅地区 以外1.0)	●住宅地区 13	○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.0以下	5%緑化	H14.3.29	第1号	無	無	生垣補助 雨水浸透施設 設置補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m (住宅地区のみ)
60	●200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5 (特例あり)	●12	○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限	○生垣 H1.5以下 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.0以下		H16.7.15	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
60	●250		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.0以下		H17.3.24	第2号イ	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m

番号	地区名	所在地	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率,建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因	用途	容積率 HL(%)
36	乱川山神地区	天童市	H17.12.19	0.9	0.9	(調整区域) (200.70)	地区周辺の緑豊かな景観及び近隣の良好な都市環境双方との調和を図るために、ゆとりある居住環境の形成を誘導し、あわせて、良好な都市施設の整備を図る。	民間開発	● 1種類 低層住宅地区 0.9ha	● 100
37	成生金谷地区	天童市	H17.12.19	0.5	0.5	(調整区域) (200.70)	優良田園住宅の建設を促進し、本地区の田園地域としての特性を生かした良好な街区環境の形成を図る。	民間開発	● 1種類 優良田園住宅地区 0.5ha	● 50
38	貴津石橋地区	天童市	H19.2.19	0.7	0.7	(調整区域) (200.70)	地区周辺の緑豊かな生活環境及び近隣の都市的環境双方と調和のとれたゆとりある居住環境の形成を図る。	県住宅供給 公社施行	● 1種類 低層住宅地区 0.7ha	● 100
39	東長岡工業地区	天童市	H20.12.8	5.0	5.0	(調整区域) (200.70)	既存の市街化調整区域内開発区域を含めた計画的かつ一体的な工業街区の形成を図る。	工業団地整備 (市施工)	● 1種類 工業振興地区 5.0ha	● 200
40	荒谷小才勝地区	天童市	H20.12.8	0.7	0.7	(調整区域) (200.70)	隣接する既存の住宅団地に隣接する本地区において、地区周辺の緑豊かな環境、良好な居住環境と調和したゆとりある住宅街区の形成を図る。	民間開発	● 1種類 低層住宅地区 0.7ha	● 100
41	山口原ノ前地区	天童市	H21.4.7 H27.2.10	2.2	2.2	(調整区域) (200.70)	公共・公益施設が隣接する本地区において、地区周辺の緑豊かな集落環境との調和を図るとともに、良好なゆとりある居住環境の形成を図る。	県住宅供給 公社施行	● 1種類 低層住宅地区 2.2ha	● 100
42	荒谷西工業地区	天童市	H21.11.13	18.5	18.5	(調整区域) (200.70)	地区周辺の都市的土地利用及び生活環境の保全を図り、計画的かつ一体的な工業振興地区の形成を図る。	工業団地整備 (市施行)	● 1種類 工業振興地区 18.5ha	● 200
43	芳賀地区	天童市	H23.7.15	73.2	73.2	1低(80.50) 2低(100.60) 2住(200.60) 近商(200.80) 準工(200.60)	周辺の都市環境、田園環境等と調和のとれたゆとりある居住環境を形成しながら、天童市の定住人口増加に向けた住宅地の供給を進め、あわせて、集約型都市構造の形成に向けて西部圏域の生活交流拠点を配置し、賑わいと交流の創出を図りながら、歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指すものである。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 7種類 低層住宅地区 15.7ha 北部住宅地区3.1ha 南部住宅地区 15.4ha 沿道業務地区 14.7ha 住工協調A地区 12.7ha 住工協調B地区 3.4ha 生活交流拠点地区 8.2ha	
44	乱川東原地区	天童市	H24.1.31	1.7	1.7	(調整区域) (200.70)	市街化調整区域における既存集落の活力の維持・発展を目的とした田園集落整備の取り組みに呼応して、周辺の緑豊かな集落環境との調和を図り、良好な街区環境を形成することを目標とするものである。	民間開発	● 1種類 低層住宅地区 1.7ha	● 100
45	天童インター チェンジ周辺 工業地区	天童市	H25.1.30 H26.11.21	14.4	14.4	(調整区域) (200.70)	本地区は天童市の西側に位置し、東北中央自動車道路の天童インターチェンジに隣接するなど地理的優位性を備えている。そのため、輸送などに対応できる流通業務と新たな産業の創出、雇用の場を確保するための工業団地の形成を図るものである。	工業団地整備 (市施行)	● 1種類 工業流通業務地区 14.4ha	● 200
46	一日町四丁目 地区	天童市	H30.3.30	2.4	2.4	工業(200.60)	民間事業者による宅地分譲を行うにあたり、周辺市街地との調和を図るとともに都市機能の相互補完を実現し、居住環境の向上を図る必要があるため、住宅地として整備、開発及び保全の方針を定め、良好な住宅街区の形成を図るものである。	民間開発	● 1種類 住宅地区2.4ha	● 100
47	山口西工業地区	天童市	H30.11.29	22.7	22.7	(調整区域) (200.70)	地力のある地場産業の高度化を促進するとともに、新たな産業を創出し、雇用の場を確保するための工業団地を整備するにあたり、樹園地を介して近接している既存集落の緑豊かで閑静な生活環境に配慮し、機能的な都市施設の整備及び土地利用の保全による優良な工業街区の形成を図るものである。	工業団地整備 (市施行)	● 1種類 工業振興地区 22.7ha	● 200
48	中川原東地区	中山町	H12.2.10	16.0	16.0	1住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、緑豊かで潤いのある居住環境及び業務環境の形成ならびにその維持・保全を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 3種類 第一種住居 12.9ha 準住居0.1ha 準工業3.0ha	

建築物等						土地利用 緑化基準 ・その他	建築条例 (当初/変更)	※ 法第12条の5 第1項地区	一本化し た窓口の 有無	運用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備 考
建蔽率 H(%)	敷地 面積 L(m <sup>2</sup> )	建築 面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ HL(m)	形態 意匠							
60	250		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.0以下	H18.3.27	第2号イ	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
30	300		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.0以下	10%緑化 H18.3.27	第2号ロ	無	無	生垣補助	
60	250		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●12	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵、 板塀等 透視可 H1.0以下	H19.3.28	第2号イ	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
60	1,000		●5.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 以 上) 3.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 未 満)	●31	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理 桜の植樹	○生垣 (高さ制限無し) フェンス、鉄柵等 透視可 H1.6以下	H21.3.27	第2号イ	無	無	生垣補助	
60	400		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.0以下	H21.3.27	第2号ロ	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
60	250		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理 公告物制限	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.0以下	H22.3.31	第2号ロ	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
60	1,000		●5.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 以 上) 3.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 未 満)	●31	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理 桜の植樹	○生垣 (高さ制限無し) フェンス、鉄柵等 透視可 H1.6以下	H22.3.31	第2号イ	無	無	生垣補助	
	200		●道路境界 より1.5 (生活交 流拠点地 区は3.0) 隣地境界 より1.5 (生活交 流拠点地 区は3.0)	●沿道業務 地区・住 工協調A 地区・住 工協調B 地区20 生活交流 拠点地区 31	○屋根・外壁 の色彩 広告板 (色彩含む) 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス 透視可 H1.0以下	生活交流拠 点地区 3%緑化 H23.9.20	第1号	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
60	250		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●10	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.0以下	H24.3.30	第2号イ	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
60	1,000		●5.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 以 上) 3.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 未 満)	●31	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理	○生垣 (高さ制限無し) フェンス、鉄柵等 透視可 H1.6以下	3%緑化 H25.3.21	第2号イ	無	無	生垣補助	
60	200		●道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	●12	○屋根・外壁 の色彩 広告板 盛土制限 雨水処理	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.0以下	H30.8.31	第1号	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> (物置等) 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m 敷地面積300m <sup>2</sup> 未満 隣地境界より1.2m
60	1,000		●5.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 以 上) 3.0(敷地規 模3千m <sup>2</sup> 未 満)	●31	○屋根・外壁 の色彩 盛土制限 雨水処理	○生垣 (高さ制限無し) フェンス、鉄柵等 透視可 H1.6以下		第2号イ	無	無	生垣補助	
	○230		○道路境界 より1.5 隣地境界 より1.3		○広告塔 広告板 案内板 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス、鉄柵等 透視可 H1.5以下		第1号	無	無	生垣補助	車庫、物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m

番号	地区名	所在地	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率,建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因	用途	容積率 HL(%)
49	嶋ノ前地区	山辺町	H14.8.8 H18.12.22	25.8	22.4	1住(200.60)	土地区画整理事業と連携し、安全・安心・快適で良好な住宅地の整備、促進を図るとともに、新世紀にふさわしい、緑を配した健康的な街並みの創出を目指す。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 2種類 住宅地区A 10.7ha 住宅地区B 11.7ha	
50	近江南地区	山辺町	H14.8.8 H18.12.22	5.3	5.3	(調整区域) (200.70)	民間開発により基盤整備された住宅団地について、閑静な住宅地としての環境を維持保全し、自然と調和のとれた居住環境の形成を図る。	民間開発	○ 1種類 (名称なし)5.3ha	○ 100
51	寒河江駅前地区	寒河江市	H12.11.17	7.0	7.0	商業(400.80) 2中高(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、魅力ある商業業務空間の再構築と、新たな寒河江らしさと水辺を活用した潤い空間の創出によって、うるおいにぎわい、花せせらぎで織りなす中心街の形成を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	● 4種類 商業業務A地区 3.9ha 商業業務B地区 0.5ha 沿道商業地区1.8ha 住宅地区0.8ha	
52	東部地区	寒河江市	H15.10.10 H18.8.11	46.7	16.7	1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60) 近商(200.80)	本地区の特色である歴史・文化資源を保全し防災に配慮しながら、良好な住宅地の形成を中心に安全・安心なまち「歴史の香りがするみち、みず、みどり」のまちづくりを目指す。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 3種類 住宅地区7.9ha 沿道地区A6.1ha 沿道地区B2.7ha	● 住宅地区 100
53	寒河江みずき 団地地区	寒河江市	H17.3.1	8.1	8.1	1中高(200.60)	本地区は、住宅団地として造成、分譲された新規住宅地である。この特性に応じた適正な土地利用と、緑豊かで快適な生活環境の形成を目指す。	市土地開発 公社施行	● 2種類 一般住宅地区 6.8ha 業務用地区1.3ha	● 一般住宅 100 業務用地区 200
54	美原町地区	寒河江市	H30.4.11	16.5	16.5	1低住(200.60) 2中高(200.60)	本地区は、土地区画整理事業により良好な住宅地として整備され、低層住宅地としての街並みを形成している。適正な土地利用と、緑豊かで快適な生活空間の形成を目指す。	土地区画整理事業		
55	ひな市通り東 地区	河北町	H14.8.15 H20.3.24	25.3	25.3	1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60) 近商(200.80)	土地区画整理事業にあわせ、まちづくりのテーマである「ひな」と「べに花」と「ふれあい」を基本理念とし、うるおいとやすらぎを提供できる市街地の形状と個性ある歴史的まちなみ景観形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 4種類 住宅地区12.2ha 商業業務地区 10.4ha 工業業務地区 2.7ha	
56	駅西地区	村山市	H12.4.12	16.1	16.1	2中高(200.60) 2住(200.60) 近商(200.80) 準工(200.60)	流通業務、商業サービス、公益機能等の都市機能の適正配置に努めながら、「心ゆたかな故里村山」における潤いと賑わいのある交流拠点として『人、心、ふれあいのまち』をテーマとした市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	● 5種類 一般住宅A地区 1.4ha 一般住宅B地区 3.0ha 業務地区3.9ha 駅西通り地区3.9ha 沿道業務地区3.1ha	
57	一本木地区	東根市	H7.9.29	55.0	55.0	1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60) 近商(300.80) 商業(400.80)	土地区画整理事業にあわせ、新都心づくりの中心拠点としてのアメニティーの高い市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (市施行)	● 6種類 商業業務5.9ha 近隣商業業務 10.2ha 沿道業務9.2ha 1種住居8.2ha 2種住居11.9ha 準住居9.6ha	
58	一本木南地区	東根市	H11.4.9	5.5	5.5	1住(200.60) 準工(200.60)	事業による宅地分譲に応じた適正な土地利用と建築物の誘導を図り、魅力ある景観の創出と、住宅地にふさわしい市街地形成を図る。	宅地開発事業 (市施行)	● 2種類 第1種住居地区 4.4ha 沿道業務地区 1.1ha	
59	神町北部地区	東根市	H18.6.15	31.7	31.7	1低(80.50) 1住(200.60) 2住(200.60) 準住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備を推進し、居住環境と都市機能が共存し、快適でうるおいがある豊かな都市空間を創出するまち「やすらぎと緑が育むほつ都タウン」にふさわしい市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 5種類 第1種低層住宅専用地区11.0ha 第1種住居地区 11.6ha 第2種住居地区 8.2ha 準住居地区0.4ha 準工業地区0.5ha	
60	大石田駅前地区	大石田町	H13.7.13	6.6	6.6	商業(400.80) 近商(200.80) 1住(200.60)	雪に強く潤いのある高水準の住宅地として整備するため、建築物等の配置と意匠などに適正な制限を行うとともに、「舟運文化」が現代に語りかけるまちのイメージを創出する、風格のある市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (町施行)	○ 2種類 住宅地区4.4ha 沿道商業地区 2.2ha	

建築物等						土地利用 緑化基準 ・その他	建築条例 (当初/変更)	※ 法第12条の5 第1項地区	一本化し た窓口の 有無	運用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備 考	
建蔽率 H(%)	敷地 面積 L(m <sup>2</sup> )	建築 面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ HL(m)	形態 意匠								垣・柵 (m)
	220		○ 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	○ 住宅地区A 10 住宅地区B 13	○ 広告物 (色彩含む) ネオンサイン 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5以下		第1号	有	無	生垣補助	車庫・物置等 H $\leq$ 2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m	
○ 60	220		○ 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2	○ 10	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5以下		第2号イ	有	無	生垣補助	車庫・物置等 H $\leq$ 2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m	
	● 100		● 道路境界 より0.5 (都計道駅 前広場沿 道1.0) 隣地境界 より0.5		○ 屋外広告 物・看板 類の形状 色彩等 外壁・屋根 の色彩 盛土制限		H12.12.11	第1号	有	無			
	● 200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2	● 住宅地区 10 沿道地区A 12	○ 広告塔 広告板 案内板 ネオンサイン 屋根・外壁 の色彩 盛土制限	○ 生垣 (住宅地区) フェンス・鉄柵等 透視可 H1.2以下 (沿道地区A)		H18.9.29	第1号	有	有	車庫・物置等 H $\leq$ 2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m	
			● 道路境界 より1.0 隣地境界 より1.0	● 一般住宅 10 業務用地区 12	○ 盛土制限	○ 生垣		H17.3.18	第1号	有	有		
					○ 屋根・外壁 の色彩 盛土制限	○ 生垣の奨励		第1号	有	無			
	○ 230		○ 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.0	○ 住宅地区 12 商業業務 工業業務 15	○ 広告塔 広告板 案内板 屋根・外壁 の色彩 屋根の勾配 基礎高 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス等 透視可 H1.5以下 板塀 H1.5以下		第1号	無	無	生垣補助		
	● 沿道業務 以外 200 沿道業務 300		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2 (駅西通り 地区のみ 1.0)		○ 広告塔 広告板 案内板 屋根の色彩 (住宅地区 のみ) 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス等 H1.5程度		H12.4.21	第1号	有	無	車庫・物置等 H $\leq$ 2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m	
	● 商業・近隣 沿道 250 1種住居,2 種住居準 住居 200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5 (商業・近隣 商業1.0)		○ 広告塔 広告板 案内板 屋根・外壁 の色彩 盛土制限	○ 生垣・花壇等 H1.5程度 フェンス・鉄柵 木柵等 透視可 H1.5程度		H7.12.21	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置 H $\leq$ 2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
	● 300		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5		○ 広告塔 広告板 案内板 屋根・外壁 の色彩 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵 木柵等 透視可 H1.5程度		H11.6.17	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H $\leq$ 2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
	● 200 (都計道沿 道250)		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5 (第1種低層 住居専用 地区は除 く)		○ 広告塔 広告板 案内板 屋根・外壁 の色彩 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵 木柵等 透視可 H1.5程度		H18.9.22	第1号	無	無	生垣補助	車庫・物置等 H $\leq$ 2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
			○ 道路境界 より1.0 隣地境界 より1.0~ 2.5	○ 12	○ 広告物 ネオンサイン 外壁・屋根 の色彩 勾配屋根 出入口 盛土制限	○ 生垣・柵 H1.2以下		第1号	無	無		独立車庫(A $\leq$ 10m <sup>2</sup> ) 付属建築物・門塀 隣地境界より0.5m	

番号	地区名	所在地	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率,建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因	用途	容積率 HL(%)
61	鮎貝地区	白鷹町	H15.2.20 H23.10.14	23.2	23.2	1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60) 近商(200.80) 準住(200.60)	都市計画道路を基幹とする道路網の段階的整備や区画整理事業による基盤整備の効果を活かし、業務地区の誘導を図りつつ良好な住宅環境を保全し、職住近接型の多くの交流が図れるアメニティタウンの創出を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 3種類 一般住宅地区 6.5ha 沿道業務地区 10.3ha 業務地区6.4ha	
62	伊勢横内地区	鶴岡市	H2.11.28	25.1	25.1	2中高(200.60) 1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業の効果の維持・増進を図り、緑豊かで潤いのある良好な市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 2種類 住宅地区21.3ha 業務地区3.8ha	
63	茅原地区	鶴岡市	H5.11.30	6.1	6.1	1住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業の効果の維持・増進を図り、ゆとりある良好な市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 1種類 住宅地区6.1ha	
64	南部地区	鶴岡市	H7.12.1	40.1	40.1	1低(60.50) 1中高(200.60) 2中高(200.60) 1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業の効果の維持・増進を図り、健全で魅力ある市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 2種類 住宅地区22.5ha 沿道業務地区 17.6ha	
65	大山向町地区	鶴岡市	H7.12.1	6.3	6.3	2中高(200.60) 2住(200.60)	土地区画整理事業の効果の維持・増進を図り、緑豊かで潤いのある良好な市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 1種類 住宅地区6.3ha	
66	西部地区	鶴岡市	H10.7.16 H13.8.24	34.4	34.4	2中高(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業による基盤整備の効果を活かし、業務地区の誘導を図りつつ、良好な住宅環境を保全し、職住近接型の市の「陸の玄関口」にふさわしい緑あふれるアメニティタウンの創出を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 3種類 シンボルロード 地区 14.0ha 業務地区 15.6ha 住宅地区 4.8ha	
67	遠賀原地区	鶴岡市	H14.11.19	9.1	9.1	1中高(200.60) 2中高(200.60) 2住(200.60)	土地区画整理事業による基盤整備の効果を活かし、無秩序な市街地を防止するとともに、地区本来の環境を損なうことなく、健全で良好な住宅環境を形成、保全する。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 1種類 (名称なし)9.1ha	
68	北部地区	鶴岡市	H17.4.7 H20.7.1	7.2	7.2	2中高(200.60)	民間開発により基盤整備された住宅団地について、無秩序な開発を防止すると共に業務施設の沿道利用を図りながらも健全で良好な住宅環境を形成・保全し、ゆとりとやすらぎのある市街地の創出を図る。	民間開発	● 4種類 A地区 1.4ha B地区 4.2ha C地区 0.7ha D地区 0.9ha	
69	小真木原地区	鶴岡市	H17.11.14 H28.10.27	4.4	4.4	2中高(200.60)	民間開発により基盤整備された住宅団地について、住宅地及び業務地として最適であり、また運動公園機能を補完するための医療機関等の需要も見込まれることから、ゆとりとやすらぎのある市街地の創出を図る。	民間開発	● 2種類 業務地区 1.5ha 住宅地区 2.9ha	
70	茅原北地区	鶴岡市	H30.4.16	35.3	35.3	2中高(200.60) 1住(200.60) 2住(200.60) 近商(300.80) 準工(200.60)	土地区画整理事業による基盤整備の効果を活かし、無秩序な市街地を防止するとともに、健全で良好な住宅環境を形成・保全し、「福祉・医療・商業が共存する、出会いと交流のまちづくり」を目指す。	土地区画整理事業 (組合施行)	● 2種類 業務地区21.9ha 住宅地区13.4ha	
71	大多新田地区	酒田市	S59.12.25 S60.9.25 H7.11.1 H9.3.26	39.0	39.0	1中高(200.60) 1住(200.60) 準工(200.60)	県内で最初の地区計画策定区域である本地区について、本地区内に居住するすべての住民が、等しく良好な環境を将来にわたり享受できる市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行) 及び 宅地開発事業 (県住宅供給公 社・民間施行)	○ 9種類 低層住宅A地区 12.1ha 地区サービスA 地区 1.4ha 沿道サービス 地区 3.1ha 低層住宅B地区 7.0ha 地区サービスB 地区 4.2ha 福利厚生地区 2.6ha 公社A地区 6.6ha 公社B地区 6.6ha 低層住宅C地区 1.0ha	



建築物等							土地利用 緑化基準 ・その他	建築条例 (当初/変更)	※ 法第12条の5 第1項地区	一本化し た窓口の 有無	運用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備 考
建蔽率 H(%)	敷地面積 L(m <sup>2</sup> )	建築面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ HL(m)	形態 意匠	垣・柵 (m)							
●	265		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.5	● 一般住宅 沿道業務 10	○ 広告物 外壁・屋根 の色彩 盛土制限	○ 生垣 H1.5以下 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5以下		H14.12.10	第1号	無	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m
●	230		● 道路境界 より1.5 (業務1.0) 隣地境界 より1.2 (業務1.0)		○ 広告塔 広告板 案内板 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5程度		H2.12.26	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	230		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告塔 広告板 案内板 盛土制限	○ 生垣 H1.5程度 フェンス・鉄柵等 透視可 H1.5以下		H5.12.24	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より0.5m
●	230		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告物 (高さ・面積) 盛土禁止	○ 生垣 H1.5程度 鉄柵・木竹等 透視可 H1.5以下		H7.12.25	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m
●	230		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告物 盛土禁止	○ 生垣 H1.5程度 鉄柵・木竹等 透視可 H1.5以下		H7.12.25	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m
●	シンボルロード地区 500 その他 230		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告物 盛土禁止	○ 生垣 H1.5程度 鉄柵・木竹等 透視可 H1.5以下	3%緑化	H10.9.25	第1号	有	無		車庫・物置等 敷地面積230㎡未満 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m (シンボルロード地区は除く)
●	230		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告物 盛土禁止	○ 生垣 H1.5程度 鉄柵・木竹等 透視可 H1.5以下		H14.12.26	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m (A≦10㎡の場合・道路 境界・隣地境界とも に0.5m)
●	B地区、 C地区 230 A地区、 D地区 300		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告物 盛土禁止	○ 生垣 H0.7~1.5 程度 鉄柵・木竹等 透視可 H1.5以下	1.5%緑化 (A、D地区)	H17.6.20	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m (A≦10㎡の場合・道路 境界・隣地境界とも に0.5m)
●	230		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告物 外壁・屋根 の色彩 盛土禁止	○ 生垣 H1.5程度 鉄柵・木竹等 透視可 H1.5以下	3%緑化	H18.3.27	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m (A≦10㎡の場合・道路 境界・隣地境界とも に0.5m)
●	200		● 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.2		○ 広告物 外壁・屋根 の色彩 盛土禁止	○ 生垣 H1.5程度 鉄柵・木竹等 透視可 H1.5以下	3%緑化	H30.7.2	第1号	有	無		車庫・物置等 H≦2.3m 道路境界より1.0m 隣地境界より1.0m (A≦10㎡の場合・道路 境界・隣地境界とも に0.5m)
○	低層住宅 A地区 サービス A沿道 サービス 180 低層住宅 B230 地区サー ビスB250 公社A240 公社B330 低層住宅 C120	○ 低層住宅B 地区サービス 福利厚生 道路境界 より1.5 隣地境界 より1.0 公社A地区 公社B地区 敷地境界 より1.5	○ 低層住宅A 低層住宅B 10 公社A地区 公社B地区 1低層の 北側斜線 制限	○ 広告塔 広告板 案内板 盛土禁止	○ 低層住宅A 地区サービスA 沿道サービス 組石造・補 強コンクリッ ト造 H1.2以下 その他 生垣・木製 の柵 H1.5以下				第1号	有	無		車庫・物置 H≦2.3m A≦5㎡ 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m (低層住宅B地区) (地区サービスB地区) (福利厚生地区)

番号	地区名	所在地	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率,建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因	用途	容積率 HL(%)
72	大町地区	酒田市	H7.11.1	8.1	8.1	1中高(200.60) 準住(200.60)	土地区画整理事業の効果の維持増進を図り、敷地面積の細分化などによる住環境の悪化を未然に防止し、緑豊かでうるおいのある良好な市街地形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 2種類 住宅地区4.1ha 沿道サービス地区 4.0ha	
73	大宮地区	酒田市	H7.11.1	18.9	18.9	1中高(200.60) 1住(200.60)	土地区画整理事業の効果の維持・増進、既存集落との調和をとりながら、緑豊かで潤いのある良好な市街地を形成する。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 2種類 住宅地区15.5ha 沿道サービス地区 3.4ha	
74	亀ヶ崎南部 地区	酒田市	H7.11.1	12.9	12.9	1住(200.60) 2住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業の効果の維持・増進、河川の親水空間との調和を図り、緑豊かで潤いのある良好な市街地を形成する。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 2種類 住宅地区8.4ha 沿道サービス地区 4.5ha	
75	古荒新田地区	酒田市	H7.11.1	30.5	30.5	1中高(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業にあわせ、生垣の推進による緑豊かな住宅地と、新市街地住民の雇用の場を創出することを目的に、軽工業団地を形成して職住近接の地区の形成を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 3種類 住宅地区15.2ha 沿道サービス地区 4.5ha 工業・業務地区 10.8ha	
76	酒井新田地区	酒田市	H7.11.1 H13.10.29	50.9	50.9	1低(60.50) 2低(100.60) 1住(200.60) 準工(200.60)	土地区画整理事業を導入するにあたり、用途地域にあわせた業務施設等の適切な配置を促進しつつ、生垣等を利用し、緑豊かな暮らしやすい環境の整備を図る。	土地区画整理事業 (組合施行)	○ 4種類 住宅地区31.9ha 沿道サービス地区 7.0ha 業務地区9.0ha 準業務地区3.0ha	
77	上藤崎地区	遊佐町	H30.9.18	16.4	16.4	(調整区域) (200.70)	ゆとりある良好な集落環境及び適切な用途の建築物の建築や自己用住宅の貸家等への用途変更による集落の活力の維持・増進を図る。	集落の活力増進	● 1種類 (名称なし)16.4ha	● 200
78	青塚地区	遊佐町	H30.9.18	8.3	8.3	(調整区域) (200.70)	ゆとりある良好な集落環境及び適切な用途の建築物の建築や自己用住宅の貸家等への用途変更による集落の活力の維持・増進を図る。	集落の活力増進	● 1種類 (名称なし)8.3ha	● 200
79	白木地区	遊佐町	H30.9.18	6.6	6.6	(調整区域) (200.70)	ゆとりある良好な集落環境及び適切な用途の建築物の建築や自己用住宅の貸家等への用途変更による集落の活力の維持・増進を図る。	集落の活力増進	● 1種類 (名称なし)6.6ha	● 200
80	服部興野地区	遊佐町	H30.9.18	5.5	5.5	(調整区域) (200.70)	ゆとりある良好な集落環境及び適切な用途の建築物の建築や自己用住宅の貸家等への用途変更による集落の活力の維持・増進を図る。	集落の活力増進	● 1種類 (名称なし)5.5ha	● 200
81	茂り松地区	遊佐町	H30.9.18	1.5	1.5	(調整区域) (200.70)	ゆとりある良好な集落環境及び適切な用途の建築物の建築や自己用住宅の貸家等への用途変更による集落の活力の維持・増進を図る。	集落の活力増進	● 1種類 (名称なし)1.5ha	● 200
合 計				1,721.6	1,688.2	ha [ 8 1 地区、8 市 6 町 ]				

建築物等							土地利用 緑化基準 ・その他	建築条例 (当初/変更)	※ 法第12条の5 第1項地区	一本化し た窓口の 有無	運用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備 考
建蔽率 H(%)	敷地 面積 L(m <sup>2</sup> )	建築 面積 L(m <sup>2</sup> )	壁面 位置 (m)	高さ HL(m)	形態 意匠	垣・柵 (m)							
	○住宅200 沿道サービス 250		○道路境界 より1.5 隣地境界 より1.0		○広告塔 広告板 案内板 盛土制限	○生垣 H1.5程度 フェンス鉄柵等 透視可 H1.5程度			第1号	有	無		車庫・物置 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
	○住宅200 沿道サービス 230		○道路境界 より1.5 (沿道サー ビス地区1.0)		○広告塔 広告板 案内板	○生垣 H1.5程度 フェンス鉄柵等 透視可 H1.5程度			第1号	有	無		車庫・物置 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
	○住宅200 沿道サービス 250		○道路境界 より1.5 (沿道サー ビス地区1.0)		○広告塔 広告板 案内板	○生垣 H1.5程度 フェンス鉄柵等 透視可 H1.5程度			第1号	有	無		車庫・物置 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
	○住宅230 沿道サービス 250 工業・業務 330		○道路境界 より1.5 隣地境界 より1.0		○広告塔 広告板 案内板 盛土制限	○生垣 木製の柵 H1.5以下			第1号	有	無		車庫・物置 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
	○住宅・準業 務230 沿道サービス 330 業務500		○道路境界 より1.5 隣地境界 より1.0		○広告塔 広告板 案内板 盛土制限	○生垣 H1.5以下 木製・金属の柵 透視可 H1.5以下			第1号	有	無		車庫・物置 H≦2.3m A≦5m <sup>2</sup> 道路境界より0.5m 隣地境界より0.5m
● 70	● 200			● 10	○外壁の色彩 屋外広告物			H30.9.14	第2号口	無	無		
● 70	● 200			● 10	○外壁の色彩 屋外広告物			H30.9.14	第2号口	無	無		
● 70	● 200			● 10				H30.9.14	第2号口	無	無		
● 70	● 200			● 10	○外壁の色彩 屋外広告物			H30.9.14	第2号口	無	無		
● 70	● 200			● 10	○外壁の色彩 屋外広告物			H30.9.14	第2号口	無	無		

※法第12条の5第1項地区

第1号 用途地域が定められている土地の区域

第2号 用途地域が定められていない土地の区域のうち次のいずれかに該当するもの

イ 住宅市街地の開発その他建築物若しくはその敷地の整備に関する事業が行われる、又は行われた土地の区域

ロ 建築物の建築又はその敷地の造成が無秩序に行われ、又は行われると見込まれる一定の土地の区域で、公共施設の整備の状況、土地利用の動向等からみて不良な街区の環境が形成されるおそれがあるもの

ハ 健全な住宅市街地における良好な居住環境その他優れた街区の環境が形成されている土地の区域

## 2. 都市計画基礎調査等

### 基礎調査実施年度一覧

●：都市計画基礎調査（\*+○）

{ \*：現況調査

{ ○：マスタープラン（市街地整備構想）策定

▲：都市計画基礎調査（\*+△）

{ \*：現況調査

{ △：区域マスタープラン策定業務

都市計画 区域名	都市名	S 49	S 50	S 51	S 52	S 53	S 54	S 55	S 56	S 57	S 58	S 59	S 60	S 61	S 62	S 63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9
山形広域	山形市																								
	上山市																								
	天童市	●						●					*	○						*	○			●	
	山辺町																								
	中山町																								
寒河江	寒河江市			●					●						●						○				
河北	河北町						●							●							○				
西川	西川町									●										*	○				
朝日	朝日町											●									○				
大江	大江町								●								●				○				
村山	村山市		●						●								●			*	○				
東根	東根市		●				●					●							●		○				
尾花沢	尾花沢市					●						●						●			○				
大石田	大石田町								●							●				*	○				
新庄	新庄市			●						●					●					*	○				
金山	金山町									●										●	○				
最上	最上町								●								●			*	○				
真室川	真室川町									●								●			○				
米沢	米沢市					●					●				*	○				*	○				
南陽	南陽市				●						●						●			*	○				
高畠	高畠町						●					●								*	○				
川西	川西町						●					●								●	○				
長井	長井市				●						●								●		○				
小国	小国町									●									●		○				
白鷹	白鷹町							●					●							*	○				
鶴岡	鶴岡市					●					●					*	○			*	○				
藤島											●								●		○				
櫛引													●							*	○				
温海										●					●					*	○				
酒田		酒田市						●						*	○					*	○				●
八幡								●								●			*	○					
余目	庄内町								●						●				*	○					
三川	三川町														●				*	○					
遊佐	遊佐町							●					●						*	○					

令和5年3月31日現在 31日現在

H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
				△						*	△									*	*				
				△															*						
				△															*						
				△															*						
				△										*	△			△							
				△										*	△			△							
				△										*	△			△							
				△												*				△					
				△													*			△					
				△														*		△					
				△					*						*			*		△					
				△					*						*			*		△					
				△					*						*			*		△					
				△					*						*			*		△					
				△					*						*			*		△					
				△	*			*										*	*	*					
				△	*			*							△					*	*	*			
				△	*			*					*	△					△	*			*		
				△	*			*					*	△					△	*			*		
				△	*			*												*	*	*			
				△	*			*						*	△				△	*			*		

※ 都市計画基礎調査の実施主体は都道府県(都市計画法第6条)

### 3. 総合都市交通体系調査等

#### ① 総合都市交通体系調査

令和5年3月31日現在

調査名	調査年次	調査区域	調査内容
山形地区総合都市交通体系調査	S50～51	山形市	S49都市OD及びミニパーソンによる山形市の交通計画のマスタープラン作成
総合都市交通体系調査 (山形市・歩行者自転車交通計画)	S53	山形市	山形市における自転車・歩行者道計画
山形総合都市交通体系調査	S53～54	山形市	S52都市ODによる山形市における奥羽本線と都市計画道路の交差計画の検討
山形都市圏総合都市交通体系調査	S61～62	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	S60都市ODによる山形都市圏の交通計画のマスタープラン作成
山形都市圏総合都市交通体系調査	H7～8	山形市、上山市、天童市、東根市、山辺町、中山町	H6都市ODによる山形都市圏の交通計画のマスタープラン作成
山形総合都市交通体系調査	H25～H28	山形市	山形市における都市計画決定路線の必要性の再検証及び将来目指している都市構造に合った都市計画道路網の見直し
山形総合都市交通体系調査	H28～H30	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町	各交通手段の利用実態や行動目的を具体的に把握するためのパーソントリップ調査
上山総合都市交通体系調査	H27～H28	上山市	上山市における都市計画決定路線の必要性の再検証及び将来目指している都市構造に合った都市計画道路網の見直し
新庄都市圏総合交通体系調査	H3～4	新庄市	H2都市ODによる新庄都市圏の交通計画のマスタープラン作成
米沢地区総合交通計画調査	S50～51	米沢市、長井市、南陽市ほか5町	米沢地方生活圏の幹線道路網、米沢市の都市計画道路網、冬期交通対策の確立
米沢都市圏総合都市交通体系調査	S61～62	米沢市	S60都市ODによる米沢都市圏の交通計画のマスタープラン作成
米沢都市圏総合都市交通体系調査 (冬期交通)	H1～2	米沢市	S61、62総合都市交通体系調査に基づく冬期交通諸方策について策定
米沢都市圏総合都市交通体系調査	H7～8	米沢市	H6都市ODによる米沢都市圏の交通計画のマスタープラン作成
庄内地区総合交通計画調査	S50～51	鶴岡市、酒田市ほか11町1村	庄内地方生活圏の幹線道路網、鶴岡市、酒田市の都市計画道路の確立
庄内都市圏総合都市交通体系調査	S56～57	鶴岡市、酒田市ほか6町	S55都市ODによる庄内都市圏の幹線道路網の確立及び鶴岡市、酒田市の総合交通体系の確立
庄内都市圏総合都市交通体系調査 (路面公共交通計画調査)	S57～58	鶴岡市、酒田市ほか9町	鶴岡市、酒田市を中心にバス交通等の充実を図るための計画
庄内都市圏総合交通体系調査	H3～4	鶴岡、酒田、三川町	H2都市ODによる庄内都市圏の交通計画のマスタープラン作成
新庄市総合交通体系調査	R2～3	新庄市	新庄市における都市計画決定路線の必要性の再検証及び将来目指している都市構造に合った都市計画道路網の見直し

#### ② その他の交通調査

調査名	調査年次	調査区域	調査内容
山形市東部地区居住環境整備事業調査	S54	山形市 諏訪町、七日町、東原町ほか	山形市東部地区の居住環境改善を目的とした区画街路計画
沿道環境影響調査	S56～57	山形市 山形停車場線	道路環境を検討し、沿道環境の整備保全に関する総合計画を作成
沿道環境影響調査	S62～63	酒田市 寿町舟場町線	道路環境を検討し、沿道環境の整備保全に関する総合計画を作成
連続立体交差事業調査	S58～59	山形市 (奥羽本線)	山形駅周辺の連続立体化に関する総合的検討
駐車場整備計画調査	H1～2	山形市 (中心部)	都市内駐車場整備計画の策定
まちづくり交通計画調査	H3～4	南陽市 赤湯地区	中心市街地活性化のための交通計画策定
まちづくり交通計画調査	H10～11	山形市	多様な交通手段が便利に使える交通体系方針と、その実現に向けた都市施設整備のあり方を検討
都市計画道路見直しのための 将来交通量配分調査	H17	山形県内全域	「都市計画道路見直しガイドライン」での定性的な見直しの方向性に基づき、将来交通量配分を実施
新庄市地域公共交通網形成計画基礎調査	H29	新庄市	H30新庄市地域公共交通網形成計画作成
山形市都市・地域総合交通戦略策定調査	R4～5	山形市	交通結節点整備基本構想の作成

#### 4. 都市災害復旧事業

都市計画区域内における都市施設が災害を受けた場合、または市街地（都市計画区域外を含む）が堆積土砂による災害を受けた時は、都市災害復旧事業で施行することができる。

本県では、大蔵村の土砂崩れの土砂取り除きをはじめ、10市5町1村の42所で実施した。

都市災害復旧事業一覧表

令和5年3月31日現在

都市名	発生原因	被害を受けた施設 または市街地の面積	事業費 (千円)	事業年度	備考
山形市	集中豪雨	馬見ヶ崎緑地	35,106	S56	
上山市	集中豪雨	浄水センター	138,328	S56	
	集中豪雨	浄水センター	250,600	H26	
天童市	集中豪雨	天童公園	4,740	S44	
		天童公園	4,775	H17	
	落雷	山形県総合運動公園	6,404	H26	
寒河江市	豪雨	最上川寒河江緑地	178,820	R2	
	豪雨	最上川寒河江緑地	98,110	R4	
西川町	積雪・融雪	弓張平公園	4,601	S61	
大江町	積雪・融雪	前田川下水道	1,827	S44	
東根市	風害	大森緑地	1,490	S56	
新庄市	集中豪雨	中ノ川下水道	7,515	S44	
		住吉川下水道	2,023	S44	
		八幡公園	415	S44	
		東山公園	1,166	S46	
		中ノ川下水道	13,552	S46	
		矢目田川下水道	8,096	S46	
		堆積土砂25,000m3	1,402	S49	
		矢目田川下水道	8,096	S49	
		中ノ川下水道	13,552	S49	
真室川町	集中豪雨	元町新町線	987	S44	
大蔵村	融雪崩壊	堆積土砂	31,656	S49	
米沢市	羽越豪雨	御成山公園	1,775	S42	
		松が岬公園	295	S42	
川西町	羽越豪雨	新川西下水道	347	S42	
		小松駅二井町線	1,276	S42	
		堆積土砂	2,239	S42	
		置賜公園	5,030	S43	
	集中豪雨	置賜公園	1,095	S44	
	梅雨前線豪雨	置賜公園	2,007	H10	
長井市	羽越豪雨	平野川下水道	651	S42	
		野呂川下水道	968	S42	
小国町	羽越豪雨	岩井沢小坂町線	1,030	S42	
		堆積土砂	3,651	S42	
		小坂町大宮線	11,063	S43	
鶴岡市	集中豪雨	湯野浜下水道	1,164	S46	
	冬期風浪	湯野浜下水道	1,481	S48	
	集中豪雨	赤川河川緑地	15,067	S62	
酒田市	集中豪雨	最上川下流緑地	2,591	S49	
		最上川下流緑地	4,560	S55	
		日和山公園	8,320	S55	
		最上川下流緑地	4,495	S56	
合計		42箇所	882,366		

## 5. 都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税である。都市計画区域の全部及び一部の区域において当該市町村の条例で定める区域内に所在する土地及び家屋に対し、税率0.3/100を限度として課税することができ、本県においては現在13市9町で徴収されている。

令和5年3月31日現在

市町名	徴収税率	徴収区域
山形市	0.30/100	都市計画区域のうち市街化区域内に所在する土地及び家屋
上山市		都市計画区域のうち市街化区域内に所在する土地及び家屋
天童市		都市計画区域のうち市街化区域（都市計画公園区域内の宅地以外の土地を除く）に所在する土地及び家屋
寒河江市		都市計画区域のうち条例で定める区域内に所在する土地（農用地域に指定された土地を除く）及び家屋
河北町		都市計画区域中、条例で定める区域内に所在する土地及び家屋
村山市		都市計画区域のうち用途地域の全域、及び用途地域外の田、畑、山林、原野、池沼、鉱泉地を除いた区域内に所在する土地及び家屋
尾花沢市		都市計画区域中、条例で定める区域内に所在する土地及び家屋
新庄市		都市計画区域のうち条例で定める区域内に所在する土地及び家屋
南陽市		都市計画区域内に所在する土地（農業振興地域の区域に係る農地を除く）及び家屋
高島町		都市計画区域内に所在する土地（指定の農用地を除く）及び家屋
川西町		都市計画区域のうち条例で定める区域内に所在する土地（川西町農業振興地域整備計画に定める農用地を除く）及び家屋
長井市		都市計画区域内の用途地域に所在する土地及び家屋
白鷹町		都市計画区域のうち条例で定める区域内に所在する土地及び家屋
鶴岡市		都市計画区域のうち市街化区域及び条例で定める区域（農業振興地域整備計画により認定した農用地を除く）
鶴岡市(旧藤島町)		都市計画区域のうち市街化区域及び条例で定める区域（農業振興地域整備計画により認定した農用地を除く）
鶴岡市(旧温海町)		都市計画区域のうち市街化区域及び条例で定める区域（農業振興地域整備計画により認定した農用地を除く）
酒田市	都市計画区域のうち市街化区域及び条例で定める区域	
酒田市(旧八幡町)	都市計画区域のうち市街化区域及び条例で定める区域	
東根市	0.25/100	都市計画区域中、条例で定める区域内に所在する土地及び家屋（最上川流域下水道(村山処理区)東根市流域関連公共下水道事業認可区域、都市施設(公共下水道施設)が整備された区域)
庄内町		都市計画区域内に所在する土地（庄内町農業振興地域整備計画により設定した農用地を除く）及び家屋
遊佐町		都市計画区域内の用途地域の土地及び家屋（H22年度から課税停止中）
米沢市	0.20/100	都市計画区域のうち条例で定める区域（米沢市農業振興地域整備計画により設定した農用地を除く）内に所在する土地及び家屋
大石田町		都市計画区域のうち条例に掲げる区域内に所在する土地及び家屋
金山町	0.15/100	都市計画区域の土地及び家屋
大江町	0.13/100	都市計画区域の用途地域内もしくは公共下水道供用開始区域内の土地及び家屋
真室川町	0.10/100	都市計画区域内の土地及び家屋

未徴収市町：山辺町,中山町,西川町,朝日町,最上町,小国町,三川町,遊佐町